

第7号

## 国立ハンセン病資料館

## 研究紀要

## 目次

## [論文]

国立ハンセン病資料館における普及啓発のあり方と今後の課題 —団体来館者分析を中心として—	1
大高俊一郎	
よみがえるハンセン病詩人・志樹逸馬 —遺稿ノートから明らかになったこと—	15
木村 哲也	
ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性	25
金 貴紗	
補装具にみるハンセン病者の生活像 —全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって—	37
西浦 直子	

## [聞き書き]

多磨全生園における史跡の記憶を記録する 一名誉園長・成田稔に聞く—	47
橋本 彩香	

## [調査報告]

ハンセン病療養所の歴史資料保存に関する調査報告	55
柏木 亨介	
ハンセン病体験者の語り部機能継承に関する調査報告	63
田村 朋久	

## [講演録]

トーク企画「生きるための絵」	73
荒井 裕樹	
講演会「金陽会の作家たち、その素顔」	89
太田 明	

2020年3月

国立ハンセン病資料館

National Hansen's Disease Museum



# 目 次

## CONTENTS

### [論文 Monographs]

#### 国立ハンセン病資料館における普及啓発のあり方と今後の課題

—団体来館者分析を中心として—

#### Awareness Raising Activities of the National Hansen's Disease Museum and Their Future Prospects : An Analysis of Visiting Groups

大高俊一郎 (Syunichiro OTAKA) ..... 1

### よみがえるハンセン病詩人・志樹逸馬

—遺稿ノートから明らかになったこと—

#### Remembering Hansen's Disease Poet Itsuma Shiki : New Discoveries from His Posthumous Papers

木村 哲也 (Tetsuya KIMURA) ..... 15

### ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性

#### Korean-Japanese Women Interred in the Hansen's Disease Sanatoria

金 貴紛 (Kwi-Boon KIM) ..... 25

### 補装具にみるハンセン病者の生活像

—全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって—

#### The Lives of People Affected by Hansen's disease, As Observed Through Prosthetic Devices : Construction and Use of Tin Prostheses at the Zensei Hospital

西浦 直子 (Naoko NISHIURA) ..... 37

### [聞き書き Oral History]

#### 多磨全生園における史跡の記憶を記録する

—名誉園長・成田稔に聞く—

#### Memories of Historical Sites at Tama Zensho-en : An Interview of Director Emeritus Dr Minoru Narita

橋本 彩香 (Ayaka HASHIMOTO) ..... 47

### [調査報告 Study Reports]

#### ハンセン病療養所の歴史資料保存に関する調査報告

#### Research Report on the Preservation of Historical Archives at Hansen's Disease Sanatoria

柏木 亨介 (Kyosuke KASHIWAGI) ..... 55

ハンセン病体験者の語り部機能継承に関する調査報告

Research Report by the Study Group on the Continuation of the Functions of the

Kataribe, Testimonies by the People Affected by Hansen's Disease

田村 朋久 (Tomohisa TAMURA) ..... 63

[講演録 Lecture Reports]

トーク企画「生きるための絵」

Painting to Survive

荒井 裕樹 (Yuki ARAI) ..... 73

講演会「金陽会の作家たち、その素顔」

True Faces of the Painters of the Kinyo-kai

太田 明 (Akira OTA) ..... 89

# [論文]

## 国立ハンセン病資料館における普及啓発のあり方と今後の課題 —団体来館者分析を中心として—

大高俊一郎（国立ハンセン病資料館）

### 1. 本稿の課題

本稿は、主として団体来館者を対象として、国立ハンセン病資料館（以下、資料館）の来館者分析を試みるものである。このような課題設定を行う理由は以下の通りである。

周知のように2019年は、ハンセン病家族訴訟においてハンセン病回復者家族が受けた差別について国の責任を認める判決が出て確定した。その後、判決で責任を問われた厚労・法務・文科三省と原告との間で、今後の普及啓発のあり方等を協議する場が設けられた。そして、その場で原告側が強く訴えたのが、原告のほとんどは匿名であり顔と名前を公表しているのはわずか数名にすぎないが、その理由は今でも差別を恐れて家族にハンセン病患者が存在したことを周囲に明らかにできないからであるという現実である。このようなハンセン病に対する差別のありようが変化していないという状況をふまえ、これまでの国によるハンセン病問題の普及啓発の効果が十分に上がっていないうことが強く指摘された。そして、これまでの国による普及啓発を見直し、実効性のある新たな普及啓発の方針を策定すべきであるという要求が国に突き付けられた<sup>(1)</sup>。

国によるハンセン病問題の普及啓発と言うとき、資料館の活動がその主要なものであることは論をまたない。すなわち、上記のようなハンセン病問題を取り巻く状況のなかで、資料館のこれまでの活動は厳しくチェックされるべきものとして、総体的に対象化されようとしていると言えよう。そして、その点検作業はおそらく外部からの厳しい目で行われるであろうが、同時に資料館自身による取り組みが必要であることも明白である。

一方で、以上に先立つ2017年度には、ハンセン病資料館等運営企画検討会が「ハンセン病に関する

普及啓発の在り方について（提言）」（以下、「提言」）をまとめ、そのなかで普及啓発に関する課題と目指すべき方向性が示されている。本稿の問題意識と重なる部分を整理すると、「提言」は従来の資料館等による普及啓発を「待ちの姿勢」であったと指摘しつつ、普及啓発の対象者を拡大することが必要であるとしている。具体的には、企業、社会教育施設、NGO・NPO等が挙げられており、同時に外部団体との連携強化の必要性も指摘されている。さらに、効果的な普及啓発を行うためにP D C Aサイクルを取り入れ、取組内容を改善していくサイクルを生み出すことが必要であるとも指摘している。

「提言」は、家族裁判以降の普及啓発の見直し作業のなかで、それ自体が見直しの対象となる可能性も考えられるが、現時点では資料館の普及啓発の方向性を打ち出しているものとして、重みをもつものである。したがって、本稿で団体来館者の分析を行うにあたっては、「提言」で示されている方向性に留意することしたい。

以上をふまえて本稿の目的を整理すると、これまでの団体来館者の数量的分析を通して、従来の資料館による普及啓発の特徴および問題点と、それをふまえた今後の課題を明らかにしようとする点にある。具体的には館内の団体来館者についての記録を利用して、これまで資料館にはどのような団体が、どのような地域から、どの程度来館しているのかを分析する（個人来館者は人数と地域までは把握できるが、属性までは把握できない）。そしてその分析を通して、これまでの取り組みにどのような問題があったのか、さらにはそれをふまえて今後団体来館者数を増やしていくためにはどのような戦略が必要になるのかが見えてくると思われる。

(1) 「ハンセン病 啓発へ初協議」（『朝日新聞』2019年10月3日朝刊）。

## 2. リニューアルオープン（2007年度） 以降の来館者の全体像

最初に、【表1】から資料館が国立としてリニューアルオープンした2007年度から2018年度までの、各年度来館者数および個人・団体来館者数の内訳を確認しておこう。まずは全来館者の数字であるが、2014年度までは緩やかな増加傾向にあり、2015年度に3万人を突破し、その年をピークとして以後は2018年度まで3万人をやや超えた水準で横ばい状態にあることが確認できる。この10年間での来館者数の増加率は48.9%で、なかでも2014年度から2015年度にかけての4665人、16.8%の増加が最も大きい。この年は映画『あん』が公開され、さらにNHKの『探検バクモン』が資料館を取り上げたことで来館者数が大きく伸びたと思われる。資料館が来館者を増やすための何らかの取り組みを行いその成果が表れたということではなく（実際、この前後に特別な取り組みがなされたわけではない）、影響力のあるメディアがハンセン病問題を取り上げたことで社会全体のハンセン病問題に対する関心が高まった結果であつ

た。

全体として、資料館はリニューアル以降順調に来館者数を伸ばしてきたが、2015年度以降の来館者数は伸び悩んでいることが見てとれる。だとすれば、現状を打破して再び来館者数を増加させていくにはどうすればよいのか、そのことを明確に意図した戦略的な方策を組み立てることが、資料館に突き付けられている課題であると言えよう。なお、3万人強という年間来館者数については、本稿の最後で改めて考察することにする。

次に、個人来館者数と団体来館者数の比率についてみていくが、その前提として資料館来館者の「団体」の定義について触れておこう。実は「団体」の定義は2013年度に変更となっている。それ以前は人数に関係なく、予約のうえで何らかのプログラム（自由見学以外）を利用した場合を「団体」としてカウントしていた。例えば、展示を自由に見学するだけの利用であれば数十人のグループでも「個人」として、逆に予約のうえでDVDを視聴すれば数名のグループでも「団体」としてカウントしていた。しかし2013年度からは利用方法に

【表1】個人・団体別来館者数（2007年度～2018年度）

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012
個人	11591 (54.9)	13115 (56.9)	13650 (62.4)	14179 (63.0)	13698 (61.0)	15055 (60.3)
団体	9529 (45.1)	9929 (43.1)	8231 (37.6)	8336 (37.0)	8743 (39.0)	9902 (39.7)
合計	21120	23044	21881	22515	22441	24957
年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
個人	12588 (48.8)	13063 (47.2)	15549 (48.0)	14054 (44.9)	14333 (45.3)	14629 (46.5)
団体	13217 (51.2)	14642 (52.8)	16821 (52.0)	17277 (55.1)	17327 (54.7)	16828 (53.5)
合計	25805	27705	32370	31331	31660	31457

【出典】『国立ハンセン病資料館年報 第1号 平成19（2007）年度』（国立ハンセン病資料館、2008年）、『国立ハンセン病資料館年報 第2号 平成20（2008）年度』（同前、2009年）、『国立ハンセン病資料館年報 第3号 平成21（2009）年度』（同前、2010年）、『国立ハンセン病資料館年報 第4号 平成22（2010）年度』（同前、2012年）、『国立ハンセン病資料館年報 第5号 平成23（2011）年度』（同前、2012年）、『国立ハンセン病資料館年報 第6号 平成24（2012）年度』（同前、2013年）、『国立ハンセン病資料館年報 第7号 平成25（2013）年度』（同前、2015年）、『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成26（2014）年度 年報』（同前、2016年）、『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成27（2015）年度 年報』（同前、2017年）、『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成28（2016）年度 年報』（同前、2019年）、『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成29（2017）年度 年報』（同前、2019年）より作成。※2018年度は資料館の内部資料を用いた。

（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

かかわりなく、9人までは「個人」、10人以上は「団体」というように、人数によって区分するようになった。

さて、年度ごとの個人来館者数と団体来館者数の比率をみると、両者は概ね半々であるが、2012年度までは個人来館者数がやや多かったのが2013年度に逆転し、それ以降は団体来館者数がやや多いという状態が続いている。2013年度を境としたこの変化は、おそらく上記の団体の定義の変更によるものであろう。「個人」としてカウントされていた大人数のグループが「団体」として、「団体」としてカウントされていた少人数のグループが「個人」としてカウントされるようになったことで生じた変化である。

いずれにしても、資料館の来館者は団体来館者数が半数以上を占めているという点が特徴的であり、その大きな塊についての詳しい分析を試みる意味は少なくないであろう。

### 3. 団体来館者の分類と全体像

次に、団体来館者に焦点を当てて詳しい分析を試みることにしたいが、まずはいくつかの前提について確認しておこう。第一に分析の対象とする期間についてであるが、本稿では2009年度から2018年度までを対象とする。2008年度以前を対象外とする理由は、その時期の団体来館者についての記録が資料館内部に残されていないためである。2009年度から資料館の運営団体が社会福祉法人ふれあい福祉協会から公益財団法人日本科学技術振興財団に変更となり、日本科学技術振興財団による運営のもとで団体来館者についての記録が作成・保存されるようになった。2016年度に運営団体が公益財団法人日本財団に変更になってからも、同じ方法による団体来館者の記録の作成・保存は引き継がれている。資料館が国立になったのは2007年であるが、2009年度以降の10年間の記録を用いることで、資料館が国立になって以降の団体来館者の動向は概ね把握できると思われる。

第二に、本稿では団体来館者をいくつかグループに分類したうえで分析することを試みるが、その分類は以下の通りである。

〈教育〉 小学校、中学校、高校、大学、専修学校、

教職員、教育委員会、社会教育・生涯学習施設等

〈福祉〉 民生委員、児童委員、社会福祉協議会、各種福祉施設等

〈官公署〉国の機関（司法、ハンセン病関連施設は除く）、地方自治体等

〈人権〉 各種人権団体、人権擁護委員等

〈医療・保健〉 医師、看護師、病院職員、医療・保健関連団体等

〈ボランティア〉 ボランティアグループ等

〈ハンセン病関連〉 ハンセン病療養所、ハンセン病およびハンセン病問題への取り組みを主たる目的に掲げている団体等

〈宗教〉 宗教団体

〈企業〉 民間企業

〈その他法人・事業所〉 公益財団やNPO等の法人、協同組合等（ほかのグループに分類できるものは除く）

〈司法・弁護士〉 裁判所、弁護士等

〈その他〉 上記のいずれにもあてはまらない団体

【表2】は上述の分類にもとづいて、来館した団体の数をまとめたものである。一見して明らかのように、〈教育〉が全体で1853件（51.1%）と突出して高い比率を占めていることが見てとれる。以下、〈福祉〉の558件（15.4%）と〈官公署〉263件（7.3%）と続くが、この3つの分類だけで全体の73.8%、つまりほぼ四分の三を占めている。しかし本稿では、大きいグループにだけ着目するのではなく、細かく分析することに意義が認められると思われるグループを取り上げていくこととする。

### 4. 〈教育〉の来館状況

〈教育〉は全期間を通して、ほぼ安定して推移してきているが、2017年度以降の近年の動向がやや気になる。すなわち、2016年度の239件（50.0%）をピークとして、その後の2年は連続して減少している。とりわけ2018年度は前年度比で20件（8.7%）の減少となっており落ち込み幅が大きい。さらに、ピークである2016年度比では30件（12.6%）の減少となっている。この減少が一時

【表2】分類別団体来館件数・人数（2009年度～2018年度）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
教育	131 (56.5)	136 (60.2)	138 (56.6)	162 (58.1)	183 (53.0)	201 (50.3)	225 (48.8)	239 (50.0)	229 (48.5)	209 (43.1)	1853 (51.1)
	5681 (69.0)	5902 (70.8)	5883 (67.3)	7028 (71.0)	8361 (63.3)	9701 (66.3)	10480 (62.3)	11297 (65.5)	10899 (62.9)	9610 (57.1)	84842 (64.6)
福祉	15 (6.5)	17 (7.5)	28 (11.5)	26 (9.3)	44 (12.8)	63 (15.8)	92 (20.0)	89 (18.5)	89 (18.9)	95 (19.6)	558 (15.4)
	392 (4.8)	515 (6.2)	788 (9.0)	589 (5.9)	1029 (7.8)	1409 (9.6)	2307 (13.7)	2085 (12.1)	1841 (10.6)	1910 (11.4)	12865 (9.8)
官公署	28 (12.1)	23 (10.2)	23 (9.4)	21 (7.5)	27 (7.8)	19 (4.8)	28 (6.1)	32 (6.7)	26 (5.5)	36 (7.4)	263 (7.3)
	726 (8.8)	581 (7.0)	757 (8.7)	786 (7.9)	864 (6.5)	592 (4.0)	1009 (6.0)	910 (5.3)	954 (5.5)	1370 (8.1)	8549 (6.5)
人権	6 (2.6)	8 (3.5)	9 (3.7)	13 (4.7)	11 (3.2)	13 (3.3)	12 (2.6)	15 (3.1)	15 (3.2)	16 (3.3)	118 (3.3)
	179 (2.2)	367 (4.4)	215 (2.5)	326 (3.3)	462 (3.5)	425 (2.9)	399 (2.4)	543 (3.1)	508 (2.9)	415 (2.5)	3839 (2.9)
医療・保健	8 (3.4)	5 (2.2)	4 (1.6)	8 (2.9)	8 (2.3)	13 (3.3)	12 (2.6)	18 (3.8)	13 (2.8)	18 (3.7)	107 (3.0)
	172 (2.1)	133 (1.6)	47 (0.5)	165 (1.7)	173 (1.3)	299 (2.0)	296 (1.8)	368 (2.1)	207 (1.2)	309 (1.8)	2169 (1.7)
ボランティア	4 (1.7)	6 (2.7)	8 (3.3)	10 (3.6)	8 (2.3)	13 (3.3)	10 (2.2)	13 (2.7)	13 (2.8)	16 (3.3)	101 (2.8)
	126 (1.5)	142 (1.7)	242 (2.8)	239 (2.4)	274 (2.1)	373 (2.5)	355 (2.1)	301 (1.7)	314 (1.8)	283 (1.7)	2649 (2.0)
ハンセン病 関連	2 (0.9)	6 (2.7)	10 (4.1)	9 (3.2)	11 (3.2)	12 (3.0)	17 (3.7)	8 (1.7)	10 (2.1)	17 (3.5)	102 (2.8)
	51 (0.6)	137 (1.6)	204 (2.3)	141 (1.4)	542 (4.1)	240 (1.6)	469 (1.6)	276 (2.8)	504 (1.6)	733 (2.9)	3297 (2.5)
宗教	6 (2.6)	6 (2.7)	4 (1.6)	7 (2.5)	12 (3.5)	16 (4.0)	13 (2.8)	7 (1.5)	6 (1.3)	11 (2.3)	88 (2.4)
	136 (1.7)	108 (1.3)	94 (1.1)	121 (1.2)	502 (3.8)	334 (2.3)	317 (1.9)	108 (0.6)	153 (0.9)	280 (1.7)	2153 (1.6)
企業	5 (2.2)	6 (2.7)	4 (1.6)	3 (1.1)	3 (0.9)	5 (1.3)	7 (1.5)	12 (2.5)	10 (2.1)	10 (2.1)	65 (1.8)
	83 (1.0)	99 (1.2)	66 (0.8)	66 (0.7)	36 (0.3)	171 (1.2)	150 (0.9)	272 (1.6)	329 (1.9)	211 (1.3)	1483 (1.1)
その他法人・ 事業所	2 (0.9)	2 (0.9)	3 (1.2)	7 (2.5)	8 (2.3)	4 (1.0)	8 (1.7)	6 (1.3)	8 (1.7)	2 (0.4)	50 (1.4)
	69 (0.8)	51 (0.6)	67 (0.8)	125 (1.3)	231 (1.7)	167 (1.1)	184 (1.1)	144 (0.8)	134 (0.8)	54 (0.3)	1226 (0.9)
司法・弁護士	1 (0.4)	4 (1.8)	1 (0.4)	4 (1.4)	1 (0.3)	2 (0.5)	2 (0.4)	7 (1.5)	11 (2.3)	10 (2.1)	43 (1.2)
	37 (0.4)	128 (1.5)	44 (0.5)	137 (1.4)	32 (0.2)	65 (0.4)	37 (0.2)	193 (1.1)	421 (2.4)	451 (2.7)	1545 (1.2)
その他	24 (10.3)	7 (3.1)	12 (4.9)	9 (3.2)	29 (8.4)	39 (9.8)	35 (7.6)	34 (7.1)	42 (8.9)	45 (9.3)	276 (7.6)
	579 (7.0)	173 (2.0)	336 (3.8)	179 (1.8)	711 (5.4)	866 (5.9)	818 (4.9)	744 (4.3)	1063 (6.1)	1202 (7.1)	6671 (5.1)
合計	232	226	244	279	345	400	461	480	472	485	3624
	8231	8336	8743	9902	13217	14642	16821	17241	17327	16828	131288

※上段が件数、下段が人数（）は%（小数点第二位を四捨五入）

※2016年度の団体来館者数については【表1】で依拠した年報の集計ミスを修正している。

的なものなのか大きな方向性の転換なのか、現時点では判断が難しい。もう少し長いスパンで注視していく必要があると思われるが、資料館に求められるのは、当然それを一時的なものにとどめるための努力である。

【表3】は〈教育〉をさらに細かいグループに

分けて、全期間の来館件数と来館者数をまとめたものである。これによれば、〈教育〉のなかでの大きなまとめは、〈小学校〉、〈大学・短大・大学院〉（大部分が大学学部）、〈看護学校〉（准看護師養成学校を含む。大学・短大看護学部等は除く）の3つである。件数では〈大学・短大・大学院〉

【表3】〈教育〉来館件数・人数内訳（2009年度～2018年度）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
小学校	19 (14.5)	16 (11.8)	22 (15.9)	28 (17.3)	31 (16.9)	38 (18.9)	45 (20.0)	45 (18.8)	47 (20.5)	46 (22.0)	337 (18.2)
	1695 (29.8)	1413 (23.9)	1893 (32.2)	2497 (35.5)	2726 (32.6)	3539 (36.5)	3620 (34.5)	3619 (32.0)	3731 (34.2)	3621 (37.7)	28354 (33.4)
中学校	7 (5.3)	9 (6.6)	5 (3.6)	8 (4.9)	13 (7.1)	9 (4.5)	19 (8.4)	17 (7.1)	22 (9.6)	15 (7.2)	124 (6.7)
	900 (15.8)	928 (15.7)	532 (9.0)	665 (9.5)	1266 (15.1)	1037 (10.7)	1353 (12.9)	1647 (14.6)	2110 (19.4)	1286 (13.4)	11724 (13.8)
高校	7 (5.3)	10 (7.4)	7 (5.1)	6 (3.7)	7 (3.8)	9 (4.5)	14 (6.2)	14 (5.9)	13 (5.7)	17 (8.1)	104 (5.6)
	282 (5.0)	572 (9.7)	320 (5.4)	285 (4.1)	257 (3.1)	329 (3.4)	706 (6.7)	699 (6.2)	285 (2.6)	366 (3.8)	4101 (4.8)
大学・短大・大学院	37 (28.2)	40 (29.4)	32 (23.2)	37 (22.8)	43 (23.5)	46 (22.9)	56 (24.9)	67 (28.0)	64 (27.9)	56 (26.8)	478 (25.8)
	1045 (18.4)	1236 (20.9)	1023 (17.4)	1087 (15.5)	1341 (16.0)	1549 (16.0)	2001 (19.1)	2104 (18.6)	2168 (19.9)	1703 (17.7)	15257 (18.0)
看護学校	18 (13.7)	21 (15.4)	23 (16.7)	30 (18.5)	32 (17.5)	32 (15.9)	35 (15.6)	37 (15.5)	33 (14.4)	33 (15.8)	294 (15.9)
	742 (13.1)	854 (14.5)	941 (16.0)	1108 (15.8)	1268 (15.2)	1205 (12.4)	1269 (12.1)	1427 (12.6)	1294 (11.9)	1372 (14.3)	11480 (13.5)
専修学校	10 (7.6)	9 (6.6)	9 (6.5)	13 (8.0)	11 (6.0)	14 (7.0)	12 (5.3)	12 (5.0)	12 (5.2)	12 (5.7)	114 (6.2)
	193 (3.4)	270 (4.6)	315 (5.4)	440 (6.3)	458 (5.5)	641 (6.6)	426 (4.1)	426 (3.8)	372 (3.4)	297 (3.1)	3838 (4.5)
教職員・PTA	13 (9.9)	16 (11.8)	20 (14.5)	17 (10.5)	10 (5.5)	21 (10.4)	16 (7.1)	14 (5.9)	14 (6.1)	5 (2.4)	146 (7.9)
	179 (3.2)	279 (4.7)	276 (4.7)	398 (5.7)	201 (2.4)	520 (5.4)	352 (3.4)	311 (2.8)	310 (2.8)	180 (1.9)	3006 (3.5)
教育委員会	19 (14.5)	12 (8.8)	11 (8.0)	19 (11.7)	17 (9.3)	19 (9.5)	12 (5.3)	16 (6.7)	10 (4.4)	12 (5.7)	147 (7.9)
	629 (11.1)	293 (5.0)	357 (6.1)	480 (6.8)	392 (4.7)	554 (5.7)	357 (3.4)	475 (4.2)	288 (2.6)	340 (3.5)	4165 (4.9)
社会教育・生涯学習	1 (0.8)	1 (0.7)	5 (3.6)	1 (0.6)	6 (3.3)	5 (2.5)	4 (1.8)	9 (3.8)	9 (3.9)	4 (1.9)	45 (2.4)
	16 (0.3)	17 (0.3)	180 (3.1)	22 (0.3)	196 (2.3)	201 (2.1)	142 (1.4)	370 (3.3)	264 (2.4)	82 (0.9)	1490 (1.8)
その他	0 (0.0)	2 (1.5)	4 (2.9)	3 (1.9)	13 (7.1)	8 (4.0)	12 (5.3)	8 (3.3)	5 (2.2)	9 (4.3)	64 (3.5)
	0 (0.0)	40 (0.7)	46 (0.8)	46 (0.7)	256 (3.1)	126 (1.3)	254 (2.4)	219 (1.9)	77 (0.7)	363 (3.8)	1427 (1.7)
合計	131	136	138	162	183	201	225	239	229	209	1853
	5681	5902	5883	7028	8361	9701	10480	11297	10899	9610	84842

※上段が件数、下段が人数（）は%（小数点第二位を四捨五入）

が最も多く、人数では〈小学校〉が最も多くなっている。これは、〈小学校〉は1団体当たりの人数が多いが、〈大学・短大・大学院〉はゼミを単位とした比較的少人数のグループが中心であるためである。

看護学校の大部分は専修学校の一種であるので、その前提で専修学校全体をみると全期間で408件（22.0%）、15318人（18.1%）となっているが、単独で294件（15.9%）、11480人（13.5%）と〈看護学校〉への集中が顕著である。この表には掲げていないが、さらに〈専修学校〉の内訳をみていくと、大部分が医療分野および教育・社会福祉分野の専修学校である。以上のように、〈看護学校〉と〈専修学校〉に着目すると、資料館は特定の分野のキャリア教育の一環として頻繁に活用されている様子がみてとれる。しかしながら一方で、〈看護学校〉と〈専修学校〉の来館状況の推移をみると、とりわけ2012年度以降は大きな変化がない。ここではより詳しいデータは提示しないが、〈看護学校〉と〈専修学校〉の団体来館者はほぼリピーターに支えられている。つまり、熱心なりリピーターが繰り返し来館しているとも言えるが、逆に言えば新規の団体来館者が乏しいということでもある。しかしそうは言っても、〈看護学校〉と〈専修学校〉は毎年来館者が入れ替わるので実質的には毎回新しい人が来館するうえ、専門的な

親和性が高い分野であるために個々人の関心が高いことも推測できるので、これまでの取り組みにおいても普及啓発の効果は決して小さくはないであろう。

一方で、〈大学・短大・大学院〉は団体来館者ごとに専門性を詳細に把握することは難しい。しかし概観的にみれば、医療・福祉系の学部・学科も多いが、それ以外にも法学、社会学、歴史学、教育学等の学部・学科も少なからず来館しており、より広い専門分野の学生たちに利用されていると言えよう。

## 5. 小学校

小中学校を中心とした学校教育は、次世代を担う子どもたちへの普及啓発という観点から、資料館の活動にとってとりわけ重要な意味を持つ。さらに、ハンセン病家族訴訟の判決のなかで文部科学省の責任が指摘され、それを受け同省は初等中等教育局児童生徒課長と同局教育課程課長名で「ハンセン病に関する教育の実施について（通知）」（2019年8月30日）を各都道府県教育委員会等に発し、「ハンセン病に対する偏見や差別の解消のための適切な教育」を実施するよう依頼している。このような状況のもと、今後の普及啓発の新たな方向性が検討されていくなかで、学校教育の役割がこれまで以上に重視されるであろうことは容易

【表4】小学校地域別来館件数（2009年度～2018年度）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
東村山市	13 (68.4)	11 (68.8)	13 (59.1)	14 (50.0)	15 (48.4)	18 (47.4)	18 (40.0)	16 (35.6)	17 (36.2)	16 (34.8)	151 (44.8)
清瀬市	3 (15.8)	2 (12.5)	0 (0.0)	3 (10.7)	4 (12.9)	6 (15.8)	9 (20.0)	10 (22.2)	9 (17.0)	8 (17.4)	53 (15.7)
隣接市 (東京都)	2 (10.5)	2 (12.5)	4 (18.2)	3 (10.7)	4 (12.9)	5 (13.2)	5 (11.1)	5 (11.1)	8 (17.0)	7 (15.2)	45 (13.4)
東京都23区	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (2.6)	2 (4.4)	2 (4.4)	0 (0.0)	3 (6.5)	9 (2.7)
その他東京都	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (18.2)	8 (28.6)	7 (22.6)	8 (21.1)	11 (24.4)	10 (22.2)	12 (25.5)	10 (21.7)	71 (21.1)
その他	1 (5.3)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.4)	2 (4.3)	2 (4.3)	8 (2.4)
合計	19	16	22	28	31	38	45	45	47	46	337

※（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

※〈隣接市（東京都）〉は東村山市に接する清瀬市以外の自治体（東久留米市、小平市、東大和市）

※〈その他東京都〉は大部分が多摩地域であるが、一部所在地を特定できない団体も含まれている。

に想像できる。したがって、小中学校を中心とした学校教育との連携は、今後の資料館の普及啓発にとってより重要な課題となることは明らかである。

そこで、〈教育〉のなかから小学校と公立中学校の来館状況を抽出して、さらに詳しくみていきたい。【表4】は、小学校の来館状況を地域別にまとめたものである。全体としては徐々に来館件数が増加し、2015年度以降は45件以上の水準で推移している。なお、資料館では小学校、中学校、高等学校が来館する際、無料で送迎バスを利用できるサービスを2010年10月から始めている（年間の上限あり）。資料館に来館するほとんどの学校はこの送迎バスを利用している。送迎バスサービスの影響が即時的に表れているわけではないが、2011年度以降はゆるやかに来館件数が増加しているので、徐々に効果が広がっていったと言えよう。

個別の地域でまず注目されるのが、東村山市からの来館状況である。同市の公立小学校は全部で15校なので、2009年度から高い比率で来館している（ただし、1校で複数回来館している小学校もあるので、15件以上でも必ずしも全校が来館しているわけではない）。東村山市の全地域のなかでの比率は低下傾向にあるが、これは早い時期から飽和状態に達しているため、他の地域からの来館が増加すれば同市の比率は低下するためである。

清瀬市<sup>(2)</sup>（公立小学校数9校）についてみても、当初は来館する小学校は部分的であったが、2015年度から増加して（それ以前は実際に来館した学校数は3校以下）ほぼ飽和状態に達している。東村山市と清瀬市をあわせて全体の60.5%に達しており、小学校の団体来館者はこれら地元の自治体に集中していることが明らかである。

範囲を一回り広げた隣接市（東京都）をみると、漸増傾向にあるものの3つの自治体合計の数字であることを考慮すると大きい数字ではない。一方でそれ以外の多摩地域（その他東京）をみると、当然ながらこれら全地域の学校数からみれば大きい数字ではないが、2009年度は0件であったのが2015年度以降は10件以上で推移しており、増加率

としてはこの表のなかで最も大きい。東村山市、清瀬市、隣接市（東京都）の合計で全体の73.9%、さらにその他東京都をあわせると全体95.0%にものぼり、小学校の来館は地元を中心とした多摩地域が大部分であることが一目瞭然である。時系列でみわたすと、当初は東村山市からの来館が中心であったが、次第に周辺自治体からの来館が増加し、清瀬市はほぼ東村山市と同程度の水準まで増加し、同時にそれ以外の多摩地域からの来館も増加しているが、全体の自治体数を考慮すれば現状はまだ部分的であると整理できよう。

東京都23区からの来館は10年間でわずか9件であるが、学校数でみると5校となる。当然、来館するまでの距離や時間の問題を考慮しなければならないが、東京都23区の小学校にはほとんど利用されていない実態が浮き彫りになっている。さらに、その他の地域は、茨城県1校と新潟県1校が4回ずつ来館している。ともに人権教育に熱心に取り組んでいる小学校であるが、とりわけ茨城県の古河市立古河第二小学校は、多磨全生園入所者で語り部の平沢保治氏の母校ということもあり、資料館への来館のみならず平沢氏を招いての交流を行うなど、ハンセン病問題を通した人権教育に力を入れている学校である。

## 6. 中学校・高校

中学校・高校を小学校と比較すると、母数が小さいという背景もあるが来館件数がおよそ3分の1程度に減少する。しかし、中学校は1校当たりの人数が多いので、人数の比率が高くなっている。また、2018年度は若干落ち込んだものの、2015年度以降に増加していることもみてとれる。一方で、高校は来館件数が中学校よりやや少ない程度であるが、来館人数が少ない。これは来館件数104件のうち23件は普通科等に比べて人数が少ない看護科（いずれも公立、推定の5件を含む）であるためと、希望者や部活動等の少人数で来館するケースが多いためである。公立と私立の内訳は、中学校が公立89件、私立35件、高校が公立49件、私立55件である。公立高校49件のうち23件は看護科で、な

(2) 資料館は東京都東村山市に所在しているが、清瀬市との境に位置しており正門前の道路の向かいは清瀬市になる。したがって本稿では、資料館の地元という場合に清瀬市までを含めて考えており、そのため清瀬市も地域区分として独立させている。

おかつ1校で20回来館している学校があるので、高校は見かけの数字より来館者が限定的である。

【表5】は公立中学校の地域別来館状況をまとめたものである。中学校は東村山市が全7校、清瀬市が全5校なので、これら地元では中学校にもそれなりに利用されていると言える。東村山市と清瀬市については、ほとんどの小学校が来館するので、小学校と中学校それぞれでハンセン病問題を学習する子どもが多く存在することになる。

しかし、その外側の地域からの来館は、その母数を考慮すれば微々たるものである。隣接市（東京都）、東京都23区、その他東京都の合計は52件であるが、実際に来館した学校数は19校である。地元を除く多摩地域でも小学校にはある程度利用されていても、中学校にはほとんど利用されていないのである。なお、特定の学校が来館しているということについては、私立の中学校も同じである。10年間で35件の来館があるが、実際に来館した学校数は13校である。さらに、遠方の中学校や高校が修学旅行の一環で来館するというケースはごく稀にしか存在しない。

とは言え、中学校と高校は学校のスケジュールが過密であることに加え、1学年の人数が多いなどの、来館するうえでの困難な条件がある。来館時に啓発用ビデオを視聴したりする資料館の映像ホールは固定席が138席しかなく、1学年全員が

同時に着席できないという学校が多いだろう。また、送迎バスサービスも中学校と高校は1校あたり3台までとなっており、バスに乗り切れないという学校もまれではないと思われる。2015年度から2018年度12月までにおける出張講座の利用は、小学校が15件（7.0%）2204人（7.8%）、中学校が29件（13.6%）9500人（33.8%）となっており<sup>(3)</sup>、中学校にとっては来館するより出張講座のほうが利用しやすいケースが多いことを示唆している。

このように、〈中学校〉と〈高校〉の来館を増やそうとしても、解決しなければならない設備やサービス面での課題があるが、それよりも深刻な問題は、小学校、中学校、高校それぞれの対象に応じた普及啓発の効果的な方法がどのようなものなかといった知見とノウハウを、資料館が持ち合わせていないことである。資料館で行っている学校の団体来館者への対応は、小学校、中学校、高校とて大差はないし、調査研究も行われていない。この点の知見とノウハウを蓄積することなしには、学校教育と連携しながらの普及啓発を効果的に行っていくことはできないであろう。

したがって、今後資料館が学校教育との連携を強化しながら普及啓発を行っていくためには、人権教育に取り組んでいる教師の実践に学ぶことや、教育学的なアプローチから普及啓発の方法論を深めていくといった努力が必要になると言えよう。

【表5】公立中学校地域別来館件数（2009年度～2018年度）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
東村山市	3 (60.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	3 (21.4)	3 (21.4)	2 (13.3)	1 (9.1)	15 (16.9)
清瀬市	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (33.3)	1 (20.0)	1 (11.1)	1 (20.0)	3 (21.4)	2 (14.3)	2 (13.3)	2 (18.2)	14 (15.7)
隣接市 (東京都)	1 (20.0)	2 (25.0)	1 (33.3)	1 (20.0)	2 (22.2)	1 (20.0)	1 (7.1)	3 (21.4)	2 (13.3)	3 (27.3)	17 (19.1)
東京都23区	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (11.1)	1 (20.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	2 (13.3)	2 (18.2)	9 (10.1)
その他東京都	1 (20.0)	1 (12.5)	1 (33.3)	2 (40.0)	2 (22.2)	2 (40.0)	3 (21.4)	5 (35.7)	6 (40.0)	3 (27.3)	26 (29.2)
その他	0 (0.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	3 (21.4)	0 (0.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	8 (9.0)
合計	5	8	3	5	9	5	14	14	15	11	89

※（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

(3) 儀同政一・金貴粉「国立ハンセン病資料館事業部社会啓発課の活動と展望」（『国立ハンセン病資料館 研究紀要』第6号、2019年）。

## 7. 埼玉県からの小学校・中学校の来館状況

さて、この【表4】と【表5】から読み解くべき最も重要な点は、実はここに表れていない部分にある。それは隣の埼玉県、とりわけ資料館から歩いてでも行ける距離の所沢市から、この10年間で1件たりとも小中学校が来館していないという事実である。もちろん、地域ごとに優先すべき人権課題が異なり、それぞれの学校がどのようなテーマを選択するのかは各学校が決めるべき事柄である。しかし、それでも10年間で1件の来館もないという事実には驚くほかない。距離の問題で言えば、所沢市、新座市、およびその周辺の自治体からの来館は全く問題ない。

今後このような状況を変えるべく、埼玉県を含むこれまで来館がなかった地域の小中学校へのアプローチを行っていくとすると、前述の「ハンセン病に関する教育の実施について（通知）」は大きな追い風となる。文科省や各教育委員会等とも連携を深めつつ、これまで来館件数が増えてきたエリアと件数をさらに押し広げていくことが重要であり、所沢市を中心とした埼玉県および東京都23区はその取り組みの進捗具合を判断するメルクマールとして重要な意味をもつものとなる。換言すれば、「提言」が指摘する資料館の「待ちの姿勢」からの脱却を成し遂げるための一里塚でもある。

## 8. 教職員・PTA、教育委員会

一方で、特に連携を深めるべき教職員・PTAおよび教育委員会の来館状況はどうか。【表6】は10年間の合計来館件数を地域別にまとめたものである。この表は、すでにみた小中学校の地域別来館件数を念頭におくと、非常に興味深い内容である。まずは東村山市、清瀬市、隣接市（東京都）といった地元とその周辺の地域からの来館は小中学校同様に認められるが、小中学校と異なるのは、それ以外の東京都23区、その他東京都のみならず埼玉県をはじめとした関東各県からの来館件数も多いという点である。このことが意味しているのは、第一に教職員や教育委員会のレベルにおいては、比較的広い範囲の地域でハンセン病問題につ

【表6】〈教職員・PTA〉〈教育委員会〉地域別来館件数  
(2009年度～2018年度合計)

東村山市	16 (5.5)	埼玉県	67 (22.9)
清瀬市	13 (4.5)	千葉県	10 (3.4)
隣接市 (東京都)	14 (4.8)	神奈川県	7 (2.4)
東京都23区	83 (28.4)	その他関東	17 (5.8)
その他東京都	58 (19.9)	その他	7 (2.4)
		合計	292

※（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

いて関心が寄せられており、実際に資料館や多磨全生園に足を運んでいるということである。しかし第二に、そういった教職員や教育委員会レベルにおけるハンセン病問題への関心が、学校単位の資料館への来館に結びついていないという点である。もちろん、資料館への来館だけがハンセン病問題の学習ではないし、距離的な問題もあるので一概には言えないが、それでも埼玉県67件のうち16件は所沢市、11件は新座市であり、これらの地域からは送迎バスの利用等で資料館に来ることは十分可能である。先にみたように、東村山市に隣接する所沢市をはじめとした埼玉県からの小学校と公立中学校の来館は10年間で1件もないが、それは埼玉県の教員や教育委員会がハンセン病問題に無関心であるわけではないことを、この表は物語っている。所沢市や新座市などの資料館から近い埼玉県の自治体および東京都23区など、距離の面で学校単位での来館が可能な条件にある地域における教職員や教育委員会がハンセン病問題への関心を有しているのであれば、学校単位での資料館の利用に結びつくよう働きかけていくことが、資料館の取るべき行動ではないだろうか。

以上に関連して、教職員・PTAおよび教育委員会の月ごとの来館状況を確認しておくことは有効であろう。【表7】によればこれらの団体の来館は、7月と8月の夏期に集中している。資料館ではすでに、教員を主な対象とする「ハンセン病と人権」夏期セミナーを2015年度から実施してい

【表7】〈教職員・PTA〉〈教育委員会〉月別来館件数（2009年度～2018年度合計）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
教職員・PTA	1 (0.7)	1 (0.7)	7 (4.8)	27 (18.6)	60 (41.4)	3 (2.1)	8 (5.5)
教育委員会	4 (2.7)	2 (1.4)	7 (4.8)	27 (18.4)	29 (19.7)	4 (2.7)	12 (8.2)
合計	5 (1.7)	3 (1.0)	14 (4.8)	54 (18.5)	89 (30.5)	7 (2.4)	20 (6.8)
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
教職員・PTA	12 (8.3)	9 (6.2)	8 (5.5)	5 (3.4)	4 (2.8)	145	
教育委員会	20 (13.6)	13 (8.8)	7 (4.8)	17 (11.6)	5 (3.4)	147	
合計	32 (11.0)	22 (7.5)	15 (5.1)	22 (7.5)	9 (3.1)	292	

※（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

る<sup>(4)</sup>。また、教員を対象とした研修会等で出張講座の依頼を受けるケースも多い。今後は以上の分析をふまえて季節的な特徴を考慮しながら、教員や教育委員会によるハンセン病問題への「関心」が、実際の「教育実践」に結実していくような取り組みをより充実させていくことが必要であろう。

## 9. 〈福祉〉の来館状況

〈教育〉に次ぐ大きなまとめは〈福祉〉である。全期間を通して〈教育〉とは大きな開きがあるものの、〈福祉〉は増加率が高いことが注目される。2018年度は2009年度比で553.3%（80件）の増加であり、2015年度以降は90件前後の水準を維持している。〈福祉〉についてはもちろん団体来館の件数が増加したことも明らかであるが、前述した団体の定義変更の影響も無視できないと思われる。2013年度の〈福祉〉は、前年度比で69.2%（18件）の増加となっており、この年のほかのどのグループよりも顕著な増加である（【表2】）。本稿ではこの点についての詳細な分析は行えないが、2012年度以前において自由見学の形で10人以上のグループで来館していた団体が相当数存在していたことが推測できる。

【表8】は〈福祉〉をさらに細かいグループに分類し地域別の来館件数をまとめたものである。

〈福祉〉の中心は民生委員・児童委員と福祉施設であるが、地域的な特徴は大きく異なる。民生委員・児童委員は東京都と埼玉県を中心にしながら関東地方全域へと分散している。一方で福祉施設は、東村山市、清瀬市、隣接市（東京都）をあわせると73.5%にのぼり、地元とその周辺への集中が顕著である。これは、これらの地域に福祉施設が数多く存在していることが背景にあると思われる。ただ福祉施設からの来館と言っても、職員の研修なのか施設入所者・利用者の外出なのかその内訳まで提示することはできないが、後者がかなりの部分を占めているのではないかと思われる。前者と後者では同じ施設からの来館だとしても意味が異なるので、今後本格的な来館者調査を実施するとすればこの点を考慮する必要があるだろう。

また福祉施設は、2012年度は9件133人の来館であったのが、2013年度には24件（前年度比266.7%）467人（同351.1%）と大幅に増加しており、団体の定義変更の影響を考慮すれば、2012年度以前にも自由見学の形で利用されていたと思われ、地元とその周辺の福祉施設からは安定的に利用してきたと言えよう。

(4) 「ハンセン病と人権」夏期セミナーについては、前掲儀同政一・金貴粉「国立ハンセン病資料館事業部社会啓発課の活動と展望」を参照。

【表8】〈福祉〉地域別来館件数（2009年度～2018年度合計）

	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	福祉施設	その他福祉	合計
東村山市	5 (2.4)	7 (12.3)	76 (29.6)	6 (17.1)	94 (16.8)
清瀬市	1 (0.5)	0 (0.0)	28 (10.9)	3 (8.6)	32 (5.7)
隣接市 (東京都)	3 (1.4)	2 (3.5)	85 (33.1)	1 (2.9)	91 (16.3)
東京都23区	42 (20.1)	1 (1.8)	22 (8.6)	9 (25.7)	74 (13.3)
その他東京都	35 (16.7)	3 (5.3)	17 (6.6)	4 (11.4)	59 (10.6)
埼玉県	48 (23.0)	10 (17.5)	8 (3.1)	1 (2.9)	67 (12.0)
千葉県	10 (4.8)	9 (15.8)	3 (1.2)	0 (0.0)	22 (3.9)
神奈川県	33 (15.8)	19 (33.3)	6 (2.3)	3 (8.6)	61 (10.9)
その他関東	15 (7.2)	5 (8.8)	3 (1.2)	3 (8.6)	26 (4.7)
その他	17 (8.1)	1 (1.8)	9 (3.5)	5 (14.3)	32 (5.7)
合計	209	57	257	35	558

※（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

## 10. 〈官公署〉の来館状況

3番目に大きなまとまりの〈官公署〉は、国の行政機関と自治体職員の研修が中心である。このグループの内訳をみていくと、全体のなかでの数字以上に興味深い実態が浮かび上がってくる。

まず国の行政機関をみると、【表9】のとおり厚労省と法務省が大半を占めている。それ以外では人事院、会計検査院、陸上自衛隊が数回来館しているのみである（毎年来館している防衛医科大学校は、厳密には国の行政機関（施設等機関）であるが、本稿では一般の大学と同じく〈教育〉に分類している）。確かにハンセン病療養所およびハンセン病対策さらには社会福祉行政を所管している厚労省と、人権擁護等を所管している法務省が、職員研修という形で資料館の利用回数が多いのは納得できる現象ではある。しかし一方で、ハンセン病問題を通した職員研修は、他の国の行政機関でも有効なはずである。このことから、厚労省と法務省以外の国の行政機関に対する普及啓発を目的とした資料館からのアプローチは、今後の重要な課題の一つであると言えるだろう。と

【表9】官公署来館件数内訳（2009年度～2018年度合計）

	件数
厚労省	64 (24.2)
法務省	43 (16.2)
その他国の機関	7 (2.6)
横浜市	48 (18.2)
東村山市	28 (10.6)
松戸市	12 (4.5)
長野県	10 (3.8)
東京都	9 (3.4)
神奈川県	9 (3.4)
西東京市	8 (3.0)
その他自治体	26 (9.8)
合計	264

※（ ）は%（小数点第二位を四捨五入）

りわけ、ハンセン病家族訴訟の判決でその責任を指摘された文科省については、今後資料館が学校教育や社会教育との連携をさらに深めながら普及啓発を実践していくという資料館の重要な課題に取り組んでいくためにも、職員研修等の形で資料

館を活用していただくための働きかけが急務なのではないだろうか。

しかしその際、闇雲にアプローチを行うのではなく、個々の行政機関における職員研修についての調査研究を行い、それぞれの行政機関のニーズと資料館が提供できるサービスがマッチするのかどうかを検討することが重要であろう。

一方で、地方自治体についても少数の自治体に集中していることが指摘できる。横浜市、東村山市、松戸市、長野県、東京都、神奈川県、西東京市の7都県市で、〈官公署〉全体の47.0%を占めている。地方自治体に限れば、これら7都県市だけで全体の82.7%にものぼる。地方自治体は対象が膨大な数に上るが、それだけにまだまだアプローチを行う余地が大きく残されていると言えよう。なお、地方自治体の場合は職員研修のほかに、自治体主催の資料館見学ツアーといったケースも含まれている。東村山市、西東京市、神奈川県はそのような取り組みに力を入れている。

さて、地方自治体のなかで際立った特徴を示しているのが横浜市である。来館件数だけでみても資料館地元の東村山市を大きく引き離しているが、特徴的なのはそれだけではない。すなわち、横浜市以外で職員研修を目的として資料館を数多く利用しているのは厚労省、法務省、東村山市、松戸市であるが、それらはいずれも新人職員全員に一斉に研修を受けさせるか、人権等を担当している部署の職員が研修を受けるというのが主な方法である。しかし横浜市の場合、もちろん市民局や健康福祉局といった人権や福祉を担当する部署も来館しているが、それ以外にも水道局、道路局、交通局、環境創造局、こども青少年局、各区役所等、さまざまな部署が来館している。その背景には、横浜市におけるユニークな人権研修の方法がある。実は横浜市では、各部署に人権研修を行うグループが設置されており、毎年どのようなテーマで人権研修を行うのかあるいはどのような施設等を見学するのかは、各グループの判断に委ねられているのだという。そして、グループごと

の自由な判断の結果として、さまざまな部署がハンセン病問題をテーマに選び、何度も資料館に来館しているのである<sup>(5)</sup>。

以上、横浜市のようなユニークなケースが認められるものの、〈官公署〉について総じて言えば国の行政機関、地方自治体とも一部への集中が顕著である。これは逆に言えば、特定のリピーターによって団体来館者数が担保されており、それらの団体からは資料館を活用した人権研修が有効であると認定されていることを示唆している。しかし行政、とりわけ地方自治体については、もちろん地域ごとの人権課題の優先順位はあるものの、A市（例えば横浜市）での職員研修では有効性が認められるが、B市やC県では認められないということは考えにくい。それならば、特に地方自治体における潜在的なニーズは相当存在していると考えるべきであり、これまでのようただ座して来館していただくのを待つだけではなく、資料館から積極的なアプローチを仕掛けていくべきであろう。

## 11. 〈司法・弁護士〉の来館状況

〈司法・弁護士〉は主に司法修習生や裁判所職員の研修等で利用されている。【表2】のなかでの存在感は小さいが、現在の国によるハンセン病問題の普及啓発が、ハンセン病国賠訴訟熊本地裁判決に立脚しているという点をふまえると、このグループとハンセン病問題との親和性は極めて高い。また、職業人口が僅少であるのでここに表れた数字だけから多寡を判断するのは難しい。ただ、この10年の間にこのグループにとって、ハンセン病問題との関連においてエポックメーキングな出来事が生じており、その影響がこの表に反映しているのが注目される。それは、2016年4月25日、いわゆる「特別法廷」について違法であったとする報告書を最高裁判所が公表したうえで謝罪を行ったことである<sup>(6)</sup>。その点をふまえて〈司法・弁護士〉の推移をみると、明らかに2016年度以降の来館件数の水準が上昇していることが確認でき

(5) 資料館に来館した横浜市職員からの聞き取り。

(6) 最高裁判所Webサイト「ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査報告書及び最高裁判所裁判官会議談話について」([http://www.courts.go.jp/about/siryo/hansenbyo\\_chousahoukokusyo\\_danwa/index.html](http://www.courts.go.jp/about/siryo/hansenbyo_chousahoukokusyo_danwa/index.html))

る。全体からすれば数値的なインパクトは小さいが、社会全体におけるハンセン病問題の動向に来館状況が左右される分かりやすい例である。

今年度もハンセン病家族訴訟における原告勝訴という画期的な出来事があったので、今後しばらくはハンセン病問題に対する法曹界の関心は高い水準を維持していくと思われるが、それが一過性のものとならないよう注視していく必要があるだろう。

## 12. 〈企業〉の来館状況

【表2】ではほとんど存在感がないが、逆にそれゆえに今後の普及啓発の方向性という観点から着目したいのが〈企業〉である。〈企業〉については、「提言」でも普及啓発の主体的担い手となるべく働きかけるべき対象として位置づけられている。「提言」では、資料館等への来訪者について「企業関係者が少ないと印象がある」としているが、この「印象」が数字で裏付けられたことになる。また「提言」では、「企業の人事担当者や研修担当者向けのプログラムを開発」しハンセン病問題についての学びを企業活動に反映させる流れを作り出すことや、業種によっては「本業にハンセン病問題の普及啓発を組み入れ、社会貢献とビジネスチャンスの一石二鳥」が可能となる流れを作り出すことなどが提案されている。しかしこれらの提案をふまえた資料館側の対応はかなり遅れており、早急に対策を講じたうえで実行に移す必要がある。その際、企業活動に照らしてハンセン病問題を研修等に取り入れることのメリットを、業種の違いに応じて資料館が説明できなければならない。CSRやSDGs等の議論を参照してい

く必要も出てくるだろう。

解決すべき課題は多いが、〈企業〉という集合体でみたときの社会への影響力の大きさ、そこで働く人たちの人数と多様性、さらにこれまで資料館にとってほとんど手つかずの領域であったこと（伸びしろが大きい）を鑑みると、「提言」が提案しているような取り組みが実現した場合に得られる普及啓発の効果は大きいと思われる。したがって、ここにエネルギーを注いでアプローチしていく価値は十分あるのではないだろうか。

## 13. 平日と休日の比較

最後に、団体来館者来館日の平日と休日（土日祝日）内訳にも簡単に触れておく。平日2851件（78.7%）、休日773件（21.3%）となっており、団体来館者の多くは平日に来館している。このことからトータルで来館者数を増やしていくためには、平日には団体来館者の誘致につとめ、休日には個人来館者向けのイベントなどを実施し、資料館に足を運んでいただくための工夫を行っていくことが有効であると考えられる。

## 14. まとめ

団体来館者の分類ごとの分析と、それをふまえた今後の課題にはすでにふれたので、まとめにかえて【表10】をもとに近年の年間来館者3万人強という数字について考察してみたい。2018年度に語り部継承のためのワーキンググループが、資料館および全国のハンセン病療養所社会交流会館の職員有志で組織され、当事者の語り部活動を実施している施設の調査を行った（本誌掲載、田村朋久「ハンセン病体験者の語り部継承に関する調査

【表10】他施設との入館者数比較

施設	入館者数（年度）	所在地
ひめゆり平和祈念資料館	555,546（2017）	沖縄県糸満市
広島平和記念資料館	325,397（2018）	広島県広島市
アイヌ民族博物館	194,237（2016）	北海道白老郡白老町
四日市公害と環境資料館	50,595（2017）	三重県四日市市
水俣病資料館	42,935（2018）	熊本県水俣市
国立ハンセン病資料館	31,457（2018）	東京都東村山市
イタイイタイ病資料館	28,252（2018）	富山県富山市

報告」参照)。この表は、その調査対象となった施設の近年の来館者数を比較したものである。もちろん普及啓発の効果を単純に数値のみで測定することは不適切であるが、各施設の立地条件を念頭においてみてみると、資料館の来館者数は惨憺たる数字と言わざるを得ない。

例えば筆者が調査を担当した水俣病資料館には学芸員も置かれていらないし、実物資料も所蔵していない。しかし、年間約4万人から5万人が水俣病資料館を訪れている。県内の小学5年生すべてが水俣病資料館を訪問して学習するという仕組み(肥後っ子教室)も、関係機関との連携のもとで出来上がっている。翻って資料館には何名もの学芸員が配置され膨大な実物資料を収集していながら、そのほとんどは未整理の状態で放置され続けている。さらに普及啓発の主要なツールとされている展示についてみても、常設展示とその図録の内容には多くの間違いが含まれ、それが2007年のリニューアルオープン以来放置されてきたことが分かっている<sup>(7)</sup>。来館者数についてはまさに「待ちの姿勢」で、来館者を増やす必要性を確認してそのための取り組みを始めたのも「提言」が出たあととの2018年度になってからである。ハンセン病問題を取り巻く不規則な外部要因に頼るだけでは、更なる来館者数の増加(普及啓発の対象の拡大)が見込めないことは明白である。

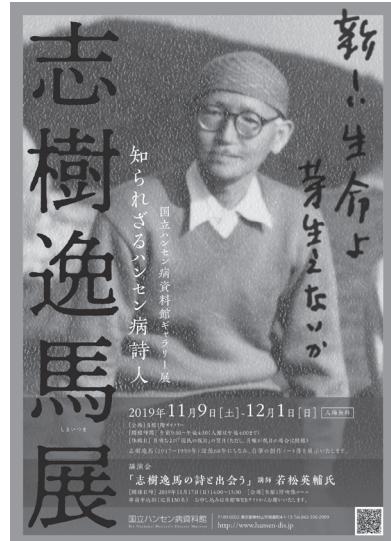
以上から、これまでの資料館の活動が、ハンセン病問題の普及啓発という目的に照らして目的合理性の観点から理に適ったものであったのか、何が本来の目的でその目的に近づくためにはどのような手段が有効なのか、厳しく問い合わせる必要に迫られていると言えるのではないだろうか。

---

(7) 『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2012』については、2018年3月Webサイトで正誤表を公表 ([http://www.hansen-dis.jp/pictorial\\_record](http://www.hansen-dis.jp/pictorial_record))。常設展示室については現在見直しの作業が進められている。

# [論文] よみがえるハンセン病詩人・志樹逸馬 —遺稿ノートから明らかになったこと—

木村 哲也（国立ハンセン病資料館）



写真①② ギャラリー展「没後60年・志樹逸馬展」の展示風景とポスター

## 1. はじめに—問題の所在

国立ハンセン病資料館では、2019年11月9日～12月1日にかけて、ギャラリー展「没後60年・志樹逸馬展」を開催した（写真①②）。この展示の担当者として、展示をつくる過程で明らかとなつた事実を、本稿にまとめておきたい。

志樹逸馬（1917～1959年）は、ハンセン病療養所を代表する詩人である。1930年に全生病院（現・多磨全生園）に入院したのち、1933年に長島愛生園に転園。長島詩謡会の代表もつとめた。長島愛生園の園内誌『愛生』等に多くの詩を発表し、詩人の藤本浩一、永瀬清子、大江満雄や、哲学者の鶴見俊輔らと親交を結び、高く評価されている。生前、個人詩集は出されなかったが、没後、原田憲雄・原田禹雄編『志樹逸馬詩集』（方向社、1960年）、小沢貞雄・長尾文雄編『島の四季』（編集工房ノア、1984年）、若松英輔編『新編・志樹逸馬詩集』（亞紀書房、2019年）の3冊の詩集が編まれている。神谷美恵子『生きがいについて』（みすず書房、1966年）で詩が引用され、広く知られ

るようになった。

今回の展示にあたっては、志樹逸馬の遺族から遺稿ノートすべてにあたる53冊の提供を受けた<sup>(1)</sup>。これらのノートが一般に公開されるのは、今回が初めてである。この中には、未発表と思われる詩稿も相当数見られる。すでに活字となって発表された作品であっても、異なるバージョンが存在し、元になる草稿を時間をかけて推敲し、清書して仕上げてゆく過程をたどることもできる貴重な資料群である。本稿でも、これらの遺稿ノートを中心的な資料として扱う。

没後に編まれた『志樹逸馬詩集』に61篇、『島の四季』に51篇、『新編 志樹逸馬詩集』に123篇収録されている詩は、ほとんどが志樹逸馬の遺稿ノートから採られており<sup>(2)</sup>、園内誌に発表された多くの作品の大部分は初出誌に載ったきり埋もれたままであることも、このたびの資料調査で明らかとなった。志樹逸馬の詩業の全貌が明らかとなる日は、今後に俟たねばならない。

今回、展示の準備過程で、志樹逸馬が使用した

(1) 『童謡』2冊、『詩謡集』2冊、『詩集』2冊、『詩作ノート』13冊、『感想録』8冊、『如何に生きるか』4冊、『折にふれて』1冊、『日記』15冊、『雑』6冊。合計53冊。

(2) ただし、遺稿ノートの内容そのままでなく、多くの場合、詩句に改変がなされていることも判明した。志樹逸馬没後であるため本人の手によるとは考えられず、いかなる経緯で改変が加えられたのか、今後の研究が待たれる。

筆名が三通りあることも確認できた。初期には、本名の宝山良三（1935年12月～1948年4月『愛生』誌で使用。以下同じ）をはじめ、卯月香（1936年5月～1939年3月使用）、志樹逸馬（1937年8月～亡くなるまで）を並行して用い<sup>(3)</sup>、当初は、詩、童謡、民謡、小曲など、ジャンルも定まっていなかった。『愛生』をはじめとする園内誌に発表した作品は、宝山良三名義25篇、卯月香名義18篇、志樹逸馬名義213篇の合計256篇である<sup>(4)</sup>。

本論に入る前に、これまで、志樹逸馬について論じられた先行研究を見ておきたい。さしあたり以下の四本を挙げることができる。

亀田政則は、志樹逸馬を「キリスト教詩人」としてとらえ、志樹の詩作品にいかなる宗教哲学が織り込まれているかを解明しようとしている<sup>(5)</sup>。ただし、志樹逸馬の作品を時系列でたどることをしていないため、志樹作品の変化の相を理解するには課題が残るものである。

込山志保子は、遺族から提供を受けた遺稿ノートを通して初めての分析を行い、志樹の詩の表現の特徴を、「生命（いのち）と死」「自らの存在と価値」「孤独とユーモア」「自然界の見つめ方」「直喻と暗喻と散文」「逸馬のイエス」の6点にまとめて見せた<sup>(6)</sup>。今後も志樹作品を論じるうえで参考されるべき論点である。しかし込山は、志樹にとって重要なと思われるハンセン病そのものの影響を「私には、その議論を論じるにふさわしくないよう思う」として、検討から外している。志樹作品とハンセン病との影響関係については、未検討の課題として残されている。

宮下祥子は、生涯にわたってハンセン病者と親交があったことで知られる哲学者の鶴見俊輔に焦点を当て、志樹逸馬との具体的な交際のありようを論じている<sup>(7)</sup>。やはり遺族から提供を受けた遺

稿ノートを通して、当初は相互理解に齟齬が見られた二人が、やがて信頼関係で結ばれるまでの過程を時系列でたどり、両者の交渉の具体的な様相を明らかにした。「ハンセン病問題研究が閉じられた世界で完結しているという問題点」<sup>(8)</sup>を乗り越える試みとして、療養所の外部の知識人との相互交渉を新たなテーマとして提示している。また、志樹逸馬を理解するうえで時間軸を最初に持ち込んだ研究ともいえる。

若松英輔は、長島愛生園の精神科医であった神谷美恵子に影響を与えたハンセン病者の代表として志樹逸馬を取り上げ論じている<sup>(9)</sup>。神谷美恵子という非病者の知識人が、ハンセン病者である志樹逸馬からいかに学び、影響を受けて自らの思索を深めたかを指摘している。こうした見方は、私たち非病者の側がハンセン病問題からいかに学び得るかという点で、今後ますます重要になると考えられる。

以上の先行研究の検討を通して、本稿のねらいを以下のように定めることができる。①志樹逸馬の詩作の過程を、時系列を意識してたどり直すこと。②志樹逸馬の詩に、ハンセン病の影響がどのようにあらわれているかを検討すること。③志樹逸馬と交際のあった非病者との相互影響を明らかにすること。以上の三点である。

## 2. 1949年の転機

志樹逸馬の詩作は、18歳になる1935年あたりから始まる。当初は、先に見たとおり三つの筆名を用い、童謡・民謡・小曲・詩と、ジャンルも定まっていなかった。しかし32歳となる1949年から、筆名は志樹逸馬のみの使用となる。この時点で、詩人・志樹逸馬が誕生したといつても過言ではない。この事実に注目して志樹逸馬が論じられたこと

- (3) 『ハンセン病文学全集7 詩二』（皓星社、2004年）巻末の「著者紹介」に、「志樹逸馬」「宝山良三」以外の筆名として「宝山良一」が挙げられているが、掲載誌及び作品名は確認できなかった。
- (4) 『志樹逸馬詩集』（方向社、1960年）所載の原田憲雄・原田禹雄「あとがき」で、志樹逸馬が作品を発表した園内誌として挙げているうち『愛生』『多磨』（『山桜』を含む）、『菊池野』（ただし、作品発表があるのは『桧の影』）『始良野』『高原』には作品が確認できるが、『楓』『青松』には作品が確認できなかった。
- (5) 亀田政則「志樹逸馬の〈言語宇宙〉—『根拠』への憧憬と讃美」（『キリスト教的言語行為』勁草書房、1993年）。
- (6) 込山志保子「志樹逸馬の詩にみる信仰—こころのことばをきく」（『恵泉アカデミア』第10号、恵泉女学園大学人文会、2005年12月）。
- (7) 宮下祥子「鶴見俊輔のハンセン病者との関わりに見る思想—1953～1964年を中心に」（『同時代史研究』第10号、同時代史学会、2017年）。
- (8) 前掲、宮下「鶴見俊輔のハンセン病者との関わりに見る思想」にて引用されている廣川和花「ハンセン病史研究のパースペクティヴー書評へのリプライにかえて」（『歴史科学』2013年1月）中の言葉。
- (9) 若松英輔『詩と出会う 詩と生きる』（NHK出版、2017年。増補版、2019年）。

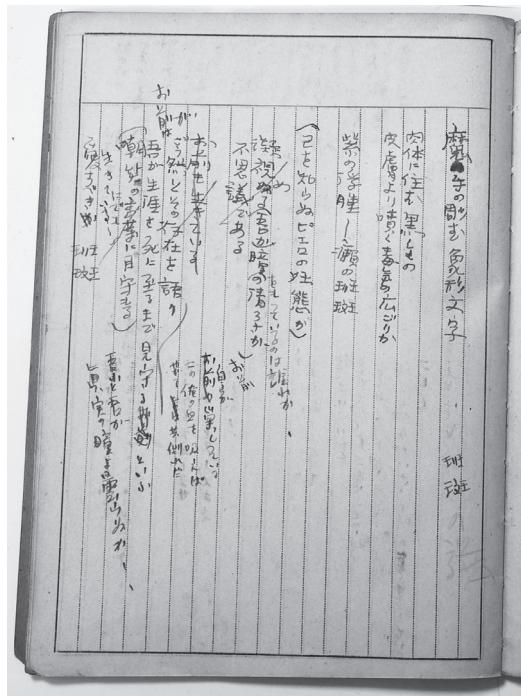
は、これまでなかった。

もっとも、以下に見るように、志樹逸馬の周辺にいた人たちのあいだで、そのことが意識されていなかったわけではない。

例えば、『愛生』1949年8月号より詩の選者をつとめた永瀬清子は、志樹逸馬の追悼文のなかで、次のように志樹作品の詩風の変化を述べている。「私が見はじめたはじめの頃は、エネルギーッシュな詩、又いかにも病とあらがう感じの見えている詩がありました。しかしその頃が曲がり角で、志樹さんの詩は非常に内面的なものになり（以下略）」<sup>(10)</sup>。

また、愛生園の入所者で、詩の後輩であった島田等は、志樹の追悼文のなかで、彼が「異例に長い」「詩的経歴」を持ちながらも、「詩の中に自己を確立」したのは、「それは戦後数年をへた昭和二四、五年以後である」と、永瀬とほぼ一致した見方を示している<sup>(11)</sup>。

永瀬清子・島田等が共通して指摘している1949年前後の変化について、本稿では、具体的な詩作品を取りあげて検討してみたい。



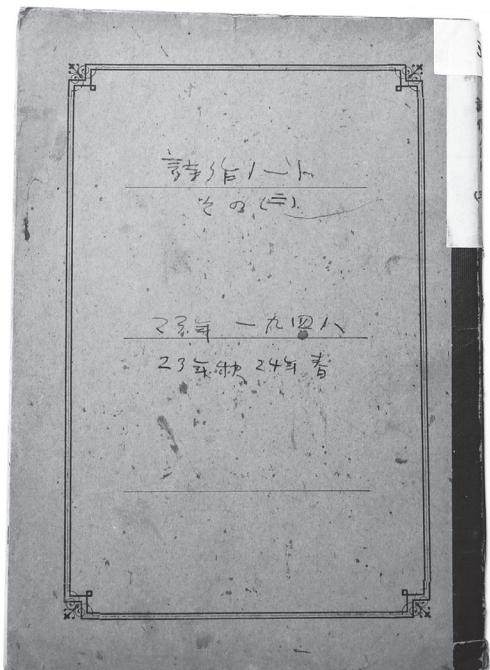
### 3. 病いとの格闘—詩「班斑の譜」創作過程

志樹逸馬がハンセン病にこだわり、病いとの闘いを主題に多くの詩作をしていることは、複数の指摘がある。亀井政則は、「二十八年間」「癪者」「ライ者のねがい」「ハンセン氏病者のねがい」「肉体と心」といった詩を取りあげ、直接・間接にハンセン病に深く影響された表現に注目している<sup>(12)</sup>。

また、島田等も、志樹逸馬の追悼文のなかで、「かれを詩にかりたてた根源的な衝動を仮定すれば、それは神でも愛でもなくらいであった」と指摘している<sup>(13)</sup>。

しかし、その両者に、時系列を意識した実証はない。本稿では具体的な作品を取りあげ、創作過程に注目しながら、志樹逸馬作品とハンセン病の影響関係を明らかにしてみたい。

ここで取り上げるのは、1949年前後に複数のテキストが残る詩「班斑の譜」という作品である。「班斑」とは、化学療法による治療を受ける以前に特有のハンセン病の皮膚症状である。「斑紋」と書くのが一般的だが、本稿では志樹逸馬の表記にな



写真③④ 詩「班斑」草稿（『詩作ノート3』1948年秋～1949年春）

(10) 永瀬清子「志樹逸馬さんの死を悼む」（『愛生』1960年3月号）。

(11) 島田等「共感と不満—志樹逸馬から受くべきもの」（『愛生』1960年3月号）。

(12) 前掲、亀井「志樹逸馬の〈言語宇宙〉」。

(13) 前掲、島田「共感と不満」。

作品① 班斑

魔手の彫む象形文字

肉体に住む黒いもの  
皮膚より噴く毒気の広がりか

紫の浮腫——癩の班斑

〈己を知らぬピエロの吐息<sup>〔マ〕</sup>「吐息?」か〉

凝視める<sup>〔吾が〕</sup>瞳<sup>〔マ〕</sup>の清らさか<sup>〔カ〕</sup>をもつてゐるのは誰れか  
不思議である

お前自らがお前の巣くつてゐる

この俺の血を吸えば  
やがて□は共倒れだ

お前も生きてゐる  
が——ごう然とその存在を語り

お前は吾が生涯を死に至るまで見守るお前といふ  
嘲笑の言葉に田守もる

にでも

吾れと吾が  
眞実の瞳よ曇らぬか

生きている  
愛すべきか班斑

らって「班斑」と記す。

志樹逸馬の遺稿ノートのうち、『詩作ノート3』(1948年秋～1949年春)には、「班斑」というタイトルの草稿が残されている(作品①)(写真③④)。これが、この詩に関する初出である<sup>(14)</sup>。

なお、推敲の過程がわかるように、ノート中、斜線で抹消されている箇所は、取消線で示することにする。また、[ ] は筆者の注記である。

ここには、志樹の思考や感情の揺れを示すように、かなり錯綜した推敲の跡が見られる。

この詩はやがて、「班斑の譜」と改題されて、『愛生』1949年4月号に掲載される<sup>(15)</sup>(作品②)。藤本浩一の選で「三席」に入選している。

先のノートの草稿と比べると、整序されてはいるが、「肉体に住む黒蜘蛛」「皮膚より噴く毒気」「癩」といった字句が並び、「愛すべきか?」という迷いともとれる自問がなされる。何よりも、ハンセン病特有の皮膚症状である班斑は、「生きて

いる」のである。いまだに深刻な病いとの格闘の場から、この詩が生み出されていることがわかる。

さらにこの作品は、大江満雄編『いのちの芽』(三一書房、1953年)に収録される。ちなみに『いのちの芽』とは、らい予防法闘争のさなかに刊行された全国のハンセン病療養所の73人の詩人たちの作品をおさめた合同詩集で、志樹逸馬は参加者のなかでは最多の18篇の詩が採用されている。その最初の一篇をこの詩が飾った。そのさい、次のような改変がなされた<sup>(16)</sup>(作品③)。

前出のまがまがしい語句や迷いの言葉はすべて削ぎ落とされ、わずか6行に整序されたかたちに結晶している。病いとの格闘のさなかから詩を生み出すというよりは、「しづかに読んでいる」自己を遠隔から見つめるような変化が見られる。

永瀬清子が指摘するように、「いかにも病とあらがう感じ」だったものが、「非常に内面的なものにな」っていることがわかる。

(14) 『詩作ノート3』(1948年秋～1949年春と表紙にある)。このノートのほかに、『詩集 その三』(1948年11月と表紙にある。『愛生』1949年4月号に掲載されたバージョンの清書)、『詩集 その四』(1952年と表紙にある。『いのちの芽』に掲載されたバージョンの清書)のノートが残されている。

(15) 志樹逸馬「班斑の譜」(『愛生』1949年4月号)。

(16) 大江満雄編『いのちの芽』(三一書房、1953年)。

作品② 班斑の譜

魔の手の彫む象形文字  
肉体に住む黒蜘蛛の皮膚より噴く毒気の広がりか  
紫の浮腫——癩の班斑

己れを知らぬピエロよ

巣喰つて いるこの俺の血を吸つて居れば  
やがては 共倒れだ  
が お前は俺の生涯を死に至るまで見守るとい

……吾と吾が  
…… 真実の瞳よ 曇らぬか  
…… 愛すべきか?  
生きている班斑。

作品③ 班斑の譜

魔の手が彫る象形文字。  
紫の浮腫——班斑。

魔王が  
俺の生涯を見守る。

俺の真実を見る瞳は曇らぬ。  
おれは生きている班斑の譜を、しづかに読んでいる。

この時期の前後、彼の身上に何が起ったのであろうか。

ハンセン病との格闘にあたり、決定的な出来事として、プロミン治療開始が挙げられる<sup>(17)</sup>。プロミンはハンセン病の治療に効果を示した最初の化学療法薬で、これによって、班斑のような皮膚症状は急速に消滅することとなった。

志樹逸馬による自伝的エッセイ「いかに生きるか」(『思想の科学会報』1958年1月20日)の1949年(月不明)の項目に、「新薬プロミン」についての記述が登場する<sup>(18)</sup>。「治療室で、私は蒼い静脈から冷たく腕に流れ込む透明な液体を凝つと見守る。ああ、そのどんな小さな灯でもいい、それは数千年口を緘していた化石のつぶやきにもひとしい喜びなのだと思う」と、その喜びを表現している。また同年10月、「菠蘿草を煮たり洗濯をしたり、はじめて体が軽く動けているのに気がつく。

プロミンが効いて来たのだと思う」と、治療効果の実感を記している。

志樹はまた、「班斑」の最初の草稿が書かれた『詩作ノート3』(1948年秋～1949年春と表紙にある)の中で、「班斑」よりも早い段階で「プロミン」という詩の試作を4頁にわたって書きつけている<sup>(19)</sup>。「快くなるだろうか?…私も/新薬・プロミン注射/ (悪魔がどこかで嘲笑っている)」の書き出しからなるこの詩は、やはり病いとの格闘を主題としている。この詩はそのままのかたちで発表されることはなかったが、やがて「プロミン」という同題の詩が、およそ2年後の『愛生』1951年12月号に発表された<sup>(20)</sup>。この作品では、プロミン治療によって、ハンセン病との格闘は、すっかり「振りかえる過去」の話としてうたわれている。

1948年秋～1949年春の草稿「班斑」、1949年版「班斑の譜」(『愛生』)に見られた禍々しい字句、

(17) 多磨全生園入所者の詩人・歌人の光岡良二は、1949年に入るとプロミン治療をテーマとした短歌が多くなることを指摘し、敗戦とプロミンによる精神的・肉体的な解放のうえに患者と療養所の「戦後」が拓かれてゆくと述べている(光岡良二「書誌・『多磨』五十年史 連載第30回」『多磨』第55巻第6号、1974年6月)。この文献は、星名宏修氏のご教示による。記して感謝申し上げる。

(18) 志樹逸馬「いかに生きるか」(『思想の科学会報』1958年1月20日)。

(19) 志樹逸馬「プロミン」(『詩作ノート3』1948年秋～1949年春と表紙にある)。

(20) 志樹逸馬「プロミン」(『愛生』1951年12月号)。

錯綜した思考過程は、そのまま化学療法以前のハンセン病との格闘を意味しており、治療効果があらわれて以降、それらの迷いをあらわす語句はきれいに消え、最終的にはわずか6行の完成形として1953年版「班斑の譜」(『いのちの芽』)として発表されたのである。

転機となったプロミン治療が始まった1949年と同年、『愛生』誌は、詩人・永瀬清子を詩の選者として迎える。筆名を「志樹逸馬」のみに定めるのも1949年からのことである<sup>(21)</sup>。

「班斑の譜」の創作過程における変化を、1948年・1949年・1953年とたどってきた。この作品を仕上げる試行錯誤を通して、詩人・志樹逸馬としての誕生を見ることはできないだろうか<sup>(22)</sup>。

#### 4. 大江満雄との交流の軌跡－詩「癩者」創作過程

志樹逸馬は生前から、園外のさまざまな人に見いだされ、親交を結び、自身の文学を育んでいった<sup>(23)</sup>。本稿では、詩人・大江満雄との交流の一端を、詩「癩者」完成までをたどることで見てみよう<sup>(24)</sup>。

この作品の遺稿ノートにおける初出は、『詩集 その三』(1948年)所載の「癩者は生きている」である<sup>(25)</sup> (作品④)。この草稿には、詩句のところどころに、志樹逸馬自身が「」でくくった形跡があり、これは抹消して読まないと意味が通じないと考え、本稿では意味が取りやすいように、取消線を加えたことをお断りしておく。

この作品は、初めて活字化されるにあたって、

推敲の手が入り『愛生』1950年5月号に発表された<sup>(26)</sup> (作品⑤)。

最終的にこの詩は、やがて大江満雄編『いのちの芽』(三一書房、1953年)収録にあたって詩句が整理され、「癩者」と改題された (作品⑥)。

この三つの異なるバージョンの作品を時系列で比較すると、前項で見た「班斑の譜」と同様、ハンセン病との格闘の表現が、徐々に整序されたかたちにまとめられてゆく変化の過程が確認でき興味深いが、ここでは大江満雄という外部の詩人と志樹逸馬との相互の影響関係の過程をたどる事例として取り上げてみたい。

『いのちの芽』は、大江満雄が編集にあたり、各園を代表する編纂協力委員を置き、長島愛生園では志樹逸馬が森春樹とともにその任にあたった<sup>(27)</sup>。また、『いのちの芽』の巻末には大江による「世界の癩に関する年譜」が収録されており、志樹は、多磨全生園の国本昭夫(国本衛)とともに資料提供で協力している<sup>(28)</sup>。志樹の日記には、『いのちの芽』編集の過程で、大江とのあいだに頻繁な手紙のやりとりがあったことが記されている。

もともとこの合同詩集は、大江によって『来者』という書名が予定されていた。「来者」とは、「来たるべき者」の意味で、ハンセン病者を、我々に未来を啓示する存在であると考えた、大江による造語である<sup>(29)</sup>。しかし、出版社側の意向で、『いのちある限り』が提案された。大江はこれを退けて、『いのちの芽』という書名に落ち着いた経緯がある<sup>(30)</sup>。

(21) 前掲、込山「志樹逸馬の詩にみる信仰」のなかで、「志樹逸馬」の筆名の意味を「死期何時迄」、「つまり自分の死期が何時で、何時迄生きるのか」という意味の当て字ではないか」という推測を、志樹の遺族・河内山耕氏が述べており、示唆的である。

(22) 本文で述べたことのほかに、志樹逸馬の略歴の中で特に重要な出来事として、少し早い時期のことではあるが、1942年1月、クリスチャンで歌人の治代と知り合い、キリスト教教会に入会し、同年5月15日に結婚していることが挙げられる。志樹逸馬の詩はキリスト教の信仰から多大な影響を受けているが、この主題については、前掲、亀田「志樹逸馬の〈言語宇宙〉」に譲る。

(23) 今回の展示では、代表的な4人の人物、藤本浩一、永瀬清子、大江満雄、鶴見俊輔を中心に、交流の軌跡をたどった。4人それぞれの志樹逸馬評と、志樹の側から、それぞれの人物とのかかわりを記述した自筆ノートもあわせて展示することで、相互の影響関係をさぐった。

(24) ハンセン病文学史上における大江満雄の役割の重要性については、木村哲也編『癩者の憲章—大江満雄ハンセン病論集』(大月書店、2008年)、木村哲也『来者の群像—大江満雄とハンセン病療養所の詩人たち』(編集室水平線、2017年)を参照のこと。

(25) 志樹逸馬「癩者は生きている」(『詩集 その三』1948年)。

(26) 志樹逸馬「癩者は生きている」(『愛生』1950年5月号)。

(27) 大江満雄「詩集『いのちの芽』と予防法改正運動」(『愛生』1953年10月号)。ちなみに他園の委員は、多磨全生園・厚木叢、国本昭夫、菊池恵楓園・重村一二、星塚敬愛園・島比呂志、大島青松園・中石としお、恵美かおる、栗生楽泉園・翁雄二。

(28) 「国本」が誤植で「岡本」となっている。

(29) 大江満雄「来者は追うべし」(『つくられた断層』長島愛生園患者自治会文芸協会、1968年)。

(30) 前掲、大江「詩集『いのちの芽』と予防法改正運動」。

## 作品④ 瘴者は生きている

病み爛れた汚辱の肉塊を落葉の様に土に沈めて  
日々哀しみの苦汁を吸つて生きるもの  
瘍者  
—すこやかな生命の芽よ 延びないか—

私をとらへるものは  
変貌した顔の見醜 (みにく) さか

神経痛の悶えか  
高熱の喘ぎか  
全身の麻痺か  
白痴の妄想か  
無か

×  
×  
×  
×  
×

この土の冬

凍てた地上で寝た医者がいる  
この荒土に慈しみの瞳をそゝいで 花を咲かせようと  
生涯を「全うした」かけている園芸家がいる

この干からびて固い土を

朝に夕に 「水を与へて」 己が青春の水を捧げて 労を惜しまない白衣の少女

達がいる  
この土の生活のうめきを じつと己が胸の血潮のしたたりの様にたじろぎもせず  
聞いている詩人がいる

「あ、渴いた心に  
×  
×  
×  
×  
×

この光と空氣と水とが 吸收されずにいるものか

私は生きているのだ 生きまる  
ああ ひかりよ 空氣よ 水よ

吸つても吸つても 渴く心よ  
だが私は 生きているのだ

汚れたまゝでい、  
こゝには成【ママ】 春を夢見る鞭がある

沈黙の言葉がある  
「生命が、真実の美を掴むのだ」

ひかりと 水と 空氣と  
人間の全身をぶつけた 叫喚が

浸透して来る ではないか  
私は 生きる 生きて  
花 この血みどろな精魂をかたむけた

眞実と美をつかむのだ

## 作品⑤ 瘴者は生きている

病み爛れた汚辱の肉塊を落葉の様に土に沈めて  
日々哀しみの苦汁を吸つて生きるもの  
瘍者  
—すこやかな生命の芽よ、延びないか—

私をとらえるものは  
変貌した顔の見醜 (みにく) さか

神経痛の悶えか  
高熱の喘ぎか  
全身の麻痺か  
白痴の妄想か  
無か

×  
×  
×  
×  
×

この土の冬

凍てた地上で寝た医者がいる  
この荒土に慈しみの瞳をそゝいで 花を咲かせようと  
生涯を全うした園芸家

この干からびて固い土を 素手で碎こうとしている牧師がいる

朝に夕に 水を与へて 労を惜しまない白衣の少女達がいる  
この土の生活のうめきを じつとたじろぎもせず聞いている詩人がいる

この光と空氣と水とが 吸收されずにいるものか  
私は生きているのだ 生きまる  
あ、渴いた心に  
どうして  
この光と空氣と水とが 吸收されずにいるものか  
私は生きているのだ 生きまる  
汚れたまゝでい、  
こゝには沈黙の言葉がある  
生命が、眞実の美を掴むのだ

作品⑥ 癪者

病み爛れた汚辱の肉体。  
日々腐蝕する哀しみの苦汁を吸つて生きるもの、癩者。  
——新しい生命よ芽生えないか。

私を捕えるものは  
変貌した醜さ。  
神経痛の悶え。  
高熱の喘ぎ。  
全身のしびれ。  
白痴的妄想。

しかしここには生涯をささげている医者がいる。  
荒土に花を咲かせている園芸家がいる。  
ひからびて固い心を碎こうとしている牧師がいる。  
己の青春を捧げて労を惜まない白衣の少女がいる。  
ここ的生活のうめきを凝つとたじろぎもせず聞いている詩人がいる。

光よ  
空氣よ  
私の心は吸つても吸つても渴く。  
けれども私は生きているのだ。  
ここには成長を夢見る沈黙の言葉がある。  
心の鞭がある。

この『いのちの芽』の書名は、戦後のハンセン病詩人たちの作品に、「芽」という語句がよく出ることに大江満雄が敏感に気付いたことが背景にあった。大江は当時、ハンセン病者の詩について論じた文章で次のように述べている。

「(戦後のハンセン病者の詩には) このように『芽』という言葉がよく出ます。とくに『芽』という言葉が戦後に、出たわけないとしても、戦後の芽生えているものに非常にちがうものがあるということは大きな事実です」<sup>(31)</sup>。

実際、『いのちの芽』には、「せめて/指よ/芽ばえよ」(森春樹「指」)、「清厳な/緑の生命/の芽」(中本一夫「萌芽」)、「スプンで種を蒔き、/あしたへの芽生えを待ってきた」(森中正光「指」)のように、一瞥しただけでも「芽」という語句を用いた詩を多く見つけることができる。

志樹逸馬も、「癩者は生きている」で、「すこやかな生命の芽よ、延びないか」とうたっており、『いのちの芽』という詩集全体のタイトルは、この志

樹の「生命の芽」という詩句からとられたのではないかという推測が成り立つ。

また、『いのちの芽』の帯文は、以下のとおりである。

「癩者は生きている。地の果の死をこれほどまじかに見つめ、人間の厭惡をこれほど身じかに感じながら、それでも、彼らは、なお、人間の生と愛情を歌わずに生きていられない。/こんなにも微かな生の芽ばえに、誰がこれほどの喜びを歌いあげたであろうか。そこには生を病む現代人間社会を救済する健康な病理学がある。/癩者は生きている。そしてその眼は、政治を直視し、人間のゆくえと、作らるべき未来の社会をじっと見つめている」。

この帯文を大江が書いたかどうかは断言できないが、「癩者は生きている」という志樹作品のタイトルとまったく同一の表現が二度繰り返されており、また「生の芽ばえ」という「芽」を含んだ語句も挿入されていることから、無関係とは考え

(31) 大江満雄「ハンセン氏病者の詩」(『芽』〔第2次『思想の科学』〕1953年5月号)。

られない。『いのちの芽』のコンセプト自体を、大江は志樹との交流から構想した可能性を指摘しておきたい。

この間の事情を示す資料を、志樹逸馬の日記や遺稿ノートに見出すことができる。

「大江先生から小生の詩 非常にいいものがあるとほめられる。癩者の詩、これを中心にぜひ出させて欲しい 六篇以上出したいと 一篇が原則であるにもかゝわらず力を入れ激励して下さる」<sup>(32)</sup>。

「大江満雄先生が「ライ者は生きている」(二十四年作)に最も興味をもたれたと聞きうれしかった。(略)「癩者は生きている」との叫んだ声にそうだと深くうなづかれ、更に前への方向をうながされた気がした」<sup>(33)</sup>。

これらの記述からは、大江満雄が、志樹逸馬の作品の中では「癩者は生きている」ないし「癩者」の詩に注目して高く評価していたことを知ることができる。

さらに興味深い記述がノートには残されている。志樹は、大江から届いた書簡をそのつど筆写しており、そのなかでも大江が志樹作品のなかでは「癩者」を高く評価し、この作品のタイトルには、「来者」がふさわしいと述べている箇所があるのだ。

「詩集「いのちの芽」－来者のため 私のため  
大江満雄先生から寄せられた手紙…  
一九五二年十一月 非常によい詩がありました。  
(略)

「癩者」は内容がよいと思います。(略)題のつけ方、あまり内在論的です。あなたには超越性があるのですから題は癩者とせずにつめている世界を書く方がよいと思います。(略)むしろ「来者」が適当だと思います。私が「来者」と題名つけたの

は癩者たちは決して苦惱だけ呪詛だけ感傷だけで低回していないと思ったからです。苦惱を示し乍らかのような超越性未来性を示しているところに今日の詩人の姿があると思います」<sup>(34)</sup>。

特に後半の、「癩者たちは決して苦惱だけ呪詛だけ感傷だけで低回していないと思ったからです。苦惱を示し乍らかのような超越性未来性を示している」という大江の言葉に、ハンセン病者たちを「来者（来るべき者）」と発想した根拠の一端を見ることができる。

「癩者」というタイトルは、「来者」とするのがふさわしいとする大江の示唆に従って、最終的にタイトルを「来者」と改めて清書された作品の存在が、このたび遺稿ノートから判明した（写真⑤）<sup>(35)</sup>。『いのちの芽』に載った「癩者」とほぼ同内容ではあるが、「来者」のタイトルでは未発表のままとなった作品である。「癩者は生きている」の草稿（1948年）、「癩者は生きている」『愛生』初出（1950年5月号）、「癩者」『いのちの芽』掲載（1953年）の過程で、産み落とされた幻の詩「来者」（1952年）の詩稿が、今回の展示で初めて陽の目を見ることとなったのであった。

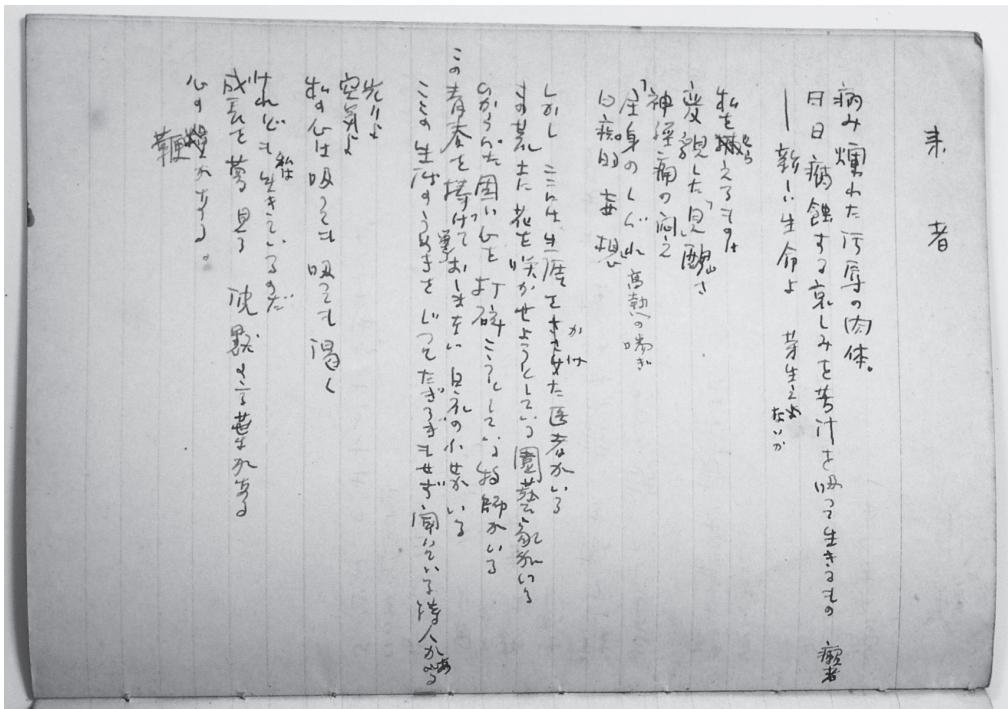
これはたんに、外部の「指導者」によってハンセン病療養所の詩人が「指導を受け、救われた」という一方的な関係ではなく、大江の側もまた志樹に影響を受けて自らの思索を深めていくという、相互影響の所産として理解されるべき事象ではないだろうか。「癩者」創作過程が示しているのは、ハンセン病者を「憐憫」の対象として関係を固定化してとらえる「救癪」とはまったく別の事実なのである。

(32) 『日記』(1952年11月25日)。実際には志樹逸馬の詩は、『いのちの芽』の参加者では最多の18篇が掲載された。

(33) 『詩作ノート13』(1955年6月～1956年5月)。

(34) 『凡人調』(1952年11月)。

(35) 志樹逸馬「来者」『詩集 その四』(1952年)。



写真⑤ 未発表の詩「来者」(『詩集 その四』1952年)

## 5. おわりに—志樹逸馬の再発見に向けて

本稿では、これまで十分に明らかにされてこなかった以下の三つの課題に挑んだ。①志樹逸馬の詩作の過程を、時系列を意識してたどり直すこと。②志樹逸馬の詩に、ハンセン病の影響がどのようにあらわされているかを検討すること。③志樹逸馬と交際のあった非病者との相互影響を明らかにすること。

その結果、「斑斑の譜」や「癪者」といった具体的な作品の複数の異なるバージョンの作品を時系列にたどることで、志樹逸馬がハンセン病との格闘という主題を、プロミン治療をへることで解決して以降、やがて詩人としての完成に向かい、その推進力に、大江満雄という外部の詩人との交流が大きな役割を果たしていた過程を明かにできたのではないかと考える。以上のこととは、1950年代に入って傑作群を生み出す詩人・志樹逸馬の誕生にとって、欠かすことのできない要因となったのである。

今後、志樹逸馬への注目が広がれば、彼に「ハンセン病文学」や「ハンセン病詩人」というレッ

テルを貼ることなしに、詩人としての評価が進むことも予想される。しかし、彼がハンセン病と格闘し、もがき苦しむ過程を経なければ、1950年代の詩人としての文学的達成はなかったというのが、本稿の明らかにしたところである。

論じ残したことは多いが、やはりキリスト者としての「信仰」との関わりについて付言しておきたい。すでに亀田政則が先行研究で明らかにしているように、志樹逸馬が「あるがままの自己」を「キリストに委託して生きる道を見出」す過程も<sup>(36)</sup>、本稿で試みたように、遺稿ノートと発表された作品とを併せて時系列でたどることで、より深く理解出来るのではなかろうか。

また、島田等が、志樹逸馬に対して「らいの現実を動じ難いものとして固定的に認識し」ている<sup>(37)</sup>、と批判的に述べている論点についても同様に、没歴史的に理解するのではなく、時系列で動的にとらえ直す余地を残していると考えられる。

本稿が、志樹逸馬という60年前に没した詩人の作品を現代によりみがえらせ、未来の読み手に新たな発見をうながす一助とすることができたなら幸いである<sup>(38)</sup>。

(36) 前掲、亀田「志樹逸馬の〈言語宇宙〉」。

(37) 前掲、島田「共感と不満」。

(38) ギャラリー展開催、及び本稿執筆にあたり、志樹逸馬の遺族・河内山耕氏には遺稿ノートの提供をはじめ多大な協力を得た。記して感謝を申し上げる。

# [論文] ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性

金 貴粉（国立ハンセン病資料館）

## はじめに

日本には現在、全国に14カ所のハンセン病療養所（国立13カ所、私立1カ所）がある。全入所者数1,215名（2019年5月時点）の内、朝鮮人入所者は52名（男性23名、女性29名・2018年11月時点）を数える。

全生病院（現・多磨全生園）の年報によると、1922年には朝鮮人1名の入所記載があり、1909年開設の13年後にはすでに朝鮮人が入所していることがわかる。同じく1909年開設の外島保養院（現・邑久光明園）、第四区療養所（現・大島青松園）、九州癩療養所（現・菊池恵楓園）でもそれぞれ1923年から1926年の間にすでに朝鮮人が収容されていたことが各園の『年報』によって確認できる。長島愛生園の療養所史である『隔絶の里程』によると、外国人患者（主に朝鮮出身）は、開所した1931年には15名だったが、1948年には107名にも上り、当時の長島愛生園全入所者の7.8%を占めた。

全療養所の朝鮮人入所者数も1962年時点で716名にのぼった<sup>(1)</sup>。入所者数はその後、減少していくが、その割合は1971年まで6パーセント前後を維持していたのである<sup>(2)</sup>。

一般的日本社会に比べ、ハンセン病療養所における朝鮮人入所者数の割合は高かった。

多くの朝鮮人が日本のハンセン病療養所に入所した経緯について、『隔絶の里程』には次のように記されている。

「戦前、朝鮮出身者のほとんどは労務者として故国を離れた人々であり、強制連行されてきた者も多い。なかには家族も知らぬうちに田んぼから拉致され、釜山港から麻縄で数珠つなぎされてきた者もいた」<sup>(3)</sup>

「労務者」として苛酷な労働を強いられた人びとがハンセン病に限らず、病にたおれたのは想像に難くない。ハンセン病は、らい菌による慢性の感染症であるが、その感染や発病には環境が大きく影響する。このことからも、ハンセン病患者に朝鮮人が多かった理由は、日本史研究者の山田昭次がすでに指摘する通り、「日本帝国主義の苛酷な収奪」により、朝鮮民衆の生活が「低く押し下げられていたから」<sup>(4)</sup>であると考えられるのである。

多磨全生園入所者自治会発行の『俱会一処』には、「戦後起こったハンセン病療養所に住む在日朝鮮人の問題の中でも、出入国管理令による「らい患者の強制送還」と、祖国の分断による一時的な思想対立、さらに1959年の国民年金法施行後10余年にわたって闘われた差別撤廃のための処遇改善運動が辛く、忘れられないことであった」とある。解放後も朝鮮人入所者の苦難は終わらず、長く続くことになったのである。

従来の研究では、在日朝鮮人患者・回復者運動の主な担い手は男性であったため、女性入所者の状況について当事者の証言以外では、ほとんど明らかにされてこなかった。

はたして、療養所に入所せざるをえなかった在日朝鮮人女性たちは、ハンセン病政策や植民地支配下で、どのように生き抜いてきたのだろうか。また、そこにはどのような思いがあったのだろうか。本稿の目的はその解明にある。これまでの証言や文章に残された記録などをたどり、その片鱗について明らかにしていきたい。

## 1. 発病と入所に至る経緯

岡山県に位置する国立療養所邑久光明園は、元

(1) 『在日朝鮮人ハンセン氏病患者同盟支部報』第51号、1962年11月3日発行。

(2) 金永子「ハンセン病療養所における在日朝鮮人の闘い—「互助会」（多磨全生園）の活動を中心に—」四国学院論集第111・112号、2003年、109頁。

(3) 長島愛生園入園者自治会編『隔絶の里程』、1982年、156頁。

(4) 山田ゼミナール編『生きぬいた証に』緑陰書房、1989年、iv頁。

来、大阪にあったという経緯もあり、在日朝鮮人の割合が高い療養所としても知られている。1962年の邑久光明園の統計では、全入所者900名中、約120名が朝鮮人であり、全体の1割以上を占めていた。

そこに住む在日朝鮮人によって「在日ハンセン病患者が辿った苦しみを書き、世に訴えるため」<sup>(5)</sup>に1959年に生み出されたのが『孤島』という聞き書き集である。『孤島』は、年金登場による経済格差が可視化される中、直接交渉と並行して在日ハンセン病患者が辿った苦しみを書き、世に訴えるということを行うことが主張され、聞き書き集として結実するに至ったのであった<sup>(6)</sup>。そこには数名の女性の貴重な証言も収録されている。果たして、女性入所者の発病と入所に至る経緯はいかなるものであったのだろうか。その点について、ここから見ていくこととする。

金玉先は1920年に生まれた。兄弟は兄、姉、弟、妹の5人おり、父は渡日した。9才の時、母を亡くし、祖母の元で育てられたが、1年後に栄養失調のため弟と妹を亡くす。その後、兄は養子に出され、姉は結婚をして日本に渡った。14才の時、祖母を残していくことに心を痛めながらも生活のため、姉の招きで日本に渡り、その後17才で結婚した。

1938年頃、白い斑点が出るので病院に行ったところ、ハンセン病であると診断される。結婚後、二人の子供も授かったが、まだ5才の女の子と3才の男の子を残して1941年2月17日、療養所に入所させられたのである。療養所では、夫や子供のために全快を信じながら一生懸命治療に励んだ。戦時下で食料も不足する中、山の開墾や松根掘りなどの重労働に日本人、朝鮮人に関わらず心を合わせて朝から晩まで励み続けた。

しかし敗戦後、入園当時とは全く異なり、自分でも信じられないほど不自由な重症者になってしまった。顔や手足も生きているのが不思議なほど、変わってしまった。1947年に夫が突然面会に来たが、自分であることを認識してもらえないほどで

あった。夫は一緒に韓国へ帰るつもりであったのだが、その姿を見て、子供だけを連れ帰るといい、病気が良くなったら迎えに来ると言ったが、その後、消息が途絶えてしまった<sup>(7)</sup>。

金は、同じ同胞患者の姿を見ながら次のように語る。

「生活に追われて日本に渡って来て、十分な生活を築くいとまもないままに、真っ黒な絶望の世界へ投げ込まれた韓国人患者達の生活の事が、私の胸にいいようのない孤独感をさらに強めて私はやり切れない苦しみに発狂しそうになりました。」

このように、夫や子供をおいて、入所しなければならない若い入所者は少なくなかった。「発狂しそうになりました」という言葉から、いかに彼女が絶望の中に置かれたかということがわかる。それが、少しでもましな生活ができるのを期待して渡ってきた朝鮮人の姿と重なり、さらなる孤独に追い込まれていったのだろう。

植民地であった朝鮮では、日々の生活を送ることさえも容易なことではなかった。それは多くの朝鮮人同様の体験であるが、たった一人の祖母を残していくことに心を痛めながらも、生きていくためにそうせざるを得ない自らの現実、そしてハンセン病の発病という現実は、彼女の人生を底知れぬ塗炭の苦しみに陥れることになった。

また、発病と入所は、家族の人生をも激しく翻弄した。5才と3才のまだ幼い子どもをおいて入所しなければならなかつた彼女の思いはいかほどであったろうか。

在日朝鮮人女性の具南順は、発病と入所前の状況について次のように語っている。具南順は、19歳の時に年老いた父母に連れられて入所した。

具は入所以前に自殺を思い詰めて、母の留守中に塩酸を飲んで多量の血を吐いたのであった。ハンセン病が「癪」と呼ばれていた時代、その告知は「癪の宣告」とも言われ、社会的な死を意味す

(5) 崔南龍「復刻にあたって」『孤島』解放出版社、2007年、260頁。

(6) 崔南龍、前掲、260頁。

(7) 金玉先「遠い雲」国立療養所邑久光明園韓国人互助会『孤島』韓国人ハ氏病療養者の生活を守る会、1961年、21頁。

るほどの衝撃を患者やその家族に与えた。発病により、自殺を考えなかつた者がいないとも言われる。具はその時の状況を次のように語る。

「私が発病したために母はすぐ下の弟を連れて私と3人で父や家族と別居しました。それは夜逃げ同様にして、誰も知らない土地へ移ったのですが、そこで私はエン酸を呑んで自殺を計ったものの死に切れずに、この島の療養所へ渡って来たのですから、もし仮に全快治癒したとしても一般社会へは帰る決心がつかなかつたかも知れません。」<sup>(8)</sup>

その後具は充分に治りきっていないため、入所して一週間位は、食事をとることもできなかつた。回復後は何とか生きるために、必死で薬を求めたのであった。

さらに具を苦しめたのは、周囲の入所者たちの姿であり、「治らない」ことへの苛立ちと絶望であった。具は続けて次のように語っている。

「自分の周囲の人が一夜のうちに全く変貌してしまう姿を目の当たりにして、その生地獄から逃れるために、あらゆる努力を重ねたのです。大風子油を多く注射することによって、それがそのまま治癒につながるとは決して思ってはいませんでしたが、しかし、じっと狂い死にを待っている事は出来ませんでした。」

たとえ、大風子油が治癒にそのままつながるとは思ってはいなくても、わずかなことでもしないではいられない彼女の焦燥感が読み取れるのである。

多磨全生園に入所していた金昌壬もまた、1937年、16歳で結婚し、翌年女の子を授かったが、そのわずか1年後に発病した。夫婦が一緒に暮らしていっては、この病気は治らないと言われ、夫は外

で働くようになり、その後音信不通になってしまったのである。金はその後、太平洋戦争下で食糧の配給も少なくなり、薬代もままならず困り果て、警察に言って療養所に入ることを決心したのであった。幼い子供を母親にあずけ、全生園に入所したのは1942年のことであった。おいてきた母親と子供を心配しながらも療養所に隔離されているために、どうすることもできなかつた。母親の看病が必要になった際も外出することもできず、やむを得ず「逃走」したために監禁室に入れられたのである<sup>(9)</sup>。

懲戒検束権が存在していた療養所では、子供や親に会うために外に出ることも「罪」とされた。不条理な思いを抱えながら不安の中で、必死に家族のために行動を決断した彼女の姿が浮かび上がる。

また、入所者の中には、子供時代に入所した人もいた。現在、邑久光明園に入所している許慶順は、入所経緯について次のように語っている。

「小学校四年生の夏休みの時に学校で検診があるんよね。そしたら眼科の先生が私の手を見て、「ちょっと」と言われて。そしてあんた帰りなさいというねん。もうあんた学校来なくていいよ。と言われた。私は「学校こなくていいんやな」と喜んで帰ったん。そしたらそれからは衛生課の人が毎日来て、ここへいくようにいわれた。それを両親が反対して。いろんな方法で拒否したんよ。あの時代は強制収容だからNOとはいえないもんね。それで、11歳の夏に8月の14日やったかな。昭和19年。大阪駅で待ち合わせして。そしたら18歳くらいの男の人やったかな。女の人と。3人でね。お召し列車でね。その時は母と、母の従兄弟と、大叔父さんと妹と私と4人で。電車の中では子ども同士、お手玉して遊んでたん。衛生課の方がむこうへいったら遊ぶところもあるし、2,3年たつたら帰れるで

(8) 具南順「一人の女」、『孤島』国立療養所邑久光明園韓国人互助会、1961年、64頁-65頁。

(9) 「苦難の中の才モニの愛」(金昌壬(述)、山田昭次(記録))立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に一ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、179頁-180頁。

しょ。といわれたからね。親はそれを信じたんやね。」<sup>(10)</sup>

11歳で親元から引き離され、入所することになった許は、結局、当時の衛生課担当者から言わされた2、3年で帰ることができなかつた。そのまま70年以上もの間、療養所での生活を余儀なくされたのである。

## 2-1 療養所内のくらし—患者作業

日本のハンセン病療養所は療養所らしからぬものであった。療養所運営は、乏しい予算の中で行われていたため、「患者作業」という入所者の労働力が必要不可欠であった。そのため入所者はさまざまな作業に従事せざるをえなかつたのである。道路整備や建築、洗濯、炊事、さらには介護や看護までも、入所者の仕事として存在した。それは女性や子ども、不自由者も例外ではなかつた。戦争が激化していく1930年代後半になると、療養所内も食料が欠乏するなど苦境に立たされ、炭焼きや農作物の生産など、以前よりもさらに過酷な重労働を担わなければならなかつた。その中で朝鮮人も、他の日本人と同様に、共に療養所運営のための作業を行わなければならなかつたのである。

はたして朝鮮人入所者らはどのような患者作業に従事していたのだろうか。

邑久光明園の男性入所者であった崔五福は、「同胞達はそのすぐれた体力をもって各々社会的経験を生かして実によく働いた。そのため、日本人病友から非常に感謝され、好意を持たれていた」<sup>(11)</sup>と述べている。また、他園においても、農園部の長として働き続けた文守奉（戸倉文吉・多磨全生園）や、療養所内の道路や宅地開拓に貢献し、記念碑まで建てられた具奉守（久保田一朗・長島愛生園）などの記録が残されており、体力を使う仕事に従事する者が多かつたことがわかる。また、

前述の許慶順も在日入所者の園内の仕事について、「事務職のようなことではなく、土木部など、体を使う仕事に多く従事していた」と証言している<sup>(12)</sup>。

言うまでもなく、病気の快復のためには何よりも養生が必要である。肉体労働は彼らの心身を蝕む以外の何ものでもなかつた。それでは、彼らはなぜ、自らの肉体を酷使するほど、労働に邁進したのだろうか。長年、入所者運動に尽力してきた金相権（佐川修・多磨全生園）は、本人の性格だけではなく、朝鮮人患者のリーダーとして後ろ指を指されたくないという思いが彼を突き動かしたのではないかと記している<sup>(13)</sup>。このように金が指摘する理由として、同じ入所者同士であつても、日本人による朝鮮人への蔑視觀を感じる場面が少なからずあつたことが考えられる。

前述した文守奉は、1947年に収穫した麦を製粉するための製粉機購入を同じ入所者の炊事長に打診したところ、「余計な心配はするな、生意気な奴だ。戸倉、お前は朝鮮へ追っ払ってしまうぞ」とどなつたという。その言葉に対し、文は日頃国籍のことなど忘れてただひたすら園のために働いてきたのに、突然人種差別的暴言を浴びてカーッとなつてしまい、「よし、追い出すなら追い出せ、明日追い出されても今日は全生園の人間だ。みんなのために頼むのに何がわるい」と炊事長になぐりかかろうとした。しかし、その場にいた入所者に背後から抱きとめられ、こみあげる怒りと口惜しさをやつとのことでしづめたという<sup>(14)</sup>。

このように共同生活である療養所の生活において、同じ入所者であつても、朝鮮人に対する差別意識を持つ日本人入所者がいたことがわかる。そしてたとえ文のように懸命に他の入所者のために働き、尊敬される存在であったとしても、朝鮮人蔑視觀を持つ者から心ない言葉を発せられ、それに対しやり場のない怒りと朝鮮人であるゆえの疎外感を感じざるをえない場面が少なからずあつた

(10) 許慶順さんからの聞き取りによる。(2008年3月17日)

(11) 崔五福「貳円拾錢」、『孤島』第一集、邑久光明園韓国人互助会、1961年、24頁。

(12) 許慶順さんからの聞き取りによる。(2008年3月17日)

(13) 『俱会一処—患者が綴る全生園の七十年—』多磨全生園患者自治会、1979年、127頁。

(14) 『俱会一処—患者が綴る全生園の七十年—』前掲、126頁。

のではないかと考えられる。

その中で、女性入所者も熱心に働いた。前述した金玉先は、戦時下で食料も不足する中、山の開墾や松根掘りなどの重労働に携わらなければならず、日本人、朝鮮人に関わらず心を合わせて朝から晩まで労働し続けたという<sup>(15)</sup>。

また、1941年、17歳で邑久光明園に入所した安述任は、比較的軽症であったため、不自由舎の患者看護、介護をしなければならなかったことを次のように回想している。

「私は元気な方で、いろいろな患者の世話をしました。殆ど寝たきりの不自由な人の洗濯をしたり、用便の世話など何でもしました。何でも自分達でして、そのうえ女達は螢のような光で夜中の二時、三時まで縫いものをしました。」<sup>(16)</sup>

戦前の療養所では、職員数が甚だしく不足していたため、療養所運営のために、軽症患者がより重度の患者の看護・介護をしなければならない状態が続いていた。日本人、朝鮮人を問わず、入所者はこの「作業」を行わなければならなかったのである。さらに女性たちは、夜中まで衣類の修繕など、不自由な指先であっても行わなければならなかつたことがわかる。戦争中とはいえ、過酷な状況下で体を不自由にしていく者は後を絶たなかつたのである。

こうした看護作業は、戦後においても続いた。多磨全生園に1945年9月に入所した権貴子は、夫婦舎の掃除、水汲み、炊事場の手伝い等の奉仕の他、重症患者の補助看護についていた。その際、乏しい食糧事情の中での補助看護という重労働は何よりもつらく、体にこたえたという。その時のことを、次のように語っている。

「看護婦さんの手が足りないからね、病棟で

は付添いとは別に健康な人が補助看護するんですよ。一週間交代で夜、重症の病人の補助看護をみんな患者がやりました。おむすび一つむすんでね、それ一つで一晩中不自由舎棟では六人の付き添いをしました。

朝は早く起きてバケツ二つさげて炊事場でお湯汲んできて、病人の顔洗ってあげるんです。それと一週間に月・水・金と三回風呂があるんですよ。三人が盲人だから一人背中におぶって、二人の手をひいてお風呂につれていきました。一人お風呂に入れて、出して着せておいて、また一人背中洗って、そうやっていいるともうクタクタ。」<sup>(17)</sup>

権貴子も療養所は違えども、安述任と同様、「付き添い」と呼ばれた介護や看護を行っていた。一人を介護することも大変であるが、一度に複数人を介護しなければならないことは、自身の療養生活を放棄することも同然であった。十分な栄養もとれないまま、こうした労働を重ねた結果、看護・介護を行う入所者自身が体力を消耗させ、体を不自由にしていったのである。

療養所自体が「患者作業」と呼ばれる入所者の労働力頼みの運営を戦後に至るまで継続させていたが、その中で、前述の安述任、権貴子同様、不自由舎の入所者に対する看護・介護作業を行なながら、別の仕事を模索する者もいた。

前述した金昌壬もまた、1942年、多磨全生園に入所後、不自由舎の付き添い作業をしていた。金はその後に従事したパーマ作業について、次のようなエピソードを残している<sup>(18)</sup>。1949年頃、当時、不自由舎の女性の髪形はおかげか、髪を後部でまとめていたため、時に垂れ下ってくる髪の毛で目をつつき、傷つけてしまう人もいた。そこで、金は髪にパーマをかけなければ、髪の毛で目を傷つけないと考え、早速、園内の壁新聞に「パーマがほしい」と訴えた。入所者の中には、「とんでもない。

(15) 金玉先、前掲、20頁。

(16) 「誰が私の心をわかるだろうか」(安述任(述)、小久保諭(記録))立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に一ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、160頁。

(17) 「今までたくさん涙ながしてきて」(権貴子(述)、宗田千絵(記録))立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に一ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、174頁-175頁。

(18) 山本春子「美容室の想い出」『多磨』第90巻第10号、2009年10月1日発行。

国の世話になっておきながら、何がパーマだ」といって反対する人もいたが、思い切って壁新聞として貼りだしてみたのである。そうしたところ、たまたまそれを目についた林芳信園長から呼び出される事態となったのである。当時は呼び出されると監禁室に入れられるという時代だったので、悪いこともしていないのにおどおどしながら向かったところ、「パーマをするんだったらどんな物がいるのか、書いて持ってこい」と言われたのであった。困りながらも必要な物を書き出し、園に提出し、品物が届いた。パーマのかけ方については当然のことながらわからない金は、知人を頼り、教わることになったのだが、見よう見真似ということもあり、失敗を繰り返してしまう。女性入所者に電気パーマをかけて、煙を出し、髪の毛を焼いてしまったことや、耳を火傷させてしまったこともある。捕まつたら監禁室行きではあったが、パーマ技術習得のため、こっそり園を抜け出し、パーマをかけてもらって真似をするなど、身の危険を冒しながらも熱心に研鑽を積んだのである。

その後、愛知県人会の婦人会から美容室を建ててくれるとの申し出があり、12、3人を誘って始めることとなった。この頃になると、コールドパーマが外部で始まり、園内でも始めることになったのである。患者作業によるパーマは、多磨全生園で始められ、金は栗生楽泉園にその指導に行くこともあった。こうして1949年から始まったパーマ

は、1964年までの15年間に渡り、入所者によって支えられてきたのである。【写真①】

金昌壬は、このパーマ作業に力を入れ続けたことは、忘れられない思い出であったと多磨全生園の機関誌『多磨』（「美容室の想い出」第90巻第10号、2009年10月1日発行）に書き記している。「患者作業」という労働が強いられていた中で、少しでも不自由な入所者の役に立てるのであればという思いを抱き、勇気をもって行動した入所者の姿が眼前に浮かび上がる。民族は異なっても、同じ病を患い、不条理なハンセン病政策下で苦楽を共にしてきたからこそ、15年間に渡り、他者のために続けることができたのではないだろうか。男性と異なり、患者運動において先頭に立つということはなかったが、女性入所者同士の確かな心の結びつきと、不条理な療養所生活で強いられた患者作業であっても、その中で少しでも生活改善をはかろうとした女性の姿が想起させられるのである。

## 2-2 療養所内の暮らし—日常生活・結婚

それでは、在日朝鮮人女性の療養所における患者作業以外の日常生活はいかなるものであつただろうか。

前述の具南順は女性としての暮らしについて次のように述べている。

「女子独身寮は男の部屋とは違って、口論やケンカのような事はありませんが、子供寮を上がつたばかりの人から、40才、50才の人まで雑居生活ですから、みんなの気持ちが一つにまとまる事は不可能なのはあたり前の事ですし、最近とは違ってその頃は此の病気が完全に治るとは考えられませんでしたから、女同士の冷たいのがみ合いなどもあります。表面上はしっくりととけ合っているのですが、病状に対するいらだちとあせりがつい角を出すのです。」<sup>(19)</sup>

病気に対する不安に重ね、雑居生活におけるス



写真①

美容室 多磨全生園 1960年代前半（趙根在 撮影）

(19) 具南順「一人の女」『孤島』国立療養所邑久光明園韓国人互助会、1961年、65-66頁。

ストレスや殺伐とした生活の様子がここから伺える。

また、ハンセン病は女性よりも男性に多く発症し、かつて、療養所の男女比もおよそ3対1とかけ離れていた。具は、療養所内での男女関係についても神経を使わなければならなかつたと述べている。

「…夜になれば男の人達が遊びに来ますが、一生をこの島で送るより仕方がないとみんなが諦めているのですから、男女関係についても神経質になっています。一方で男の人としゃべっているかと思えば、片隅では残して来た子供や夫の事を、ぐちをこぼしていますし、その両方に神経を使わなければなりません。この島の噂は無責任で、毎日噂に神経をすりへらさなければならない事より、一緒になって笑いころげている方が生きて行くのに好都合なのです。」<sup>(20)</sup>

また、続けて療養所内の結婚、交際について次のように述べている。

「この島の男女の交際ほど、およそロマンチックらしからぬものはないでしょう。ほとんどの人達は見合いというよりも、それぞれの親しい人からの推めで結ばれています。子供を育てるとか、将来の生計を考えなければならないと云う事はなかったのですから、それほど真剣に考えなくても良かったのでしょうか。」<sup>(21)</sup>

具は、このように結婚について述べているが、男女を問わず、療養所内において入所者同士で結婚するか、「軽快退所」として社会復帰するのかという選択で誰もが迷いを持っていた。具もまた適齢期を迎え、社会復帰をするか迷つたが、後

遺症が残っていたために結局、園内での結婚を選んだのであった。

園内の結婚は様々な制約を帯びるものであった。雑居生活の時代の結婚は夜だけ男性が女性の舎に通う「通い婚」という形でしか認められていなかつたため、夫婦のプライバシーは保たれなかつた。また、男性はワゼクトミー（断種手術）を受けなければ、結婚が認められないという療養所が多かつた。人間らしい当然の生活が療養所では不可能であったことを示す最たるものである。

子供が欲しい気持ちは男女とも持つていたとしても、それが認められず、また外に育てる人もいない患者は諦めざるをえなかつた。結婚も開園当初は認められていなかつたが、長期療養を余儀なくされ、荒みがちな患者の気持ちを慰めるためには、結婚によって入園者を落ち着かせる方が、より効果的であるとの判断から認められたのであつた。<sup>(22)</sup>

人間らしい当たり前の生活が不可能であったことに加え、朝鮮人は風俗などの違いから、より周囲に気兼ねをした生活を送らなければならなかつた。

邑久光明園入所者の崔五福は、休みの時などに集まって故国的话の花を咲かせて互いに慰め合つていた朝鮮人患者たちの姿を回想している。その時に、ある女人の人から乳飲み児を連れて入園した時の話を聞いたり、またある人から、年老いた母と2人で平和な生活をしていたが、病気のために警察から強制収用され、後に残された年老いた母は、息子の発病のため何の希望もなくして、神経衰弱になってしまった話を聞いたりした。<sup>(23)</sup>

このように同じ境遇の者同士、「お互いの不幸を慰め合うために、いきおい同胞達が集り合うようになりました。」<sup>(24)</sup> というのは当然の流れであつたのだろう。

しかし、日本人との共同生活では、心を慰めるための同胞同士の集いも周囲の日本人へ気兼ねを

(20) 具南順「一人の女」『孤島』国立療養所邑久光明園韓国人互助会、1961年、65-66頁。

(21) 具南順、前掲、65-66頁。

(22) 『名もなき星たちよ—星塚敬愛園五十年史—』星塚敬愛園入園者自治会、1985年、41頁。

(23) 崔五福、前掲、24頁。

(24) 具南順、前掲、64頁-65頁。

しなければならないものであったのである。前述した具南順は、次のように療養所での生活を語っている。

「私の入っている部屋は5人定員でしたが、日本人療友が4人と私の5人でしたので、新しい患者である私を慰めるために同胞の誰かが何時も来て呉れましたが、言葉とか風俗や習慣の違いから、あまりしげしげと同じ部屋へ集る事は苦情が出ると云う事を聞かされました。そう云われてみると、うなづける幾つかの問題がありました。私達の韓国人は総体に声も大きいのと、その育って来た環境や性格から、非常な誤解を招く事があり勝ちですし、此の療養所の制度では不自由になって不自由寮へ移るか、又は結婚して夫婦寮へ下るか、一時帰省をして籍でも切らないかぎり一生をその部屋で暮らさなければならぬのですから、あまりの我侷は許されませんし、それぞれがひかえ目な生活をしています。」<sup>(25)</sup>

療養所での共同生活は、朝鮮人であることにより、日本人への気兼ねもしなければならない点から、日本人以上に苦労を伴うものであった。「朝鮮人」らしさである言葉や風俗、習慣の違いを全面的に出すことは特に控えなければならなかつた。

患者作業や雑居生活など、共同作業が求められる療養所生活では、そこで暮らすためには人間関係を円滑にすることが必至であった。共同生活で何か起こると、その後の生活に支障を来すため、「あまりの我侷は許されませんし、それぞれがひかえ目な生活」を送らざるをえなかつたのである。

### 3. 識字と在日朝鮮人女性

「良好な人間関係を築くこと」。これが、実際に療養所生活を送るために必要とされた。

崔南龍は『孤島』の編集過程を次のように振り

返っている。

「それが、なかなか書けない。日本人のように学問がない。自分たちで書けないから書き書きをしようとするのだけど、自分の本籍さえ言えない人もいる。何歳でどこに上陸したかもはっきり言えない。日本語がうまくしゃべれない人、読めない人が多くいました。自分が住んでいたのが、神戸か大阪か尼崎かさえわからない。『川が流れとったなあ』『大きな家があったなあ』そんなあいまいな話をまず箇条書きし、それをなんとかまとめて訴えの内容にしてまとめました。」<sup>(26)</sup>

崔が述べるように、朝鮮人患者の中には「日本語がうまくしゃべれない人、読めない人」が多くいたという。それは、教育の機会が植民地下にあつたために満足に得られなかった人たちの多さを示す。朝鮮人入所者の識字率の低さについて、邑久光明園入所者の高登も次のように指摘している。

「当園に在住する123名の同胞達の教育程度は、中等以上の教育をうけた同胞は2、3人に過ぎない。男性81名、女性37名、子供4名で大半の同胞は学歴のない人々である。朝鮮人でありながら朝鮮語及び朝鮮文字さえ判読出来ない同胞も沢山いる。」<sup>(27)</sup>

さらに邑久光明園だけではなく、全国の療養所における在日入所者の70%は「文盲の人々」であるとの指摘もしている<sup>(28)</sup>。なぜ朝鮮人入所者の識字率がこれほど低かったのだろうか。

植民地朝鮮の女子教育研究を行う金富子は、朝鮮人女性の識字率の低さについて言及している。普通学校不入学を意味する「完全不就学」に置かれた朝鮮人女性たちは、1932年時点で91.2%であったのが、1942年には66.0%まで低下しているが、同年男子はさらに34.0%まで低下しているこ

(25) 具南順、前掲、64-65頁。

(26) 崔南龍「復刻にあたって」『孤島』解放出版社、2007年、260頁。

(27) 高登「H氏病療養所に於ける朝鮮人の現状と希望」『楓』第21巻9号、1958年9月、3頁。

(28) 高登、前掲、3頁。

とをあげ、朝鮮人女性たちは植民地支配末期に至っても普通学校「就学」からまったく排除されたことを指摘している<sup>(29)</sup>。

ハンセン病を患った朝鮮人女性もこの例外ではなかった。再び『孤島』を見ると、日本語習得について許順子の次のような証言がある。

許が入所した時には、言葉が分からぬばかりか、女ばかりの共同生活に慣れないために随分困ったという。そして当時、どの部屋にも「古い偉い人」がいて、国籍が日本ではないために二重、三重の苦しみをしたとある<sup>(30)</sup>。

許はその思いをした後で、「日本人の中で暮らすために一度は通らなければならぬ道」であったと振り返っている。それは、意思伝達がうまくできないために、相手の感情を悪くさせたり、恥ずかしい思いをしてきたが、苦しみの中で言葉を覚え、日本人の心に触れることで療養所内での人間関係を良好にすることができたからであるとしている。

さらに許は、朝鮮人患者の日本語について次のように述べている。

男の方もそうですが、ここでの生活ぶりは、日本で生れたか幼時に日本に来た人と、中年以後に日本に来た人の二つに分けて見ることが出来ます。前者の人は日本の教育を受け、日本語の中に韓国語のなまりが全然と云ってもよいほどにありません。後者の人は女の場合、特に学校教育を終了して来た人は少ないようでございます。また言葉のなまりがどうしてもとれません。そして日常生活の中で韓国の風習を守ろうと致しているようでございます。私も学校へは二年ほどしか行っていない、中年渡日組<sup>ママ</sup>でございます。(傍線は原文のママ)

朝鮮人患者の中にも日本に来た時の年齢によって、日本語能力に差があった。療養所でも中年以後に来た女性の場合は学校教育を修了してきた人

が少ないと証言から、金富子が指摘するように朝鮮人女性の就学率は低く、識字率もそれに伴い低かったことがわかる。性差、民族、階級に加え、ハンセン病患者であることは、教育機会を得ることをさらに難しくさせた。

それでは、識字能力の有無は、療養所生活を送る中で、具体的にどのような弊害があったのだろうか。すでに患者作業により療養所運営がなされたことは前述したが、「教育を受け日本語が上手に喋れる人は、園内の女の作業の中でも、文字を読んだり書いたりするものに就きますが、そうでないものは体力や手先を使う作業に就いております」<sup>(31)</sup>と証言されるように、識字能力の有無は、作業内容をも決定させたのである。

日常生活においても、日本語能力は求められた。許順子は「日本人の中に溶け込んでいっている人と、どうしても溶け込めない人たちがある」とし、「女の私としましては、争うことはなにより嫌なことですので、仲良くして垣根をなくし、病んだ人間同士として手を取り合って行きたいと心がけております。」と、自分自身は円満な療養所生活を送りたいことを願っている。そしてそのためには相手の心がわかり、自分の考えをいう言葉が重要であると述べているが、許の日本語理解力は「日常起居の大半の日本語は理解出来るようになりますが、でも微妙なところにまでは分かりません。そして、それに対しての言葉が、思っている何分の一も出て参りません。」という状態であった<sup>(32)</sup>。

当時の療養所ではその運営を患者の労働力に頼っており、療養所内で円満な人間関係を築く上で日本人同様に流暢な日本語を話せるということは絶対条件であった。しかし朝鮮語を母語とする在日一世の朝鮮人にとっては、高い壁であり、それが女性であればなおさらであった。

非識字者であることは、社会に残る家族に、手紙さえも書くことができないことを意味した。こうした同胞のために邑久光明園の朝鮮人組織である互助会では、日本文、朝鮮文両語が判読出来る

(29) 金富子『植民地期朝鮮の教育とジェンダー就学・不就学をめぐる権力関係ー』世織書房、2005年、252頁。

(30) 許順子、前掲、43-44頁。

(31) 許順子、前掲、43-44頁。

(32) 許順子、前掲、43-44頁。

同胞入所者を会員の中から選び、代書人を置いて文通の助けをしていた<sup>(33)</sup>。

また、邑久光明園の患者史を綴った『風と海のなか』（邑久光明園入園者自治会編、1989年）を見ると、1966年に朝鮮人への日本語、朝鮮語教育が行われたとある。彼ら、彼女らは入所までに学ぶ機会がなかったとしても、学ぶことを諦めたわけではなかったのだ。

前述の高登は、園内で行われた日本語、朝鮮語講習会について次のように記す。

「言語の不充分さからくる日本人療友との意志の通じ難いことによる摩擦をなくし友愛、親善と文盲退治の目的で、日本語講習会を開講している。多数の、日本語が判読出来ない同胞が、この講習会の中で日常語及び小学校程度の教育を終えた。女性も、現在までに数人修業しており、今も10名に近い女性達が熱心に講習会に参加している。」<sup>(34)</sup>

以上のように1958年、邑久光明園では女性達を中心に日本語の学習を熱心に行っていることがわかる。そこには、当時の療養所ではその運営を入所者の労働力に頼り、療養所内で円満な人間関係を築く上で日本人同様に流暢な日本語を話せるということは絶対条件であったことが考えられる<sup>(35)</sup>。そこには「字を知らないと馬鹿にされるという日常生活の切実感と、字を習いたいという願望」を強く持っていた多くの朝鮮人女性がいたのである。

前述の許順子は入所した当時は言葉がわからない中での日本人との共同生活における苦労を次のように述べている。

「入園した時分私は言葉が分からず、また女ばかりの共同生活に慣れないために随分困りました。また当時はどの部屋でも偉い人がいて、国籍の違う私は二重、三重の苦しみをい

たしました。でも今から思えば、言葉も習慣も違っている者が、日本人の中で暮らすために一度は通らねばならない道だったようです。この苦しみの中で私は言葉を覚え、日本人の心に触れ、そして私の考えを云うことが少しずつ出来て参りました。とんちんかんな返事をしたり、相手の感情を悪くするような言葉を使ったりして、情けない思いをいたしました。そうした時に覚えたことは二度と間違えることはありませんでした。」<sup>(36)</sup>

朝鮮語学習については、1962年11月3日発行の『在日朝鮮人ハンセン氏病患者同盟支部報』第51号に「祖国の国語 歴史種々なる書籍が九月書房から各支部から送られて来ていると思います。우리는（私たちは）祖国の言葉 歴史の講習会をやりませよう」とある。祖国を離れて長い、あるいは日本で生まれ育ったため、母国語を知らない者が入所者に多かったと推測される。母国語の習得欲求は単に母国への郷愁ということだけではなく、多くの日本人入所者の中で異質な存在であることを突きつけられる時、自らのアイデンティティーをその中から何とか求めようとするものであったのではないだろうか。

## おわりに

以上、在日朝鮮人女性が日本の療養所において、どのように生き抜いてきたのか、その一端をこれまでの記録集等から見てきた。

本稿で追っただけでも、在日朝鮮人女性の経験は、ハンセン病患者・回復者の歴史として語られてきたものと比較しても特異なものであったことがわかる。ここには、被宗主国出身者であるだけではなく、女性としての立場によって経験せざるを得なかった事例も見られた。残念ながら、在日朝鮮人女性にとって、1945年8月15日は真の解放とはならなかった。前述した金昌壬は、日本の植民地支配からの解放を迎えたその頃、ハンセン病

(33) 高登「H氏病療養所に於ける朝鮮人の現状と希望」『楓』第21巻9号、1958年9月、3頁。

(34) 高登、前掲、3頁。

(35) 金貴粉「在日朝鮮人女性とハンセン病—邑久光明園を中心に—」『地に舟をこげ』第5号、在日女性文芸協会発行、2010年、138頁。

(36) 許順子、前掲、46頁。

療養所の朝鮮人を一斉に強制送還するという話が伝わってきたことを証言している。結局、送還されずに済んだのであるが、日本人と再婚していた金は、涙を流しながら荷物分けをして、いつでも行ける準備をしていたのであった<sup>(37)</sup>。ここから、朝鮮人入所者が戦後において、さらに不安定な位置におかれたことがわかる。日本のハンセン病政策に加えて、出入国管理体制などの外国人政策、さらに女性であったことにより、個人レベルでは解決し難い制度上の不利益をこうむり続け、人生被害を受けてきたといえる。

全国のハンセン病療養所には入所者自治会等によって生み出された多くの記録集が存在する。しかし、その多くは「男性」の「日本人」入所者によって編まれていたことをふまえると、「女性」であり、「朝鮮人」入所者の声は決して多数を占めるものではなかった。ハンセン病患者、在日朝鮮人、女性として療養所の中で生きてきた彼女らの姿を通し、療養所における複合差別に関する視点から、療養所史を改めて考察していくのではないかと考える。引き続きこの点について考察していく所存である。

---

(37) 「苦難の中の才モニの愛」(金昌壬(述)、山田昭次(記録)) 立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に—ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、179頁—180頁。



## [論文]

# 補装具によるハンセン病者の生活像

—全生病院におけるブリキの義足の製作と使用をめぐって—

西浦 直子（国立ハンセン病資料館）

### はじめに

障害がある人の生活動作を助ける道具を、補装具、自助具と呼ぶ。補装具とは義足やソーターなど、身体の失われた部分や機能を補うもので、自助具とは障害がある人が使えるように改良・製作された生活用具のことをさす<sup>(1)</sup>。

ハンセン病の主症状のひとつである知覚神経および運動神経の麻痺は、場合によって深刻なADL（日常生活動作）の低下を引き起こす。特に化学療法開発以前の時代にはその影響が大きく、ハンセン病療養所（以下療養所と記す）では日常的に補装具や自助具が用いられていた。

現在、全国の療養所に社会交流会館などの展示・交流施設が設置され、それぞれにこれらの道具を展示している。展示の製作にはそれぞれの療養者がかかわっているので「これを見せたい」と使用者自身が考えている資料となることになる。また療養所で書かれた文芸作品にも義足や杖、それを使う人びとの描写はしばしば登場する。つまり療養所における補装具や自助具はそこに暮らした人びとがその生活を表現する時、描かれるべき存在なのである。

しかし療養所における補装具や自助具については、療養者自身が書き残してきた以外<sup>(2)</sup>は、主として医療従事者によって創傷・障害予防という点から分析されるにとどまり<sup>(3)</sup>、生活史あるいは文化史的な検討の対象として眼差されたことはほとんどなかったのではなかろうか。

その理由として以下の点が考えられる。

1) 療養者、医療者を問わず、ハンセン病者の最も過酷な身体障害は全盲に至った場合と認識され、特に化学療法開発以前は二次障害による変形や四肢（特に下肢）の切断もある程度やむをえないとしてきたこと。

2) 療養所では上下肢の切断は珍しくなく、とりたてて注目されなかったこと。

3) ハンセン病患者・回復者に対する偏見・差別の原因として外見にかかわる障害の問題があり、症状や後遺症の重篤化に合わせて使われることの多かった補装具や自助具を主題とした研究がなされにくかったこと。

4) ハンセン病の障害の現れ方と、各療養者が希望する生活像とは共に個人差が大きく、補装具や自助具のなりたちや意味もそれ各自個別性が高かった。すなわち「補装具や自助具」とひとくくりにして検討しにくい側面があったこと。

しかし限られた空間で暮らしの自立とひろがりを求めてきた療養者にとって、補装具、自助具は重要な意味をもったはずである。その製作と使用にはひとりひとりの暮らしの知恵が凝縮され、オリジナリティも高い。従ってこれらが含む生活史的、あるいは文化史的な意味合いを検討するには、使用者の日常生活上の問題・その解決のために作られた道具の特徴・道具の使用過程で調整していくプロセス、それに緻密にトレースする必要がある<sup>(4)</sup>。

ここではその準備として、個々人のニードに合わせた補装具や自助具が作られる以前の状況につ

- (1) 本稿の執筆にあたり、国立療養所多磨全生病院の義肢装具士・後藤直生氏と菅野太洋氏より、用語の定義や補装具の構造等についてご教示を受けた。
- (2) 多数あるがここでは吉成稔の一連の作品（『着物 瘋園小説と隨想』日本MTL、1969年、『たたかいの記録 極限の愛』キリスト教新聞社、1975年）、藤本とし『地面の底がぬけたんです ある女性の知恵の七三年史』（思想の科学社、1974年）など。また各療養所の盲人会の機関誌にはハンセン病による障害との関係で多くの作品がある。
- (3) 小林茂信ほか「らい患者における障害手指の装具および補助具に関する研究」（『らい形成外科』第16号、1963年）、同「らい患者のための日常用具の工夫」（『らい形成外科』第19号、1964年）など。小林は国立療養所栗生楽泉園に着任後、医療目的で補装具を積極的に導入した。ほかに小林茂信・玉井達二・松田秀雄「義肢装具」（高島重孝監修『らい医学の手引き』克誠堂出版株式会社、1970年）、木野井猛「第19章後遺症障害に対する装具」（大谷藤郎監修・牧野正直・長尾榮治・尾崎元昭・畠野研太郎編集『総説現代ハンセン病医学』東海大学出版会、2007年）など。
- (4) 各療養所に義肢装具士が配置されて以降について検討する際は、その製作と調整にあたる医療者との関係も視野に入れなければならない。

いて、療養所の低劣な医療と福祉の象徴とされてきたブリキの義足について検討する。主たる資料として第一区府県立全生病院（現 国立療養所多磨全生園、以下全生病院）の初期の『統計年報』、および同院機関誌『山櫻』に掲載された栗下鹿骨「義足」<sup>(5)</sup>、同「義足（續）」<sup>(6)</sup>、1936年に『改造』に掲載された北條民雄「療院記録」を用いる。栗下は1912年6月に入所し1931年3月に長島開拓の一員として転園するまで、北條は1934年5月の入所から1937年12月に死去するまで、共に全生病院に収容された療養者である。義足の使用には療養所の立地条件などが大きくかかわるため、本稿での舞台も全生病院とする。

## 1. 製作の契機と背景

ハンセン病の主症状のひとつである知覚神経麻痺は、手関節・足関節から先に重度の麻痺域を形成するが多く<sup>(7)</sup>、生活に深刻な影響を与える。歩行については、足穿孔症、通称うら傷が最も問題となる。足穿孔症の大部分は、循環障害による乾燥など傷つきやすい要因をもっている患者の足底部に創傷することで生じる。さらに痛覚の麻痺による発見の遅れ、安静の保持の難しさ（痛みがないので歩行の制限が難しく、炎症による発熱などの全身状態の悪化まで自覚できないこともある）、最低限の移動に加え患者作業などにおける歩行の時の圧力（足底圧）、適切な医療の欠如などがその増悪をもたらした。そのために下肢切断に至った人びとにとって、義足は生活の命綱ともいえる存在だった。

昭和初期、全生病院に収容された男性によれば「足きり8年といつて、らいの治療にきめてがな

く、患者の寿命が短かった頃、骨髓炎をおこして足の切断をすることは、らいも末期と考えられてい」た<sup>(8)</sup>。下肢切断はそれだけ深刻な状態であり、しかしながらかつて8年と言わされた日々をできるだけ自力歩行可能な状態で過ごすために、当時の療養者は傷ついた足をかばい歩行を助ける杖や義足を必要としていた。

以下、全生病院の草創期における義足をめぐる状況をたどってみよう。開院から1910（明治44）年12月までの概況を記した『統計年報』には、直接義足についての記述はないが「衣服以外足袋ハ四ヶ月間ニ一足下駄ハ六ヶ月間ニ一足又患者ノ症状ニ依リ松葉杖ヲ給与スルコトアリ」<sup>(9)</sup>としている。杖は医療器具としてではなく傷があっても歩くための生活用具と見なされていたらしい。

支給対象となったのは、主として下肢の創傷が増悪した、あるいはそのため下肢切断に至った療養者であった。同年報によると、当時の全生病院では「顔面及四肢ニ頑固ナル潰瘍ヲ発」（下線は引用者による、以下同）<sup>(10)</sup>する患者も少なくなく、「癰瘍ノ如キハ日常屢々見ル所ナルカ之レニヨリ手指ハ屢々失ハレ足蹠ハ屢々穿孔シテ骨ヲ脱失シ畸形ヲ呈スルニ至ル」<sup>(11)</sup>状況だった。病室での治療を要した患者の病名としても「右蹠骨腐骨疽」2人、「蹠骨楔状骨疽」1人、「第五蹠骨々膜炎」1人などが記載されている<sup>(12)</sup>。また「丹毒」患者48人に至っては当該年中の収容患者数399人<sup>(13)</sup>中12%を超えるが、この中にも足穿孔症に起因するものがあつただろう。

炎症やその治療によって足が変形すると、ますます穿孔症が生じやすくなる。それらは日常の起居や足底圧と、不十分な治療とによってさらに悪

(5) 栗下鹿骨「義足」（『山櫻』第3号、1919年7月、全生病院内山櫻俱楽部）。資料にページ数が記載されていないため、引用の際は文献名のみ記載。栗下鹿骨は栗下信策の筆名。

(6) 栗下鹿骨「義足（續）」（『山櫻』第6号、1920年1月、全生病院内山櫻俱楽部）。資料にページ数が記載されていないため、引用の際は文献名のみ記載。

(7) 「グローブ・ソックス状」と形容されることがある。

(8) 河野和子・外口玉子編『らい看護から』（日本看護協会出版会、1980年）258頁。「里言葉」という、療養所用語ともいべき言葉を解説する章があり、「45年前」から入所している「Sさん（65歳）」の語りとして記載している。

(9) 『自明治四十二年九月至明治四十三年十二月 第一区府県立全生病院統計年報』（1911年）7頁。原文中旧漢字を新漢字に変更し、それ以外の記載は原文のままとした（以下同）。

(10) 同前11頁。

(11) 同前12頁。

(12) 同前、18～19頁。「蹠骨」は足の裏を形作る骨（中足骨）の旧称か。

(13) 同前、「統計」1頁「第二 収容患者府縣月別」より。

化した。その創部のさらなる感染のために「創面腐敗壞死シテ」やむなく「切削除去シ若クハ一肢ヲ切断スル」患者も少なくなかった<sup>(14)</sup>。

それらの切断手術を受けた患者は同年報に記載されているだけで「斷術」10人、「関節離斷術」22人にのぼる。うち女性は3人で、その男女比は約10：1である。そもそもこの時期、全生病院の収容患者総数は男性308人、女性91人で男女比およそ10：3だったが<sup>(15)</sup>、足穿孔症の患者数に占める男性の比率の方が圧倒的に高かったのは土木工事など重労働に従事していたためだろう<sup>(16)</sup>。

草創期の全生病院には、市中を放浪中すでに重度の障害を負っていた人も多かったと思われる。そして収容されてからも創傷から足穿孔症を患い、下肢切断に至る患者が存在した。療養所には十分な治療がなく、看護・介護自体を患者の労働に依存していた。療友に日常生活上の絶え間ない介助を依頼することは物理的・精神的な負担となつたため、たとえ下肢を切断しても、安静を守るより自分で歩く条件を整えざるを得なかつものと思われる。

このように療養所では脚足に障害を負った人が杖を使い、下肢切断に至れば義足の使用は必然であった。従ってそれらの補装具は日常的に製作され、その質が模索されることになった。

それではブリキの義足の始まりを見てみよう。開院の約3年後、1912年に入院した栗下は「義足」に以下のように書いている。

(引用者略、ハンセン病にはさまざまな症状があるが)就中足なき人が日々刻々に受ける不自由は到底余人の推察にあまりある事である片足の者は辛じて松葉杖に倚って歩行する事が出来るが此の杖は座敷の中に於ける間断なき起臥に就きては意の如く用が便ぜられぬ(中略)併し是は我等の如き境遇の者は價高■(くか)義足義手は夢にだに贖ふ事は出来ぬのである然れ共物事は窮すれば達です此の不便な不自由の困苦が源因となりて遂に一つ



写真1 ブリキの義足 (全生病院・年不詳・館蔵)

の義足が案出せられたのである、此の義足は構造ハ簡単で價ハ至廉であるから如何なる素人とも自作せられ、又如何なる貧者でも贖ふ事が出来るのである其の實地運用に至つては数百千の高金を以て贖ひ得し義足よりも以上平易と巧妙な活動が出来得らるゝのである、現に数十名の脚部切断者は此の恩恵に依つて日夜刻々の自用を便じ得て大なる幸福を得てあるのである(後略)<sup>(17)</sup>

全生病院の住宅(雑居部屋)は畳敷きで松葉杖の室内利用はできず、またこの時代は療養のすべての患者を隔離の対象としていたため安価に製作できなければならなかつた。また療養所内で材料入手できることも必要条件のひとつだった。こうした要件にブリキの義足が当てはまつたのである。

栗下は翌年、「義足」の続編を書いた。そこではブリキの義足の発案者と製作方法が詳細に書かれている。

抑々義足の発端は去る明治四十四年故木村庄吉氏が下腿を切断して其の不自由に因つて義足の製作を思ひ立ち初めは丸竹の筒に足を入れて試みんとせしに竹筒は重くして且つ直徑の下腿切断部に適するが如く大きな竹なき

(14) 同前、12頁。

(15) 注13に同じ。

(16) 福西征子『ハンセン病療養所に生きた女たち』(昭和堂、2016年)では、松丘保養園の女性達について、男性より患者作業が相対的に軽かつたことによって重症化を免れた側面があると指摘している(154頁)。

(17) 前掲「義足」。

ため遇然にも二尺四方位のブリキ板を拾ひ来て小刀にて截り手にて押丸めて筒となし松木にて足形を作りて、ブリキの筒の下部にはめ込み釘にて打付けて着用せしに意外に軽く且つ絶妙に運用自在であったから爾後下腿切断者は喜んで之を作り「各自が足の寸法に依つて義足の大小及び長短を異にする」<sup>(18)</sup>

「義足（續）」には製作手順が図解されている。それによると確かにブリキ板を切って丸め、接合して先に木片を打ちつけただけの簡易なものであるらしい。創立当初の全生病院内では義足の材料になるほどの太い竹が入手できなかったとみえ、入手可能な材料でたどりついたのがブリキの義足であった。

他方で栗下は、切断部位によってその使用の可否が分かれることを「我等が第二の自由の生命を得るか得ないか」<sup>(19)</sup>と表現している。簡単にしかも安価に入手できる義足は、下肢不自由者の必需品といつてもよかつた。そして「第二の自由の生命」という言葉遣いに、積極的に療養生活に臨むようふるまう不自由者のさまも透けて見えるようと思われる。「此の不便な不自由の困苦」という表現には、下肢切断による障害だけでなく、他の患者の世話を受けて生活する苦しみと、その克服への切望が込められていた。この辛酸を避けるためには、自力で移動できること即ち自ら「日夜刻々の自用を便じ得」ことが必要だった。栗下自身、26歳で入所した時すでに手指はほとんど脱落し、入院のち数年で両下肢とも失った<sup>(20)</sup>。彼が義足について詳細に解説したのは、自身にとってブリキの義足が欠かすことのできない存在だったからだろう。

なお栗下によれば「其後戦争のためブリキの暴騰するに至りボール紙や薄き木片にて桶の義足を作った」<sup>(21)</sup>というが、それから約10年後、北條民雄はブリキの義足が汎用されている様を筆写して

いる。

これは院外の人達が用いるように三十円も五十円もする法外なものではなく、簡単に言ってしまえばトタンの筒っぽである。先の方が細まつていて、先端に小さな足型がくつついている。中には全然くつついていないものもある。足型は単に体裁で、小さいほど歩行に便であるそうだ。友人の一人はこれを十銭の義足と称しているが、これは足を切断すると同時に医局から交付される。（ルビは原文による）<sup>(22)</sup>

ここに書かれた形状は栗下の説く義足と同一で、さらに木製の足型がついていないものもあったというから、まさに筒っぽという呼称そのままである。

ところで発明者である「木村庄吉」は自らブリキの義足を製作したというが、北條は「足を切断すると同時に医局から交付された」としている。それではこの交付された義足はどこで誰が作っていたのだろうか。

1911年中の事項が掲載された全生病院『統計年報』には、患者作業として「鐵葉細工」の名称が登場し、1910年1月から1911年2月までの間は0人、1911年3月5人、4月22人、5月31人が作業に従事し、その後は各月20から30人台の延べ人員が携わったとされている<sup>(23)</sup>。

「鐵葉細工」の作業が開始された1911年は、「木村庄吉」がブリキの義足を編み出した年でもある。彼が自らの下肢切断をきっかけに、軽く扱いやすく安価な、何より園内で製作可能な補装具としてブリキの義足を発案し、間もなくその製作が患者作業として取り入れられたということになろうか。製作された義足は農産物や衣類などと同様に施設が買い上げ、医局で支給したのだろう。もちろんブリキ加工技術そのものはバケツや茶筒などの日用品に多く使われていたから、すでに療養所

(18) 前掲「義足（續）」。

(19) 同前。

(20) 多磨全生園患者自治会『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』（一光社、1979年）60頁。

(21) 前掲「義足（續）」。

(22) 北條民雄「癱院記録」（川端康成・川端香男里編纂『定本北條民雄全集 下』（創元社ライブラリ、東京創元社、1996年）p.25

(23) 『自明治四十四年一月至明治四十四年十二月 第一区府県立全生病院統計年報』（1912年）「統計」33～34頁「第二十二 患者作業別及延人員調査」。

にブリキ板が存在し、それを使って義足が試作され、後から作業場にその製作が持ち込まれたと考えるのが自然である。

なお「木村庄吉」は1911年に下肢を切断し、1920年にはすでに「故」と称されている<sup>(24)</sup>。さきに「足きり8年」という用語を紹介したが、あながち言葉だけではなかったようである。

## 2. 装着方法の特徴

ブリキの義足は安価で簡便、丈夫であるほかに、その装着方法にも特徴があった。通常義足の装着の際は切断肢の断端と、義足のはき口のサイズとが一致していなければならぬ。一方ハンセン病による麻痺が生じている皮膚は循環障害のために乾燥し、脆弱で摩擦等に弱い。栗下は、先の「義足（續）」に「義足ヲ着用スル時ハ下腿部切断部ヘガアゼ二三枚ヲアテ、繻帶ヲ巻キテ義足ノ筒中ニ入レテ見、ユルカラズ、カツカラズヨリ調節シ工風ヲ計ルベシ」と書き、さらに再度の創傷を予防するため「薄キ綿蒲団ヲ作り筒中ニ入レル」<sup>(25)</sup>ことも推奨した。

写真2では、被写体の2人が両下肢を切断してブリキの義足を装着している。全生病院の養鶏部員を撮影したものだが、義足を外させていること



写真2 ブリキの義足の使用者  
(全生病院・年不詳・館蔵)

(24) 前掲「義足（續）」。

(25) 同前。

(26) K.T.氏より、多磨全生病院にて聞き取り（2019年10月）。

(27) 前掲『らい看護から』、「序にかえて」ii頁。

(28) 2019年12月、後藤直生氏より聞き取り。

(29) 前掲「癩院記録」26頁。

からその使用状況を記録する目的もあったと思われる。

写真右側の男性は断端を円錐状に巻き締め、義足にぴたりと固定されるサイズにしている。巻いてあるガーゼや包帯は、義足を装着していない時もほどくことはほとんどなく、場合によってはそのフィット感を保つため半年ほど巻き替えない人もいたらしい。包帯を交換しないのは衛生上よいことではなかったのだろうが、ある義足使用者によれば、義足装着時の違和感はガーゼ2～3枚分の差でも感じるものだというから<sup>(26)</sup>、非常に精密さが求められるものだったはずだ。多磨全生病院に勤務経験のある看護師の間では、包帯を巻かせてもらえることがベテランの印のひとつでもあったというほどである<sup>(27)</sup>。

ここまで緻密な巻き具合が求められたのは、切断肢を義足に「突っ込んだ」だけの状態で装着したからである。通常膝より下の義足は歩行中に外れないよう、断端より上つまり大腿部にベルトなどで固定するしづみになっている。しかし少なくとも全生病院では、切断肢を義足のはき口に押し込んだだけの状態で使用する人が多かったため<sup>(28)</sup>、足に義足がぴったりはまらなければならなかつたのだ。

こうした着け方にはおそらく2つの理由があった。1つはハンセン病による手指の障害である。「癩院記録」には義足使用者のセリフとして「義足くらい便利なものはないぜ。ちょっと休みたかったら腰かけになる、横になりたかったら枕になる。神経痛もしなければうらきずも出来ない。普通の足をもってる奴の気が知れない。」<sup>(29)</sup>とある。創傷と炎症を繰り返す下肢よりも義足の方が快適というくだりは痛切だが、枕にも腰かけにもなるという部分からはより現実的な問題が伝わってくる。すなわち着脱の簡便さがこの義足の長所だったことである。

下肢切断に至るほど進行した状態であれば、おそらく手指にも何らかの変形や麻痺があつただろう。特に強度の屈曲や拘縮、あるいは複数の指を切断しているなどの場合は、ベルトや支持部のひもをかけたり結んだりする動作が難しくなる。従って自力で着脱するには単に断端をつっこむほうが使い勝手がよかつたといえる。革製の支持部を備えた義足は高価なうえに<sup>(30)</sup>、紐で太さを調節する仕様のものが多く、手指に障害のある病者には使いにくかっただろう。装着に援助が必要になると、生活動作の自立にかえって支障が出てしまう。ブリキの義足は安価で短時間に製作できるというだけでなく、自力でなおかつ簡単に着脱ができるという条件も満たしていたのである。

さらに「(引用者注・患者) 作業の時に使用するのはたいてい医局から交付されたものを使」<sup>(31)</sup> というように、ブリキの義足は患者作業にも耐えうる頑丈さを備えていた。栗下が「桶の義足」と称したものを1940年代後半まで使用していた栗生楽泉園では、他園療養者との交流によって初めて「他園では桶義足よりもブリキ板による義足からはじまっていたことも知るようにな」り<sup>(32)</sup>、その際同じ金属でもより軽量であるという理由でアルミ板を用いた製造も検討したという。しかし壊れやすかったので「少々重過ぎるがブリキ板が最も長期間使用に耐える利点のあるということで、桶義足に取ってかわること」になった。ここからはブリキの義足の使用時期に地域差があったことと同時に、頑強であるという利点があったことがわかる。「義足(續)」によれば、利用者によって異なるものの、その使用期間は6か月ほどであったらしい。

最後に脱着が簡便であることのもうひとつの意味として、「医局から交付された頑丈な」義足が安価な療養所運営に寄与していた点を指摘した

い。それを着けて水桶をかつぐのは同室(舎)の人びとの生活用水を確保し、あるいは療養者たちの口を糊する農作物を育てるためであり、鍬をとるのも自給自足を目指した療養所の食糧事情によるものだった。自らの生活範囲の拡大は、すなわち療養生活全体の維持に還元されるべきものとなつたのである。

全生病院で長く付き添い看護を担い、両下肢を切断した後に失明を経験した森下静夫は次のように詠んだ。

命危ふき人の看護に起き出づる今日の一日の  
視力われにあれ<sup>(33)</sup>

手探りに巻く包帯が一筋に白く光りしがふた  
たび見えず<sup>(34)</sup>

視力を回復した後には次の一首もある。

包帯を少なく巻けば一足毎に脱げさうになる  
義足の歩み<sup>(35)</sup>

包帯のわずかな厚みの差で「脱げ」るのは、ブリキの義足を使っていたからだろう。森下がそうしてまで歩いて向かったのは、自分より重い病状にあえぐ療友の寝台だった。ブリキの義足は下肢切断者の生活動作の自立を叶えることによって、療友の生存、療養所の運営を支えていたのである。

### 3. 足らしく見えること

写真2の2人が着けていた義足は、外觀は相当異なるが両方ともブリキの義足である。左側の人物の義足は裸のままで、カバーなどもされていない。

右側の男性が使用している義足は足部の母指とさし指の間に切れ込みがあり、下駄を履いている(義足と下駄は固定されていたかもしれない)。これはまさしく「足部には足袋をはかせて常人の足に模し、下駄をはきて歩行するに何の不便を感ずる事がな」<sup>(36)</sup> いと栗下が書いたもので、「義足

(30) 鈴木幸次「(隨想) 沢隆さんの想い出—義足人生半世紀—(2)」(『高原』高原編集部、財団法人栗生楽泉園慰安会、通巻第577号、1998年11月号、5頁)。

(31) 前掲「療院記録」25頁。

(32) 前掲「(隨想) 沢隆さんの想い出—義足人生半世紀—(2)」6頁。

(33) 森下静夫『固定されし椅子』(短歌新聞社、1982年) 35頁。

(34) 前掲『固定されし椅子』41頁。

(35) 前掲『固定されし椅子』86頁。

(36) 前掲「義足(續)」。

(11)



図1 ブリキの義足の完成図  
(栗下鹿骨「義足(續)」より)

(續)にはその完成形の絵もある(図1)。

こうした義足の外観の違いに関して、「癩院記録」では足らしい義足を作ったり、場面に合わせて着け替えられるよう1人で何本も所持したりしていた「義足趣味」の存在にふれている。

義足に趣味を持ち出すと医局からくれる不格好なのでは承知出来ないので、義足造りの所へ行って足にあわせて造って貰う。義足造りは今院内に一人しかいないが、なんでも馬糞紙(引用者注・粗悪なボール紙)で作るのだそうだ。ふくらはぎはふくらませ、向うずねはそれらしく細くし、馬糞紙を幾枚も幾枚も貼り合せて板のようにして立派な義足が出来上がる。趣味が強くなって来るともう一本では間に合わない。四本も五本も造って、外出用、部屋用、式場用等々、みな別になつてゐる。その男の押入れを開くとずらりと義足が並んでいる。外出用のには足袋をはかせ、靴下をはかせる。式場用はその場にふさわしく

飾る。<sup>(37)</sup>

「義足(續)」ではブリキ高騰後の代替品として「ボール紙」の義足が登場するが、こちらの作り方はブリキの義足と同様とされている。一方、北條の記述ではブリキの義足より「馬糞紙」製の義足の方が足に似せて作られ、製法も複雑である。栗下と北條との記述を重ね合わせると、1920年頃から1930年代の全生病院には①医局から支給される頑丈な義足(ブリキ細工の作業場で作られたもの、下肢切断者自身で製作可能)、②その代替品としての「ボール紙」製の義足、③それらが入手できない場合に使用された木製の桶義足、④「義足造り」がボール紙でつくる「立派な義足」の少なくとも4種類があった。作業場で作られる義足では満足できない人がオーダーメードの義足製作を依頼するわけだから、「義足造り」は療養所が労賃を支払う作業部でなく、希望者本人から(おそらくはなにがしかの謝礼と引き換えに)直接製作を請け負っていたことになる。

隔離のもとで棒縞の単衣や袴に象徴される画一的な装いを強いられ、かつ身体の一部を失った時、人びとは第一にその足の機能を取り戻し、次いでわずかであってもアピアランスケアの機能を求めた。療養所に生涯を終える身に外見は関係ないと考える人もいただろうし、義足に出費を割くのが難しい人もあつただろう。しかし終の垣根の中は小さな社会であり、経済格差もあれば生活場面に合わせた振る舞いも必要だった。そのなかでなんとか自身の希望に近い装いを欲した時、義足はその表現手段となった。医局から支給された「不格好な」ブリキの義足に布を貼ったり足袋を穿かせたりしたのは、装着するというどちらかといえば機能的な意味合いだけでなく、他人の目にうつる自分の姿が少しでも病む前に近いものであつほしいと願いながら暮らしたことの証だろう。

なお義足の見た目の問題にかかわって、木製の義足についてもふれておく。療養所の外の世界では、プラスティックと金属製の義足が用いられる以前、概ね木を主材料とする義足が使われていた。丸木(枝をはらったそのままの木材)を下肢の形

(37) 前掲「癩院記録」25頁。



写真3 もうひとつの義足  
(星塚敬愛園・年不詳・館蔵)

状に削り出し、切断肢の断端がはまるようにはき口の部分を削って作ったもので、大変重かったという。多磨全生園でも療養者が木工部で義足を作っていたといわれ<sup>(38)</sup>、「足きり8年」という言葉を伝えた多磨全生園の「Sさん」は1935年頃に収容された後、「木工部での義足づくり」をしていたという<sup>(39)</sup>。ブリキの義足、もしくはボール紙の義足と、木工部で製作した義足との違いはどこにあったのだろう。

今その問い合わせに答える材料を持たないが、1992年に星塚敬愛園にて収集されたと思しき館蔵の義足（写真3）のなかに、そのヒントがあるかもしれない。当初筆者は端正な形のこの義足を、部品の外観などから比較的最近のものと予想していたが、多磨全生園の義肢装具士にご覧いただいたところ、実は「けっこう古い」ものかもしれないとのことだった。ふくらはぎから足首、かかと、足指にかけての形は、写真からもわかるように人の下肢にそっくりに作られている。くるぶしから上部は淡い黄褐色に塗装されており、樹脂製とも見えるが手に持つてみるとずっしりと重い。脚部と

足部の接合部に、既製の部品を用いているようにもみえない。金属の鋲には鋲がなく新しいものに見えるが、義足は使いながら部品交換や調整を経て徐々に使用者に合わせていくので、使い込まれた義足に不似合いな新しい部品があっても不自然ではないらしい。

厳密には一部を削り抜いて断面を調べなければ素材はわからない<sup>(40)</sup>。ただしこれが、部分的にでも丸木から削り出されたものと仮定すると、患者作業の木工部で製作された義足の可能性も否定できない。そしてこの義足がブリキの義足と最も異なる点は、「何も着けていない状態の足らしく見える」ことである。形といい色合いといい、遠目ではおそらく生身の足と見分けがつかないだろう。

木製の義足は製作に時間がかかり、重量もあって日常的に使うには向かなかったかもしれない。それでもブリキの義足と並行して使われていたとすると、その存在意義はやはりその外容にあったと考えるのが妥当ではないか。さらにいえば、このことは、自分の姿の一部を思い描く姿に近づけてくれることが、患者作業で製作していた時代から義足の重要な役割だったことを示しているのではないだろうか。

## おわりに

かつての低劣な医療と福祉の象徴とされたブリキの義足は、全生病院草創期に療養者自らが限られた環境下で考案した、生活の自立を保障する道具だった。真に低劣だったのは、この義足が使用者の身体状況を、療養所運営が病む人に転嫁される環境に適合させる側面があったことである。当時の療養所において、自力で簡便に装着できる義足は、ケアを受ける人ではなく、ケアを提供し療養所の運営を担う人を多く存在させるものでもあった。

また機能的な面だけでなく、その外観も問題にされた。園内にはブリキの義足だけでなく、あつ

(38) 2019年9月、国立療養所多磨全生園名誉園長・成田稔氏より聞き取り。

(39) 前掲『らい看護から』258頁。

(40) 木質や金属の軸に紙と液状セルロイドを交互に塗り固めて成型した義足である可能性も否定できない。たとえば栗生楽泉園ではこうした製法の義足を戦後まもないころに用いていたという。前掲「〈隨想〉沢隆さんの想い出—義足人生半世紀—(2)」参照。

らえで作られたボール紙製の義足もあり、それらの差異は足らしく見えるかどうかという点にあつた。また丸木から削り出した木製の義足もおそらく、そうした意味合いを持って製作された。義足は定められた身縫いを強いられていた人びとにとて、自分の身体を少しでも病前の姿に近づける表現手段としての意義を持っていた。

多磨全生園元職員の古沢一男によれば、同氏が補装具室に配属された1962年にはブリキの義足は未だ同園で主流を占めていたという<sup>(41)</sup>。すると1911年以来、少なくとも50年以上にわたってこの義足が作られ、使われていたことになる。おそらく樹脂製の義足が導入される頃には、自転車・自動車の普及と療養者の高齢化、医療の充実などによって、足穿孔症や下肢切断が徐々に減っていたのだろう。多磨全生園の場合には昭和40年代以降、外科の看護師が生活と創傷との関係に着目し、足穿孔症の治療と再発防止に療養者と共に取り組んだことにも意味があったのかもしれない<sup>(42)</sup>。

補装具や自助具は生活上の問題を解決するために、療養者自身によって製作され始めた。そのためもあり、かつての療養所の不十分な医療の象徴と目されることが少なくない。しかしそれらは、作った人、使った人の生活の自立、その質の向上をかなえようとする意志の結晶でもある。こうした小さな道具たちがどのように作られ、使われていたかをたどることで、療養者が身を切るようにして吐き出し、あるいは吐き出せなかつた細い声を聞き取る試みが必要だろう。それによって、病と障害と共に生きた人びとの暮らしと、隔離政策の苛酷さとを、よりふくらみをもって描けるのではないだろうか。

---

(41) 古沢一男（補装具技師）「義肢装具室40年の歩みから」（『多磨』2002年2月号）。「ブリキ筒アルミニウム義足が主流」で、そこに「全生園独自の工夫も加わった」とされるが、工夫の具体的な様相は不明である。

(42) 前掲『らい看護から』「生活のひろがりと足穿孔症 § うら傷とその人の顔が結びついたとき—須貝さんの場合」。



## [聞き書き]

# 多磨全生園における史跡の記憶を記録する

—一名誉園長・成田稔に聞く—

橋本 彩香（国立ハンセン病資料館）

ハンセン病療養所という場所の記憶から日本におけるハンセン病の歴史およびハンセン病問題に対する正しい理解を呼びかける当館独自の事業を創造することを目的に、多磨全生園内に残っているもしくは無くなってしまった史跡等について、名誉園長（当館館長）の成田稔<sup>(1)</sup>に対し、現地での聞き取り調査を実施した。本稿は、第1回目の聞き取り調査<sup>(2)</sup>の内容をまとめたものである。

話者の成田稔は1955年から1993年に退官するまでの38年間、多磨全生園に外科医師、副園長、園長として在籍した。1927年生まれの92歳であり、おそらく施設側にいた人物としては、最も古い時代について証言が出来る人物である。日本のハンセン病療養所の実態を後世に伝えていくためにも、聞き取り調査の内容を広く公開するものである。

なお、聞き書きの内容について事実と異なると見受けられる箇所もあるが、当時の日本におけるハンセン病療養所での患者の扱いについて考えていただくことに重きを置き、確實に誤りである部分を除いてそのまま掲載した。また、内容については成田稔本人に承諾を得た。なお、内容の理解にあたり、必要と思われる箇所については（）内に筆者が追記をした。質問者による発言は、文頭に——で示した。原則として聞き書き中の「患者」という用語については、「らい予防法」のもとでハンセン病の診断を受けて療養所に入所した人を指す。同法廃止後は、患者として療養所に入所しているわけではない状況を考慮し、「入所者」とする。

### ◆所内監房の所在位置

私、あの監房<sup>(3)</sup>についてはね、みんな興味があると思うの。だけど監房の所在場所がどこかってことはね、今は本当に分からぬの。だけどこれは確かだ。まずね、これが柿の木、甘柿。落ちてると9月ごろ来ると。（今では木の高さが）ずいぶん大きくなつたけど。この柿の木すれすれにね、2間×2間くらいの配膳室<sup>(4)</sup>があつたの。この柿を取れるのは看護助手の人だけ。手を伸ばせば（届くところに）柿がなつたの。私なんかが取りに入ると怒られた。こっち（南）側がね、古い外科病棟（第3・4号病棟）。それで、ここにその配膳室。病棟入室（入院と同じ意味）者の食事が来てね、そしてここで配食してたの。そして、この第3病棟の先（西）に廊下をはさんで第5病棟があつたの。この位置に。整形外科の病棟。これはね、飛行機の格納庫。中島飛行場から（小さい方を）ここに持ってきたの。大きい方は公会堂<sup>(5)</sup>。なんの建物だったのか知らないけど、中島飛行場からもらってきた建物がそこにあつた。これが整形外科、（その前は）初めてここに入園してきた



柿の木

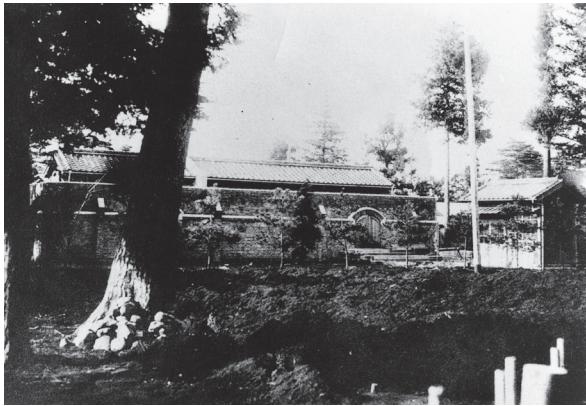
(1) 1955（昭和30）年より医官として国立療養所多磨全生園医務課に勤務。1981（昭和56）年より同園副園長。1985（昭和60）年より同園園長。1993（平成5）年に退官。2007（平成19）年より国立ハンセン病資料館館長。

(2) 2019年7月13日（土）実施。

(3) 1916（大正5）年に「癩予防二閑スル件」の施行規則が一部改正され、所長に懲戒検束権を付与するとともに設置された。

(4) 第3・4病棟（外科病棟）にあつた患者の食事を準備する部屋。

(5) 1953（昭和28）年に竣工。患者運動や娯楽活動など園内のさまざまな行事で使用された。1988（昭和63）年に解体された。



監房の外観



煉瓦塀の内側の様子

患者を入れてた病棟（として使っていたことがあった）。ここに廊下があって、あの第5病棟とつながってた。だからこらあたりに第3病棟があったわけよ、外科病棟が。外科病棟の向かい（北側）に配膳室があるでしょ。だからそこの柿の木が目印なの。柿の木があって、そこに配膳室があつて、そんでこここのところに、第3病棟があったの。

第3・4病棟っていうの。だからあの頃、第4病棟があったんだよ。考えてごらん。なんで4っていうのが・・・普通、病院では4っていうのは使わないのよね。ここに私来た時、本当にびっくりした。なんで4を使うんだろうって。

第3病棟の向こう側（西側）に廊下を隔てて第5病棟があったの。その第5病棟の先（西）にあつたのがね、監房。

新入園患者は、（多磨全生園に）初めてきて、朝起きるね、そして、向こう（西）側に行ってみるとね、こんな建物があるわけ。コンクリート造りの。みんな驚いたって。「これはなんだ」って。「あれは監房だ」って言われて、びっくりしたと（入所者は）みんな言ってたよ。（所内監房が）ここらへんにあったというのを聞いたことだけ覚えてる。間違いなく第5病棟の先。

### ◆所内監房の様子

この監房の塀<sup>(6)</sup>はね、幅は10（歳）ぐらいの子どもがこうやって馬乗りになれるぐらい。ちょうど足を広げて。ここ（全生園）の官舎に（住んで）いたSさんが小学校の頃に監房見たっていうんだ

よ。それで、（Sさんは）上にまたがって中をのぞいたって。「本当か」って聞いたら、はしごもつてきて登ったら登れたって。子どもがちょうど馬乗りになれたっていうの。それでね、これはコンクリートでできてて、外側（の外壁）は煉瓦だったみたいだけども。あの（塀の）コンクリがね、磨きのコンクリートだったの。なぜ上が丸くなつてたかというと、（ハンセン病の後遺症であるクローハンド、つまり屈曲指では）手がかけられないのよ。手をかけるとすべっちゃうの。彼らは感じのないところに汗が出ないでしょ。患者さんは汗をかけない。そして手指が曲がってる。だから登れるはずがない。だから塀の上は磨いたようにきれいなんだ。弧状になってる。写真は無いけどね。

最後に入った患者が、柚子か何かを（Sさんに）「投げてくれ」って言ったんで、「投げてやったよ」って。彼はそう言ってた。子どもがはしごで塀によじのぼることができたんだから、（塀は）はしごの高さぐらいだね、せいぜいね。「そのときお前小学校何年生だ」って聞いたら、3年とか4年とかいってたね。だから、11、2（歳）でしょ？ そのぐらいの子どもが、はしごをかけてっていうのはおかしいけど、塀の上にははしごをやって、そして上に登れたんだって。だから、そんなすごい高いもんじゃないよ。

塀の上がね、磨きコンクリート。腕を延ばしても、手がかけられないように、磨いて、まるくなつてたの。（それを聞いて）「へえ～、それは逃げら

(6) 監房の周りを囲っていた煉瓦塀。1950年代前半頃に取り壊された。



田無署留置場便所



金網

れないようにしたんだね」と思ったけども。

### ◆田無警察署による留置場<sup>(7)</sup>

——（所内）監房の跡には、看板が建ってましたよね。

あれは嘘。位置は、あの位置じゃないんだよ。なぜあそこにあるかっていいたらね、あれは、（所内）監房を潰したあとに田無署が新しい監房を作ろうとしたのよ。ところがこれは患者の反対<sup>(8)</sup>にあって、工事の途中で止めた。だからあの監房跡は所内監房を壊してあらためて作った跡。それを間違えないようにしないと。

警察（田無署）の監房はここの先。位置が全然違う。消火栓と書いてある下に水槽がある。この水槽の隣に便所がある。だから実際の場所は（看板より）だいぶ向こう（西側）だ。この下に水槽がある。この水槽を降りて…私はこの辺りだと思うんだが。

——建物の跡みたいなものがあります。

それは便所だ。所内監房を壊した代わりに田無署が監房を造った。だってハンセン病患者なんだから普通の監房に入れられないんだよ。あの頃は、「これは恐ろしい伝染病だ」ぐらいの気持ちなんだから。田無署にしてみれば、ここの患者は田無署に収容することは出来ない。だから新しい監房

を造らなければならない。そしてここに造ろうとした。便所も造った。それで便所だけが残った。この便所は、行ってみたらわかるが便器全部に金網が張ってある。便所だけ造ったって理由がよくわからないけど、便所から脱走したんだよ。

——だから金網を。

（昔、所内監房から抜け出したという患者に）「何処から出てきたんだ」と聞くと、「便所から」と。便所だから便もあるわけでしょ？どうやるのかと思ったが、みんなそう言うので。便所から逃げられないように金網をひいたと思う。田無の警察署は（患者の逃走を）予防するために便器に金網をひいた。その金網が残っているんだ。だからここに新しい監房を造ろうとしたんだけれども、患者が反対した。そのために田無署は工事が出来なかつた。だけど便所だけは造つた。

——そうしたら、この看板自体も実際には間違つてますよね。

うん、間違ってる。

### ◆最後の監房

それからこれは大西通り。大西通りの手前からこっち（西）に行くと看護婦さんの宿舎。分かれ道があってこっちに行くんだけど、この手前に「鶏小屋」と呼ばれた建物があった。鶏小屋とい

(7) 1953（昭和28）年、「らい予防法」が新たに制定され（「癩予防法」は廃止）、懲戒規定から監禁が削除された。各療養所内に設置された監房は不要となったはずであったが、1954（昭和29）年6月に厚生省は従来の監房を警察の留置場として使用する移管手続きを完了するよう指示した。多磨全生園ではこれを受けて即座に移管手続きを行った。本文中、成田のいう「田無署の監房」とは、田無署が多磨全生園に設置しようとした留置場のこと。また、1953年には栗生樂泉園の特別病室に代わるものとして、全国で罪を犯したとされる患者を収容する菊池医療刑務支所（熊本刑務所管）を菊池恵楓園の隣に開設した。

(8) 所内監房の移管に反対した多磨全生園入所者自治会は1955（昭和30）年に「留置場設置反対対策委員会」を組織し、工事中止を求めて反対運動に立ち上がった。その後工事中止の状態となっていたが、1956（昭和31）年に田無署は秘密裡に園外の山林に留置場設置の工事を開始。それを入所者が発見し、同対策委は入所者に呼びかけて約200名が現場で座り込み、計画を粉碎した。多磨全生園患者自治会『俱会一処』一光社、1979年・『全患協ニュース』第76号、全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会、1956年。

うのは監房のこと。（園は）新しい監房をここに造った。鶏小屋っていうぐらいだから、本当に柱があつて、屋根をかけた程度のもの。鶏小屋は仮の監房。田無署にしてみれば新しい監房を造ってもらわないと困るわけでしょ、田無署にハンセン病患者を入れるわけにはいかないんだから。その頃のハンセン病患者は、さっき言ったように「恐ろしい伝染病」。他の囚人が嫌がつて問題になるに決まっているから、どうしてもこの（療養所）中に監房を造らないといけなかつた。だけど向こう（所内監房）は壊してしまつて、仕方ないからそこに造ろうとしたが、患者の強い反対にあって造れなかつた。仕方ないのでそこに鶏小屋というのを（園が）造つた。本当の“小屋”だね。

——それは木造の建物ですか？

木造だよ。バラックだよ。私も最初はわからなかつた。屋根はあるけど。ビニールみたいな屋根なの。屋根すらそれなんだから、本当の仮小屋だね。鶏小屋というくらいだからバラックもいいところだよね。これを監房代わりにしていた。

## ◆監房に入った入所者

だけど実際に全生園の患者の中から監房に入れるような患者がどれほどいたことか。これ（鶏小屋）はずつと空いてたんだけど、最後に1人入つた。ほかの療養所で素行が悪いと評判で、それでは一般舎に入れられないとここへ入れた。それが全生園の看護婦を刺した男。包帯材料をくれなかつたという理由で。（刺されたのは）Nさんという看護婦。（その男は）最後は大阪にいたかな。足穿孔症がひどいので、私この間に1回か2回、その治療に行ったことがある。その時、その患者が私に言つには、「先生、俺おふくろ殺したんだよ」と。（当時）その患者は、ハンセン病だということになって、療養所にお母さんが連れていく（ことになつた）。そのお母さんから逃げるために、お母さんを走つて列車から落とした。列車の開いてる所からお母さんを突いたと言つた。「本当か？」と聞いたら「本当だ」と。「お母さん、死んだの？」と聞いたら、「死んだだろ」と。「えー！」と思ったけれども。「だから俺は殺人鬼だ」と言つた。ちょっとびっくりしたが、その男

が入つてた。その男が全生園で看護婦を刺した。

（鶏小屋があったのは）昭和27（1952）年から40（1965）年、50（1975）年あたりかな？私がここに勤めてからは1件だけ別の女性を殺した（事件があつた）。恵楓園に医療刑務支所が出来たでしょ？あそこに送られた患者だ。私もよく事件を覚えてないが、私がここにいた時だつた。向こうに川があつてその川で女性を殺した。どういうわけか知らないが、その女性は患者に体を売つていて、終わつたら金をよこせと。それで首を絞めて殺した。それが全生園で起きた事件の最後。売春行為で金を取ろうとしたから女を殺したんだな。これで凶悪事件は最後。これは殺人事件だから、真っ直ぐ菊池医療刑務支所へ送られた。だから結局最後の監房（鶏小屋）は利用されてない。

## ◆今、監房の存在から考えること

だからこれ（所内監房）は全然位置が違う。本当の位置はあの外灯よりちょっと向こう（西）側だと思う。さっき柿の木があつたでしょ？あれとこの外灯を結んだちょっと先。だからかなり離れてるね。

私は全生で一番興味のある場所はこれ（監房の所在）だと思ってる。（この看板）は間違っていますとはっきり言つていい。

だからどこらへんかということはあの柿の木だよね。柿の木の手前に3・4病棟の配膳室があつた。その配膳室の先に新しく入つた人を入れる病棟があつた。その病棟のさらに先にあつたの。これは誰も知らないみたいだ。間違いない。私が昭和30（1955）年に（全生園に）入つたとき、「この甘柿ほしい」って言つたら、「ダメ」って言われたんだ。だからあの柿の木は、私にとっては思い出。あの頃私は医者だから、医者が「柿食べさせろ」というのに食べさせないなんてひどい話だと思ったね。だつていっぱいなるんだよ。

今のところ（所内監房や留置場跡地）を、全生園の中で一番興味のある場所だと思いますと（来館者に）説明する。それと収容門と診察室が（この近くにあつたことも）。これは北條民雄を読めばいちばん最初に出てくるからね。だからそのへんをあわせれば話としては非常に興味のある話

じゃないかな。

これはね、物が全然（残って）無い中では、やっぱり監房というのは興味をもつね。監房（の堀）はさっき言ったように上が丸くて手が引っ掛からない。だけど抜け出したのよ。それから監房の写真を見ればわかるが、脇の方に大きな木がある。あの木から（Sさんは）食べ物を中に入れてやったんだ。もうその木がどれだけわからないね。

——療養所には似つかわしくない施設ですよね、どう考えても。

そうだね、監房なんていうのはね。だからこの反対運動はすごかった。昭和30（1955）年頃じゃないのかな。

だからこの柿の木だけ覚えておいて。この向こうにあった。だからその位置をちゃんと承知して話をしないと監房は出てこない。もう全生園にこのことを知っている人はいないんじゃないかな。私が今まで案内して一番興味を持たれたのがこの話。監房の話は何故だかわからないが、みんなが興味を持つ。監房からどこを通って脱走したかと聞いて「便所」と答える人はまずいないね。私も最初便所からどうやって逃げるのかと思った。中に便があるわけだから。その中に落ちて、あとで洗うのかね？それは書いていない。だけど便所を通ったことは確かだ。それをされないように、新しく作るはずであった（留置場の）便器には金網が張ってある。

——便所から脱走したという話は、所内監房での出来事なんですね？それを踏まえて次建てようと思って頓挫したけれども、あれは金網をひいた。

便所だけで本体が出来なかった。全患協ニュースには書いてあるよ。木材が積んであったけどみんな持つて行つたって。最初に留置場を作るか作らないかの闘争がここであった。田無署はどうしても作りたかったの。患者が監房に入れられるのは何か悪いことをするんじゃないかっていう先入観があるわけ。だからどうしても監房は作らなくてはならない。だけど患者にしてみたら、（患者の中に）そんな悪人はいないよ、とそう言うに決

まっている。だから監房は造らせない。だけど監房を造る争議は全国で起こったのよ。全生園、駿河、青松園、愛生園。本当に造ったのは青松園と愛生園も対岸の虫明に。それから駿河も造った。全生園だけがつくってない。

（全生園では）患者が囚人として入ったことはない。よそから来た看護婦を刺した男が（鶴小屋に）入ったことは確か。これは刺したから入れたんじゃない。面会人宿泊所と同じような意味で使った。たまたまその患者がNさんという外科の主任看護婦に包帯の材料をくれと言った。看護婦が「今日は材料を配る日ではない」と言ってやらなかった。

——それに腹を立てて刺したんですね。

だからこれが全生の刺傷事件で最後の犯罪。他のいわゆる犯罪行為は売春行為に対するもの。その患者は殺して捕まっているのだから、最初から九州（の菊池医療刑務支所）に送られている。

#### ◆社会復帰病棟<sup>(9)</sup>について

この病棟がね、1階と2階があるね、2階は社会復帰病棟だったの。1階の病棟はね、ほら格子が入ってるでしょ。格子が入ってるっていうのはね、ここは精神病患者がいたの。これが最後の精神科病棟といつてもいい。全部（格子が）入っているでしょ。これがね、精神病患者の危険な行動、たたいたり、なんかそのような暴力振るったりはだんだんとしなくなつたけれども、でも精神病患者だからって格子が入れられてる。格子は必要なかつたと思うね、私は。ここの個室が3つぐらいあるのかな、そこに精神病患者入れたの。

——この中は個室になっているんですか。

そうそう個室。個室って言ったって、ベッドが2つ入ってる。それでね、この東の大部屋が老人病棟。それであつちの個室にだけ精神患者を入れた。

——格子が入っているところは精神科病棟と言われ、（格子がない）こちら側は老人病棟ということですね。

(9) 1973（昭和48）年に多磨全生園内に発足。多磨全生園の看護師を中心に患者が「一人でも多くの人がより障害の少ない状態で、それぞれの元の生活にもどれるようにする」ことを目標に看護を実践する場であった。高橋シヅエほか「社会復帰病棟の運営を省みて」『看護研究集録』国立療養所多磨全生園看護研究会、1982年。

そうそう、大部屋のほうは全部老人。老人はね個室を使わなかった。個室といったって2人部屋だけど。2階は社会復帰病棟。なぜこういう造りなのかというと、一般の入所患者と交流させないため。この社会復帰病棟の特徴は、園内の一般患者と付き合はせないこと<sup>(10)</sup>。ここだけは独立していて、このことが社会復帰に非常に役立った。この病棟の患者は夜出ることも、家に帰ることも自由。だから家にいてちょっと遊んでくるよ、旅行に行くよと言ってここに来る。だから周りの(近所の)人が誰も(自分が)ハンセン病患者とは知らない。これが心外だが大切なんだ。患者と知らないから一人残らず社会復帰した。今の外来診療と同じ。沖縄の(ハンセン病の)外来診療は、那覇に行こうと思ったって1晩がかりでしょ?だから那覇行ってくると言って3、4日いなくても、誰も不思議に思わない。自分が患者として知られないということはすごく安心なんだ。沖縄のハンセン病対策がすごく成功したのはそのためだ。名誉回復とは何ですかといったら、中心になることは「俺はハンセン病だ」と言えることだ。(患者は)自分を隠さなくちゃいけない。だけどこの診療形態は全く隠し持つことができた。(基本は)家にいて、(診療に)通うだけだから。それがとても効果があった。沖縄は患者の発生数(の減少)が内地から10年以上遅れていた。それが西暦2000年には、どちらもゼロになった。西暦2000年になるまでに10年分先に進んだんだ。理由は外来診療で自分がハンセン病だということを言わなくて済む、知られなくて済むということが非常に大きかったということ。偏見と差別がある中で、これが一番大きな問題だったのよ。恐ろしい伝染病ということが明らかにされないで済むということがどんなに大きかったか。国民の大部分が隔離政策を知らなかったわけではない。知っているけど言わなかった。国民も加担した、つまり国民も反対はしなかった。日本の隔離政策のもとで自分が病気だと知られることが怖いんだ。「恐ろしい伝染病」という言葉を使って(患者を)排除してしまうんだから。それは患者が悪いんじゃない、世間



旧精神科病棟の病室の窓につけられた格子

一般が問題なんだ。

### ◆資料館職員に望むこと

誰だって仲間外れにされることは嫌。自分は(ハンセン病だと)知られたくない、だから隠す。今も依然として隠している。そのところは、隠さざるを得ないような状況に追い込む私たちに問題がある。だから私が(園内を)案内するときにはいちばん最初にみんなに言っている。なぜここに患者がいるのか。患者というのは(現在ではみんな病気は治っていて)入所者だが、これはやはり世間の口が怖いからだ。自分が(故郷に)帰って、「全生園から帰ってきたあいつはハンセン病だぜ」なんて言われたら一家が困る。だから家へ帰れない。そういう風にしているのは私たちに問題がある。私たちがそういう見方をするから患者は帰れない。それをちゃんと(資料館に)来た人に伝えるという事は何よりも大切なことだ。

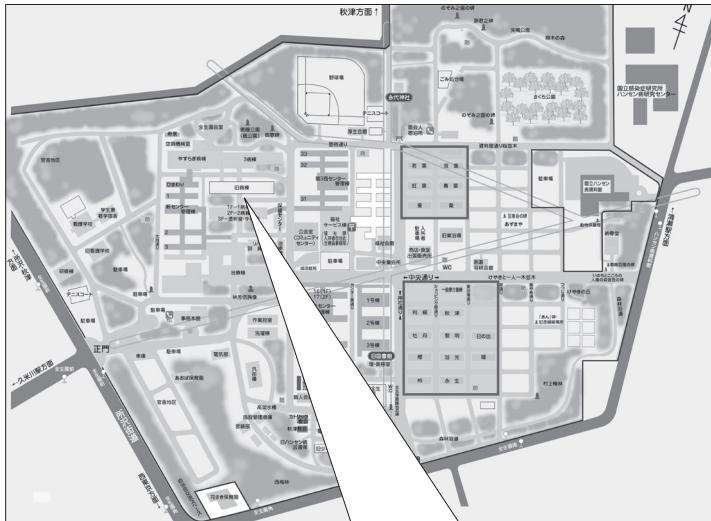
ここは療養所とは言うが、実際は老人ホームと考えていい。入所者はここに居ようと、どこに行こうと自由であるし、本当なら最期を見取ってほしい身内の所に戻りたいと思っている。でもそれができない。それはなぜかといえば、いまだに私たちがハンセン病は恐しい病気でないと分かっていないながら、避けようとしているから。ともかく、病気と人は全く別。その病気にかかっただけで、病気どころか、かかった人までも嫌うなんておかしいと思わない?でも嫌われていたから、療養所に監房なんてものが造られた。

(10) 療養所入所者と付き合はせない理由は、社会復帰を目指す患者・回復者が療養所の生活に慣れて社会復帰の意欲を喪失しないようにすることが目的であった。

どうかこのおかしさに気付いてほしい。怖い病気ではないと頭では分かっていても、感情では嫌っている。でもそんなことのない明るい世の中になってほしいと思う。というのを私たち（資料館職員）が言わないと駄目。私たちの見方や考え方をなぜこの患者が帰れないかということに重ねて、（ハンセン病に対する）偏見と差別をもつとしっかりと伝えるべきだと思う。

この（療養所の）中を案内するときには、冒頭に5分ぐらいでいいから「これから私が話をするのは昔の話ですが、皆さんにハンセン病のことをもっとよく理解して欲しい」と言って今の話を伝えればいい。そしてこの時代には刑務所に入ることすら出来なかった。結局あれ（田無署による留置場）は出来なかったけど、そういうことがあったんですということを教えていいのではないか。私はそれが一番大切だと思っている。要するに私たちの口が怖いんだ。世間口が。それを患者のせいにしているなんておかしい。だからこれはみんな私たちの世間口が怖くて入所者が帰れない。そのところをよくわかってください。そしてこの病気は普通の病気んですよ、よくわかつてくださいと教えればいい。

（ハンセン病は）今は普通の病気。いくら明かしてもいい病気なのに、依然にして隠すのは一体何ででしょうというのを、疑問としてぶつけないといけない。これはとても大事だと思う。

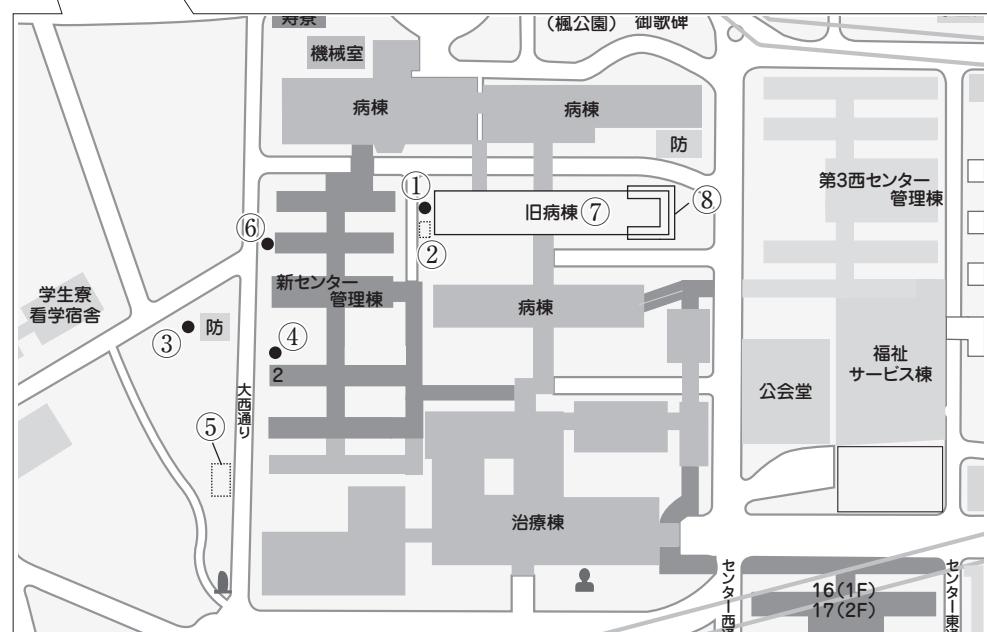


多磨全生園園内図（2020年現在）

[提供：多磨全生園入所者自治会]

（全体図・拡大図とともに）

- ①柿の木
- ②配膳室（推定）
- ③所内監房を示す看板  
(成田によると  
この位置は誤り)
- ④田無署留置場の便所
- ⑤鶏小屋（推定）
- ⑥外灯
- ⑦旧社会復帰病棟  
(旧病棟2階)
- ⑧旧精神科病棟の鉄格子  
(旧病棟1階)



[出典：国立療養所多磨全生園『昭和30年年報』1956年]

# [調査報告]

## ハンセン病療養所の歴史資料保存に関する調査報告

資料調査研究会代表 柏木 亨介（国立重監房資料館）

### はじめに

2019年度、ハンセン病問題に関する啓発活動の一環として、ハンセン病療養所が保有する歴史資料の取り扱いを検討する「資料調査研究会」が発足した。

本研究会発足の背景には、現在、国立のハンセン病資料館（国立ハンセン病資料館、重監房資料館）および全国のハンセン病療養所社会交流会館等には学芸員が配置されているものの、各療養所が保有する歴史資料の収集・保存・公開については医療機関としての特性から一般の博物館・資料館のそれとは異なる知識と技術が要求され、その諸課題を検討し情報共有を求める声が各地の学芸員のあいだから上がったことにある。こうした要望を受けて研究会初年度にあたっては、問題意識を共有する学芸員を中心に、この取り組みを職務上特に必要とする療養所職員も加えて研究会を開催することになった。

資料調査研究会は、全国の療養所を横断的に連携しながら担当者間の情報共有を図る体制構築を図り、わが国のハンセン病対策の歴史のさらなる解明および効果的な啓発活動の展開に繋げていくことを目指している。

### 1. 研究背景・研究体制・調査内容

従来、ハンセン病問題に関する調査研究は、制度上の位置づけや人員規模の優位性から国立ハンセン病資料館を中心に進められ、その過程において各療養所の歴史資料が収集されてきた。現在、

それらは同館において適切に保管され、常設展示や企画展での公開をはじめとして啓発事業に活用されている。しかしながら、収蔵資料の多くは入所者の生活用具、美術工芸品、写真、自治会文書などであり、事務文書や患者カルテ等の療養所資料すなわち公文書については資料の性格上移管されていない。そのためハンセン病対策の歴史については患者側（回復者側）の実態を知る機会に比べると為政者側（療養所医師・職員側）の動向を知る機会は限られている<sup>(1)</sup>。往時の隔離政策および療養所の実態の全容把握には各地の療養所が保管する公文書の分析は必須であり、プライバシーの点から公開時期と方法の課題はあるにせよ、将来の検証に備えてこれらを十全に保管し後世に伝えていかねばならない<sup>(2)</sup>。

また、歴史資料の形態は公文書や生活用具だけではない。あまり着目されていないが、建造物、史跡、天然記念物なども療養所の歴史を知り得る重要な歴史資料である<sup>(3)</sup>。もっとも建造物に関してはすでに登録文化財の扱いになっているものがあつて歴史資料として認知されつつあるが<sup>(4)</sup>、史跡と天然記念物については現任学芸員の専門性の点から重監房跡地と旧全生病院の堀・土塁を除いてほぼ未調査であるといってよい。そこで資料調査研究会は、①公文書の収集保存を検討する文書資料論、②建造物、史跡、記念物の適切な管理方法を検討する文化財管理論の2点を研究する体制とした。

初年度は資料収集・保存活動を先進的に取り組

(1) また、国立ハンセン病資料館や各園社会交流会館の展示は、回復者の名誉回復という目的もあって、国の政策上の過ちよりも彼ら／彼女らの生活実態や文化活動を伝えるものが多い。エティック（etic）な理解よりもイーミック（emic）な共感に重点が置かれている。

(2) こうした認識はハンセン病研究に携わる研究者間で共有されつつある。第90回日本ハンセン病学会総会・学術大会シンポジウム（2017年6月、於国立療養所菊池恵楓園）において「ハンセン病アーカイブス構築のこれから～過去そして今を、未来に～」（コーディネーター森修一、シンポジスト鈴木晃仁、廣川和花、高野弘之、原田寿真）と題し、療養所保管資料の扱いについて各研究者の専門分野およびアーカイブズ学の観点から問題提起されている。誤解を恐れずに言えば、療養所外部の研究者は資料の収集と公開に関心を払うのに対し、内部職員・医師等は資料の保管（劣化と紛失への対応）に関心を払うという違いがみられる。

(3) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第2条に掲げる文化財を参照のこと。

(4) 長島愛生園や邑久光明園では療養所の世界文化遺産への登録を目指す運動を展開し、その一環として2019年3月、園内建造物10件が登録文化財に登録された。すでに菊池恵楓園では「旧熊本回春病院日光回転家屋」（回春病院から移築したもの）（2008年3月登録）、神山復生病院では「神山復生病院事務所棟」が登録文化財の扱いを受けている（2006年3月登録）。

んでいる療養所を視察し、担当者による技術・方法の指導を受け、参加者間で各療養所での事情を討議して共通の理解を図るという計画を立てた。第1回研究会では、1909年に設置された全国5か所の公立療養所の一つであり、資料収集・保存活動を早くから取り組んでいる国立療養所菊池恵楓園を先行事例として研究することになった。また、菊池恵楓園は現行のハンセン病問題に関する啓発活動を行う契機にもなった、2003年の温泉ホテル宿泊拒否事件の当事者（被害者）となった療養所であり、啓発活動の原点を確認し負の歴史を伝えしていくためにも事件現場を歴史資料（史跡あるいは文化的景観）として着目していく姿勢は必要である。したがって、同事件の現地確認調査および当時の自治会長から事件の顛末を伺い、啓発活動の目的を再確認することも計画した。さらに、資料保存の問題として自然災害対策も挙げておかねばならない。2016年の熊本地震によって菊池恵楓園社会交流会館も被害を受けた。今後、自然災害等による収蔵資料の破損のおそれや修復作業の必要性が生じることも考えられる。そのため、文化財修復に関わる行政、業者、地域社会との交渉の実務上の課題を学ぶために、熊本地震で甚大な被害を受けた阿蘇神社建造物（重文）の修復作業の視察も行った。第2回研究会では現用文書・資料の扱われ方を研究することにし、医療カルテなど医療関係文書の保管方法と取り扱い上の注意点、および施設管理作業における建造物、史跡、記念物の保全活動について、国立療養所星塚敬愛園の各部門の取り組みを研究することにした。以下、本研究会の活動を報告する。なお、本稿では本誌投稿締切の関係から10月末までの活動を報告する。

資料調査研究会の概要は次の通りである。

#### 【資料調査研究会】

テーマ ハンセン病療養所の歴史資料の収集と管理に関する研究

目的 歴史資料の収集と管理に関する知識向上および技術習得ならびに各園社会交流会館等の情報ネットワーク構築による業務効率化

参加者 国立療養所東北新生園福祉室瀬川将広、

重監房資料館学芸員柏木亨介、国立療養所邑久光明園社会交流会館学芸員太田由加利、国立療養所菊池恵楓園社会交流会館学芸員原田寿真、国立療養所星塚敬愛園社会交流会館担当職員餅原美保子、同館学芸員石井千尋（以上第1回研究会参加）、国立療養所大島青松園社会交流会館学芸員池永禎子

#### 【日程】

2019年

6月23日（日）・温泉ホテル宿泊拒否事件跡地の実査（於熊本県南小国町）

・文化財評価と修復事業に関する実務研究（於熊本県阿蘇市、講師：阿蘇神社権禰宜池浦秀隆氏、公益財団法人文化財建造物保存技術協会大川畠博文氏）

6月24日（月）・園内高機密公文書の管理方法の研究（於菊池恵楓園、講師：副園長野上玲子氏、学芸員原田寿真氏）

・温泉ホテル宿泊拒否事件の顛末に関するヒアリング（於熊本市、ゲスト：菊池恵楓園入所者自治会副会長太田明氏）

6月25日（火）・ハンセン病関連地視察（本妙寺、待老院跡、回春病院跡）（以上熊本市）

11月22日（金）・医療関連資料の保管方法と研究活用に関する研究（於星塚敬愛園、講師：同園研究検査科長北島信一氏、情報管理室山下美奈子氏、視察協力：コスマス師長小野洋子氏）

11月23日（土）・園内史跡・記念物の管理方法の研究（於星塚敬愛園、講師：同園社会交流会館担当職員餅原美保子氏・学芸員石井千尋氏、視察協力：福祉室七井俊治氏）

## 2. 菊池恵楓園における資料調査・保存活動—その経緯と現在—

### 2-1. 資料調査・保存活動の経緯

#### —野上副園長の講義から—

菊池恵楓園は1909年に設置された公立療養所で、わが国のハンセン病政策により設置された最も古い療養所の一つである。当園には開園当時からの患者情報が記載された「患者身分帳」といった貴重な資料が保管されており、プライバシーの観点から最高機密に相当する公文書が多く残されている。こうした資料群はハンセン病療養所の歴史や、かつての患者の境遇を知るうえで欠くことのできない重要な歴史資料である。熊本県のハンセン病施策検証事業や骨格標本問題<sup>(5)</sup>などを受けて、過去の検証に資するための資料保存の作業が行われており、園内高機密公文書の管理方法と作業の経緯について担当者から指導を受けることになった。

菊池恵楓園の資料調査・保存活動を実質的に指揮する担当者は副園長の野上玲子氏である。彼女は長らく皮膚科医として菊池恵楓園に勤務し治療に当たる傍ら、当園の資料の保存活動にも深く携わってきた。講義では以下の話を伺った（図1）。

ハンセン病療養所が保有する資料の重要性に早くから気づいていたのは長島愛生園の医師だった尾崎元昭氏であり、療養所の資料をどのように保存していくべきかという問題意識を持っていた。この問題意識を共有していた尾崎氏、大島青



図1 野上副園長による講義風景

(5) 熊本医科大学（現熊本大学）の医師が、戦前、九州療養所（菊池恵楓園の前身）の入所者の遺体から骨格標本を作製したと論文集巻末に寄せた隨想のなかで触れており、本件の新聞報道を受けて現在、恵楓園では事実関係の調査を行い、人道上の問題の有無も含めて検討を行っている。

松園の長尾園長、野上氏の3人で研究会を作り、資料保存の検討を始めることになったのが活動の契機である。

当時はちょうど予防法違憲国家賠償請求訴訟が行われていた時期で、1998年7月に熊本地裁、1999年3月に東京地裁、同年9月に岡山地裁で訴訟が提起され、これを契機として多くの研究者が恵楓園を訪れ資料を閲覧していくが、園内にどの程度資料があるか、そのうちの何を閲覧したかということはわかっていない。そうしたなか、研究会においてはハンセン病療養所の歴史には人権侵害といったいわゆる「負の遺産」のみならず、わが国の医療の歴史として幅広い情報が得られるはずという認識のもと資料調査にあたっていた。ただし、資料には個人情報も含まれているので、その公開範囲は慎重に判断する必要があり、そうした点の検討もしなくてはならなかった。

国賠訴訟後、法務関係の問い合わせ、とりわけ患者の身分に関わる問い合わせが増加した。また恵楓園の文書の保管が十分になされていたわけではなく、資料管理体制の整備なども求められていた。こうした状況のなか、2001年から2003年にかけて熊本県ハンセン病施策関係資料収集事業が行われ、財団法人肥後医育振興会が委託先となって実施された。同振興会は熊本大学医学部出身者が多く入会しており、野上氏も同門だったので、そうした繋がりのなかで園内の資料調査が進められていった。なお、このとき待老院、リデル、ライト両女史記念館、熊本大学も資料調査対象施設となっていた。本事業は2003年に終了したが、関係者のあいだで資料収集活動は今後も必要との認識が醸成され、園内での収集活動が継続されることになった。

その後、トヨタ財団による研究助成を受け、「ハンセン病関連資料整備・保存活用研究会」を組織し、1. 関連資料の整備、2. 関連資料の収蔵、展示施設における環境測定と現地調査及びその対策、3. 資料保存に関する研究会開催、に取り組んだ。2008年から2010年にかけては「ハンセン病

療養所の医学的資料保存と利用についての研究」を実施し、菊池恵楓園、長島愛生園のほか、星塚敬愛園、邑久光明園、大島青松園、多磨全生園、奄美和光園、駿河療養所の医師などが参加した。本研究は、各園の現状把握を行うとともに、先の県事業の後も独自に資料整理を進めていた待老院のデータベースシステムを構築した。ただし、待老院のモデルを他の国立療養所に適用させることは難しかった。なぜならば、恵楓園はその規模を考えると待老院の100倍ものデータ量があることが想定されるからである。また、資料には個人情報など雑多なものもたくさん入っていた。そうしたなか、当時の由布園長は各課で別個に割り当てられていた患者IDを統一するなどして、資料整備は着々と進められ、個人情報の保護を最優先としつつ一次資料の保存とデータベース化が進んでいった。2010年には原田寿真学芸員が同園社会交流会館に着任し、資料収集の保存と保管作業が着々と進められていった。

2012年から2014年にかけては共同研究で長島愛生園、菊池恵楓園、星塚敬愛園、邑久光明園、大島青松園、多磨全生園、沖縄愛楽園、宮古南静園、2016年から2017年にかけては菊池恵楓園、星塚敬愛園、邑久光明園、大島青松園、多磨全生園、宮古南静園と協力して資料保存の研究を行った。現在は「ハンセン病療養所の歴史資料から見る医療の実態と患者の処遇（明治期）」<sup>(6)</sup>の研究を進めている。

このように、ハンセン病およびハンセン病政策が様々な方面から検討され研究されるために、中立的な視点からの資料保存を行っている。将来の横断的研究に委ねるために、予め資料を取捨選択するのではなくアーカイブとして収集・保存活動を行っている。こうした取り組みについて園内では特に反対意見は出でていないという。

菊池恵楓園入所者自治会としても園内文書の現地保存を望んでいる。東京に資料が移管されると将来的には地元で恵楓園の存在自体が忘れられてしまうおそれがないともいえない。また、資料は文部科学省および厚生労働省が定める「人を対象

とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月22日）に則って扱うべきセンシティブなものである。そのため、療養所と資料館との連携に関しては慎重にならざるをえない面もある。

以上まとめると、菊池恵楓園での資料調査・保存活動は次の通りに組織され進められていった。

2001～2003年 県事業  
2005～2007年 ハンセン病関連資料整備・保存活用研究会  
2008～2010年 ハンセン病療養所の医学的資料保存と利用についての研究  
2010年 学芸員配置  
2012～2014年 8園参加の研究会  
2013年4月 菊池恵楓園社会交流会館開館  
2013年 骨格標本問題発覚  
2016～2017年 6園参加の研究会

菊池恵楓園においては、資料保存への問題意識をもつ野上副園長はじめ医師職員の存在と、人権問題を端緒とする歴史検証への社会的要請の高まりを受けて、各地の療養所と連携しながら調査研究が進められてきたのであった。

## 2-2. 園内所蔵文書の整理作業の現在

### —原田寿真学芸員の解説から—

現在の菊池恵楓園所蔵文書の整理作業について、同園社会交流会館学芸員の原田寿真氏による講義および収蔵室の案内・解説を受けた（図2）。まず、作業の前提として、文書は園の資料であり、



図2 原田学芸員による資料整理の解説

(6) その成果の一つとして、「明治期における九州療養所（現、菊池恵楓園）に関する検討」（発表者野上玲子・原田寿真、第89回日本ハンセン病学会総会・学術大会、2016年、於草津町）が挙げられる。

その取扱いの権限は園にあって、学芸員は園からの依頼や指示を受けて作業するという認識をもつべきとの助言を受けた。そうした前提において、園職員の協力のもと資料を社会交流会館まで運び、資料目録を作成し、収蔵庫に収めるという地道な作業を行っている。

菊池恵楓園での文書整理の経緯については上述したとおり、野上副園長を中心に園の取り組みとして進められている。したがって、作業には園の職員が携わり、学芸員が技術的助言と指導を行う体制となっている。また、社会交流会館では作業の可視化および効率化を図るために「菊池恵楓園社会交流会館収蔵文書整理作業マニュアル」(2018年5月、菊池恵楓園社会交流会館作成)を作成している。このマニュアルは題目のとおり恵楓園での文書整理作業の方針、原則、手順について14ページにわたってまとめたものである。記載内容は、「1. 作業の概要」で作業を行う背景と目的、「2. 作業対象」で整理対象となる文書の指定、「3. 作業段階」で作業の目的が仮目録と基本目録の作成であることが示され、作業者の意思統一を図っている。「4. 具体的な作業手順」において13段階の作業が図版入りで解説されており、作業者への具体的な指示が書かれている。作業の具体的手順は以下のとおりである。①作業場所、②仮目録の確認、③仮目録データ上における作成年代による並べ直し、④文書の取り出し、⑤文書の内容を確認して基本目録フォーマットへのデータ入力、⑥文書のクリーニング、⑦文書を中性紙封筒に入れもんじょ箱に収める、⑧金曜作業日における文書分類の確認、⑨金曜作業日後の確認、⑩ラベルの付与、⑪箱への収納、⑫ハードディスクへの移行、⑬作業状況の確認、といった流れである。毎週金曜日に学芸員が作業の進捗状況を確認し、今後の指示を出している。

現状は基本目録に掲載されている非現用文書(「病床誌」等を除く)だけでも約5,000件ある。また、これとは別に「患者身分帳」など患者のプ

ライバシーが記された資料についても整理が進められており、その取り扱いは厳重になっている。今後、資料の責任者や担当者、保管場所等の問題を解決しなければならない状況にある。したがって、マニュアルは現時点での作業手順を示したものであって、資料の残存状況や作業体制次第では改訂されうるものである。

恵楓園の資料整理活動については、すでに原田学芸員が日本ハンセン病学会で報告し、その方針と取り組みの概要が公開されている<sup>(7)</sup>。簡潔にまとめる、資料は、1. 出所原則、2. 原秩序尊重の原則、3. 原形保存の原則、に則って進めていくことを理想としている。恵楓園の資料は、2017年4月25日、厚労省医政局医療経営支援課ハンセン病療養所管理室長より、現状のまま各療養所に保存する方針であることを確認しており、これを受けて園内保存の体制を整えつつある。

国賠訴訟と前後して、ハンセン病施策の歴史研究を進めていた藤野豊や猪飼隆明といった研究者が園内文書を閲覧しているが、当時は資料整理が行われていない状況での閲覧であったため、全資料のうちどのいどの資料を閲覧したのかは不明である。したがって、先行研究ではハンセン病対策の歴史のどこまでを明らかにしたのかが不明となっている<sup>(8)</sup>。2013年に骨格標本問題が起こって再び歴史の検証を行う必要が生じたほか、社会交流会館が開館したことによって、資料閲覧を求める機会が増えているので、資料保存の取り組みを進めなければならない状況にある。

さらに、収蔵室には園内文書以外にも入所者の生活用具などが収められているが、社会交流会館は旧事務本館を改装したため、本格的な収蔵庫とは言い難いものである。現状、資料を分類したうえで各部屋に収蔵し、将来の活用に備えているが、こうしたハード面の課題にも取り組まなければならない状況にある。

(7) 原田寿真「地域で文書を保存していく意義—菊池恵楓園社会交流会館における熊本大学生の手による企画展実施の事例から—」(『日本ハンセン病学会雑誌』86-2、2017年)

(8) 例えば猪飼は『近代日本におけるハンセン病政策の成立と病者たち』(校倉書房、2016年)において九州療養所(菊池恵楓園)の資料を分析しているが、一療養所の動向が他所でも同じように展開したかどうかは、例えば廣川和花が『近代日本のハンセン病問題と地域社会』(大阪大学出版会、2011年)において草津温泉の湯之沢部落について実態解明を進めているように、各地の事例研究の蓄積を俟たなければならないだろう。全体像の解明にはさらなる資料蓄積が求められる。

### 3. 療養所外に存在するハンセン病問題 関連地の実査

#### 3-1. 宿泊拒否事件の跡地調査

ハンセン病に関する人権啓発の必要性が強く認識される契機となったのは、2003年、菊池恵楓園入所者に対する黒川温泉でのホテル宿泊拒否事件である。2001年の国賠訴訟から間もない時期に起こったこともある関係者に衝撃を与えた事件で、当時、新聞、テレビ等で盛んに報道されたこともあって今でも人びとのあいだで記憶されている。こうした事件等を背景として、2008年にはハンセン病問題の解決の促進に関する法律が制定され、現行の啓発活動が行われている。1996年のらい予防法廃止後、2001年の国賠訴訟判決後にもなお続く回復者への偏見差別の実態について認識するためにも、事件の記憶を風化させてはならず、跡地を歴史資料として見る視点も必要なことである。そこで、宿泊拒否事件の場である黒川温泉のホテル跡地を実査した（図3）。

黒川温泉は熊本県阿蘇郡南小国町にある温泉地である。北外輪山の谷部の狭小地形に形成された温泉街であり、おもに家族客向けの小規模旅館が川沿いに密集している。谷に沿って立地しているので道幅が狭く、坂道や階段が続くので、物理的環境としては少人数での観光に向いている。大規模宿泊施設が立ち並ぶ観光地とは異なり自然に囲まれ静かに過ごせる場所である。

問題となったホテルは、温泉街に入る交差点手前の国道沿いに立地し、旅館の立ち並ぶ中心地からは徒歩10分ほどの距離にあった。山あいの狭い温泉地のなかにあっては、団体客の受け入れや、



図3 黒川温泉ホテル宿泊拒否事件の跡地調査

大型バスが進入できる数少ないホテルの一つで、菊池恵楓園の入所者がこのホテルをあえて選択したのは条件として妥当である。現在、ホテル跡地は更地になっており、その前にはバス停がある。温泉街の入口、国道沿いという立地もあって、旅館が手配するマイクロバスの送迎地点となっている。しかしながら、温泉客が跡地を見てかつてここにホテルがあったことを想像することは難しい。

#### 3-2. 太田明副会長（当時会長）の解説

ホテル跡地の実査後、当時自治会会长だった太田明氏（現副会長）に、当時の状況と顛末についてお話を伺った（図4）。懇親会を兼ねて行われたヒアリングでは、マスコミの情報発信のあり方について問題提起がなされるとともに、黒川温泉と恵楓園との関係は良好であるとの説明を受けた。

宿泊事件後、黒川温泉自体が入所者の宿泊を拒否しているかのような印象を与えかねない報道もあった。問題のホテルは本社が東京にあって、黒川温泉の他の旅館と行動を共にしていなかった。事件直後、温泉組合所属の旅館の中には自治会に対して宿泊受け入れの申し出を行ったところもあり、自治会と旅館組合（黒川温泉）との関係は良好であった。しかしながら、事件の報道を受けて黒川温泉自体が加害者のように世間から受け止められてしまったことは、自治会にとっても不本意であった。

世間の自治会に対する批判のきっかけは、ホテ

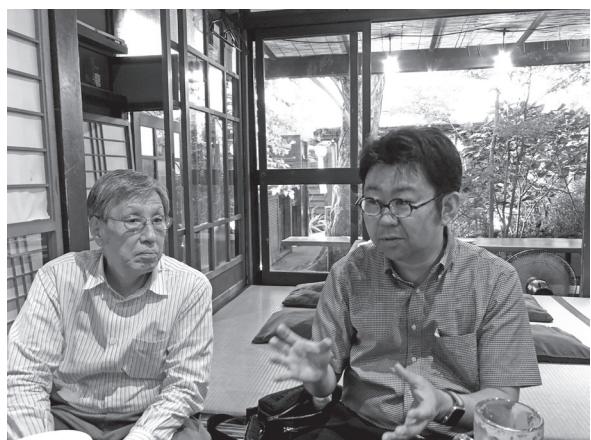


図4 太田副会長（事件当時会長）との意見交換

ル支配人からの謝罪を拒否した様子が報道されたことである。事前の打ち合わせでは、自治会もホテル経営会社の謝罪を受け入れ手打ちにすることになっていたが、ホテル経営会社が支配人個人に責任を押し付けるかたちの謝罪文を出してきたので、自治会としては彼女を擁護するために謝罪を拒否した。しかし拒否した場面が切り取られて報道されるやいなや、自治会が頑なに謝罪を拒否していると世間から誤解され、以後、自治会には批判の電話が鳴り響く事態となった。会長であった太田氏は精神的につらい時期を送ったという。本件によって、マスコミの取材の受け方や報道のされ方について注意しなければならず、こちら側からの情報発信の仕方についても考えるべき点が多くあったという。

次に、東日本の療養所入所者と職員のなかには、西日本におけるハンセン病者に対する偏見・差別の内実がよくわからないこともあって、参加者から事件について率直な質問も出た。このやりとりのなかで報道等で知った内容とは別の側面があることがわかり、今後の啓発活動にも活かせるヒアリングとなった。

今回、事件発生現場の実査を行い、当事者との質疑応答を交わすことによって、事件の顛末が視覚的に理解できたことは、今後の啓発活動や資料館の展示内容の充実にとって有意義なものであった。

#### 4. 文化財復旧をめぐる課題

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成20年法律第82号）の第18条において、ハンセン病回復者の名誉回復の一手段として「歴史的建造物の保存」が例示され、各療養所で取り組みが始まっている。

文化財を通してハンセン病療養所を広く人びとに知ってもらい、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図ることは有効な試みであろう。とはいえ、ハンセン病療養所は第一義的には厚生労働省所管の医療機関であり、そこで生活する入所者の暮らししが最優先であることはいうまでもない。そのため、療養所に存在するあらゆる事物（公文書、建造物、樹木、生活用具等）に対して非当

事者が文化財的価値を見出し保存活用を訴える政治的意図も、絶えず批判的に検証していく必要がある。

こうした文化財としての保存活用と本来の存在意義とのバランスについては、博物館学はもとより文化を対象とする学問分野ではすでに避けることのできないトピックになっている。特にこの問題が表出する契機は文化財の破損と復旧の場面である。そして、自然災害によって文化財が破損し、その修復に関わる技術的問題および手続き上の問題についても知見を有しておくことが望ましい。そこで、重要文化財の復旧にあたっている阿蘇神社を訪問し、上記の問題について伺うことになった（図5）。

阿蘇神社において国の重要文化財の保存と修復の状況について担当者から説明を受け、宗教と文化財の領域調整や、復旧のために公的資金や寄附金が充当される意義をいかに表現するのか、これらの点が大きな課題になっていることを伺った。また、被災後に情報発信や多様な活用需要が高まったこともあり、宗教としての神社という本質的部分をいかに保持して進めていくかが難しいという。外部資金を集めれば出資者からの情報公開等の要求に応じる義務を負うことになるが、様々な思惑が交錯するなかで当事者の主体性をいかに確保していくかが問題となっている。

これは医療機関であるハンセン病療養所の文化財にも同じことがいえるであろう。資料調査活動のなかで学芸員は回復者の意見をどこまで尊重しているか、その姿勢を絶えず振り返りながら活動



図5 重要文化財復旧工事の概要説明

すべきであって、このことは厚労省においても国立のハンセン病資料館の受託団体においても然りである。回復者や入所者の人権を守りつつ、ハンセン病問題の解決に繋がる資料活用の仕方を繰り返し確認していく姿勢が重要であることを考えさせられた。

次に、重要文化財の復旧工事を設計監理する担当者から木材保存の技術的説明を受け、部材は部分によって保存状態が変わるので一つずつ確認し、記録を取りながら整理し、また将来的な災害対策を施しながら復旧しているとの説明を受けた。現在では入手困難な部材(台湾檜など)があつたり、再び自然災害で文化財が破損したりしてはならないので、なるべく原状回復を図りながらも新建材や最新工法も活用しているとの説明を受けた。少なくとも復旧にあたっては文化財の調査研究が十分に行われていないと復旧方法がみつからない。また、建造物の場合は内部の状況が露わになることによって、不明だった歴史や技術が判明することもある。専門技術や知識を有する担当者と業者がいなければ、重要文化財レベルの復旧は困難であることを改めて認識した研究会であった。

## まとめ

第1回の研究会では園内公文書の管理方法、ハンセン病問題関連地の実査、文化財復旧をめぐる課題の確認を行い、歴史資料の保存に関する現地の最近の状況を知り得た。とりわけ菊池恵楓園は公文書の保存事業を全国の療養所に先駆けて進めており、ここで示されたマニュアルの内容を全国の他の療養所にも導入できれば、わが国のハンセン病対策の歴史はより明らかになるであろう。そのためには各療養所の事情を把握し、共通の課題を探し出す作業が求められる。また、これまで必ずしも歴史資料とはみなされなかつた関連地についても情報が得られることがわかつたので、記録保存等の資料化の取り組みも必要である。当事者の語りだけでは明らかにならない部分については、幅広く資料を収集することで対応し、ハンセン病問題とハンセン病対策史を検証するための資料を整えていくことが必要である。啓発事業に

とって真に重要なことは、ハンセン病問題の本質を見極め、自然法的価値観を世代を超えて人びとのあいだで共有していくことである。この実現の成否は徹底した資料収集・保存と、現代社会に対する洞察力を養う自己研鑽にかかっている。

次回研究会は、2019年11月22日（金）・23日（土）に星塚敬愛園において医療関係資料の保管をテーマに実施する。本誌編集行程上、本報告で触ることは叶わないが別の機会に報告したい。

## 謝辞

本年度資料調査研究会開催にあたり、菊池恵楓園（箕田誠司園長）・菊池恵楓園入所者自治会（志村康会長）および星塚敬愛園（山元隆文園長）・星塚敬愛園入所者自治会（岩川洋一郎会長）からは講師依頼、園内見学、宿泊に際して格別のご高配を賜りました。また阿蘇神社においても講師依頼および文化財修復現場の見学に際して同様のご高配を賜りました。野上玲子様、太田明様、池浦秀隆様、大川畑博文様、北島信一様、山下美奈子様、小野洋子様、七井俊治様におかれましては講義と案内を快く引き受け下さいました。ここに深くお礼申し上げます。

# [調査報告]

## ハンセン病体験者の語り部機能継承に関する調査報告

語り部機能継承勉強会代表 田村 朋久（長島愛生園歴史館）

近年、療養所入所者の高齢化に伴う療養所運営のあり方が厚生労働省、全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病市民学会などで議論されてきた。その結果、各療養所に人権擁護委員会が設置されることとなり、療養所機能の維持と入所者の人権擁護に関して大きな進展を見せてている。

一方、現在療養所に課せられている人権学習拠点という役割は社会的にも認知されつつあり、療養所を訪れる人々は増加している。彼らの多くはハンセン病体験者による語り部講話（以下語り部講話）を希望することが多い。

長島愛生園では高齢の入所者の負担軽減措置として火・水・木曜の午後のみ、語り部講話を聞いていただくプログラムを実施しているが、見学を受け付けると語り部講話プログラム実施日から予約が埋まっていくのである。

毎日新聞2018年11月14日によると2018年11月の段階で全国の語り部は46人となっている。しかし、語り部として活動している入所者は高齢のため年々減少しており国立ハンセン病資料館に於いても語り部の佐川修氏は鬼籍に入り、平沢保治氏も高齢のため語り部活動の縮小を行うなど、先行きは見通せなくなっている。

語り部機能の継承事業はハンセン病市民学会や、ボランティア団体、支援団体がそれぞれ検討を始めているが、博物館施設としての語り部機能継承については未だ議論がされていない。

そこで日本国内で現在、語り部講話（体験者に限らない）を行っている博物館施設を訪れ、語り部講話の現状を学び、国立ハンセン病資料館ならびに各園の社会交流会館において語り部機能の継承のあり方を検討し、実施することを目的として「ハンセン病語り部機能継承勉強会」を2019年4月に組織した。

本勉強会を組織するに当たり、国立ハンセン病資料館と各地の社会交流会館の学芸員を対象に参加者を募集し、本目的に关心のある学芸員9名に

よって構成されている。

ハンセン病語り部機能継承勉強会

田村朋久（長島愛生園歴史館主任）

辻央（沖縄愛楽園社会交流会館主任）

干川直康（栗生楽泉園社会交流会館）

澤田大介（松丘保養園社会交流会館）

西浦直子（国立ハンセン病資料館事業課課長）

大高俊一郎（国立ハンセン病資料館社会啓発課課長）

金貴粉（国立ハンセン病資料館社会啓発課主任）

木村哲也（国立ハンセン病資料館事業課主任）

橋本彩香（国立ハンセン病資料館事業課）

2019年3月に行われた事前ミーティングを兼ねた準備会では東京学芸大学の君塚仁彦氏を交えて、対象博物館の選定を下記の通り行った。

平取町立アイヌ博物館・国立アイヌ民族博物館準備室

富山県立イタイイタイ病資料館

四日市公害と環境未来館

広島平和記念資料館

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

水俣市立水俣病資料館・水俣病歴史考証館

2019年4月の第一回勉強会では、先駆的な取り組みをしている広島被爆継承者の樋原泰一さんを迎えて、継承講話を拝聴し、その養成についてのプログラムの詳細を学ぶと共に、視察先の確認およびチェック内容の検討を行った。

2019年度上半期において各担当者が対象博物館等に赴き、チェック項目に沿って語り部継承に関する内容を調査した。視察先には基本的に二人一組で訪れ、チェック漏れが無いよう心がけた。

2019年10月2日、対象館の視察を終えた担当者学芸員が集まり報告会を行った。概要は当日の議

事録を抜粋した以下の通り。(各館視察報告の詳細は末尾の報告シートを参照)

## ハンセン病体験者語り部機能継承プロジェクト 第2回ミーティング

### 1. 出 席

田村、干川、西浦、金、木村、橋本

### 2. 議 事

(1) 本プロジェクトの目的はハンセン病体験者の語り部機能を継承するための様々な手法を調査・検討し、体験者自身の語りの代わりになるものをできる限り多く生み出すことである。その目的を達成するにあたり、今年度は9月までにプロジェクトチームメンバーが分担して同じ問題を抱えていると思われる他館を視察し、その取り組みをチェックシートにまとめた。

以下、報告内容の中から語り部機能継承に関する箇所を簡単に記載。

#### ①四日市公害と環境未来館（報告者：田村）

四日市公害の原告は全員死去。被害者家族や関係者が体験講話を実施（語り部7名）しているが、その方々も高齢になり、講話継承が危ぶまれている。しかしながら継承者の育成はしていない（ボランティアを活用するビジョンはあるが具体的に動いていない）。

当館では、デジタルライブラリーを設置しており、多くの関係者（裁判の原告、被告企業関係者、患者、家族、市民、医療関係者、支援者、学識経験者、マスコミ、企業担当者、行政関係者）の証言が保存されている。被告企業関係者の証言が保存されているのは特筆される。

#### ②水俣市立水俣病資料館（報告者：木村）

当事者（水俣病患者および患者家族）による「語り部制度」に11名（60代～90代）在籍。水俣病は当事者が比較的若いということもあり、継承が課題であるとの認識はあるが現在において危機意識は低いと思われ、実際に将来を見据えた中長期的な計画を立てて課題に取り組むまでには至って

いない。また水俣病と何らかのつながりをもっている人物による「伝え手制度」に在籍している4名のうち、チッソの元社員という加害者側の講話者が在籍していることは特筆される。

#### ③水俣病歴史考証館（報告者：木村）

患者による「語り部」が約30名在籍。主に声を上げられない患者を選定し、少人数の聞き手に対する講話を設定している。「継承者」には相思社職員5名が個人向けの水俣病講話を実施している。水俣市内見学ツアー「水俣まち案内」（有料・長時間）も実施。

#### ④富山県立イタイイタイ病資料館（報告者：橋本）

非当事者による「語り部」が8名在籍（イタイイタイ病患者の家族およびイタイイタイ病被害者弁護団弁護士）。語り部の募集・人選については資料館で行っているが、被害者団体等とも連携して実施している。平成27年以降、新たな語り部の採用は行っていない。当事者（認定患者）は現在4名いるが、当事者の講話は実施していない（証言集などもなし）。

それぞれの語り部の講話の内容や、やり方について（パワポ使用や原稿の用意など）は語り部個々に自由にやってもらうことで信頼関係を築いている。

#### ⑤広島平和記念資料館（報告者：西浦）

体験者である「証言者」の講話を実施。

広島の被爆体験継承について特筆されるべきは、被爆経験者ではない伝承者がひとりの証言者の経験を伝える被爆体験伝承講話である。伝承講話は被爆の実相、ある証言者の体験の伝承、まとめという構成である。伝承者募集は広島市平和推進課が約5年間活動可能な者を毎年公募し、3年間の養成プログラムを受講したあと市からの認定を受けて委嘱される。平和記念資料館では1日3回の定時伝承講話（うち1回は英語）、および広島市内への伝承者の派遣を行っている。

#### ⑥国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（報告者：西浦）

体験者である「証言者」の講話を実施。

2018年度より広島市認定の「伝承者」を広島市外の申し込みのあった地域へ派遣している（現在約70名）。2018年度は約300件、2019年度は7月末までで450件を超える申し込みがあった。その他被爆体験を収集・公開する施設として、それらをテキストにした朗読会および朗読ボランティアの館外派遣なども実施している。

#### ⑦・平取町立アイヌ文化博物館（報告者：金）

文化伝承に関する取り組みは、アイヌ文化保存会と一緒に実施（「ユカラと語り部」口承文芸）。毎週土曜日に約1時間半で語り手が2名、進行役が1名で進めている。語りの内容は文化、経験、生い立ち、言葉についてなど。近年では、アイヌ出自ではない職員がアイヌ語教室、舞踊教室、学校でラジオ体操をアイヌ語で行うなど、さまざまな取り組みをしている。アイヌ出自以外の人の継承者講話はなし。

#### ・国立アイヌ民族博物館準備室

2006年から人材育成継承事業が本格化。後継者育成形成事業の対象者はアイヌ出自に限っている。現在3期生まで輩出（15名）。3年間で言語や文化、食生活、工芸、織物、儀礼、歴史等について習得。修了生はその後、学芸員など、アイヌ文化継承の担い手として活躍している。

47カ所にあるアイヌ協会等と協力して、アイヌの人向け文化プログラム（短期・中期）、親と子のアイヌ語講座等を開催している。ハワイや台湾との交流もある。

→当事者自らが自分たちの文化継承に取り組んでおり、特にアイヌ出自の若い世代の人達が歴史と文化継承のために活躍している。

以上

※本稿掲載にあたり加筆修正を行った。

上記の通り報告会を行い、意見交換を行った。対象となる博物館が、戦争、公害病、民族、など同一分野でないため、画一的な結論は出せないにしても、ハンセン病問題の語り部機能を博物館施

設として継承していくにあたり、今後の方向性が明確になってきた。

- 1) ハンセン病体験者の証言の収集と公開
- 2) ハンセン病体験者以外（家族・厚生労働省や療養所の職員・市民など）の証言の収集と公開
- 3) ハンセン病体験者以外（家族・厚生労働省や療養所の職員・市民など）の語り部育成
- 4) ハンセン病体験者の語り部継続に関する補助者の育成
- 5) 学芸員等によるハンセン病体験継承者の育成
- 6) 他媒体を使った疑似体験

1) に関しては既に国立ハンセン病資料館をはじめ多くの社会交流会館においてもその蓄積があり、適切に公開されている。しかし近年国立ハンセン病資料館が行った各園入所者の証言は収集こそされているが、公開されていない。豊富な蓄積を各地の社会交流会館が共有できる枠組みを速やかに構築すべきである。

各社会交流会館においても、順次映像やテキストで証言の収集が行われている。可能な限り公開し、各館の情報共有がなされるべきである。また、行政や支援団体、ボランティアや研究者による同一調査もそれぞれに行われている。それらの蓄積ができるだけ集約し、誰もが資料にアクセスできる環境を構築することが重要である。

2) の証言については、医師の証言がわずかに残されているが、ほとんどが手つかずの状態である。かつての療養所の実態を知る職員も高齢化が進んでいるため、早急な対応が必要となる。また家族に関しては家族訴訟判決後も、差別を恐れ、話を伺える家族が極めて限られていることから、証言を映像として残すことは現時点では難しいが、今後可能な限り収集すべきである。

3) 療養所では日々多くのスタッフが入所者に接している。また療養所外の支援者やボランティア等で入所者との個人的な関係を構築している人も少なくない。彼らがハンセン病体験者との関わりに置いて、自らの体験として話すことは難しくないはずである。昨年度以降、国立ハンセン病資料館が行ったソーシャルワーカーや教員の語り、

盲人会の元職員による語りは、この見本と言える。対象者を選定し、講話を行う仕組みづくりが必要となる。

4) 語り部講話は現時点では一定数行われているが、体験者自身が高齢となり、1時間の体験講話が難しくなるケースがある。また体験講話の語り部については、今後も新規語り部の掘り起こしが重要となるが、多人数の前で自身の経験を話すことに戸惑いを持つことは容易に想像できる。そこで、講話の調整役としての補助者を育成することが求められる。国立ハンセン病資料館および一部の社会交流会館では学芸員がインタビュアーとして同席する方法がすでに導入されているが、本取り組みをすすめることで、新たな語り部の掘り起こしと、現状の維持が期待される。

5) 広島で行われている継承者と同様の語り部継承者を育成する。対象となる入所者は、療養所で現在語り部をしている方、または本人は語ることが難しいが、ご自分の半生を伝えることを希望する体験者を選定し、まずは学芸員を中心に語りの内容を精査し、語り部との意思疎通を通じてシナリオを構築する。また同時に来館者にも分かりやすいよう写真等を交えたパワーポイントを作成する。将来的にはボランティアによる継承者育成も検討すべきだと考えるが、まずは専門職である学芸員がこの任を担うべきである。

6) 昨今の博物館ではVRやプロジェクションマッピングを使った擬似空間を作り、あたかもその場に入り込むような展示手法が設けられている。また、VR映像にAIを用いて、あたかも質問者と対話できるかのような手法も実用化されている。ハンセン病問題の疑似体験を行うとすれば何が可能なのか、議論は必要だが、その方法論を検討していくことは可能性の一つとして重要である。

以上のようにハンセン病体験者の語り部機能継承にあたっては幾つかの手法が考えられるが、体験者の高齢化が進む現状を鑑みると、どれも猶予は無い。しかし、日常的に入所者と接点を持つ学芸員という立場として、また体験者の負担軽減を考えるのであれば、5) 学芸員等によるハンセン病体験継承者の育成について議論を行い、対象と

なる体験者にお話をきかせていただき、その内容をもとに4) ハンセン病体験者の語り部継続に関する補助者の育成についても並行してすすめることが適切であろう。またハンセン病問題の実像を立体的に示すために3) ハンセン病体験者以外の証言収集も早急に行う必要がある。

ハンセン病体験者の語り部機能継承の問題は長らく共通課題として認識されつつも、国立ハンセン病資料館ならびに社会交流会館においてはあまり議論されてこなかった。この度、継承に関する勉強会を開催し、他問題での継承の実像に触ることで、我々はより一層の焦りを感じるとともに、同問題にいち早く着手してこなかった見通しの甘さを痛感した。同様の調査や勉強会は今後も継続し、より多くの事例の収集・検討によって深みのある語り部機能の継承の在り方を模索するとともに、得られた知見を適切にアウトプットすることでハンセン病問題の語り部機能の継承に繋げたいと考えている。取り組みが遅すぎる。との声も多いだろうが、今後の取組に期待頂ければ幸いである。

最後に、本調査に際し、ご多忙の中、快く対応してくださった各館ご担当者の皆様に深く御礼申し上げる。

## 語り部機能継承勉強会 報告シート

### ◆国立アイヌ民族博物館準備室、平取町立アイヌ博物館

国立アイヌ民族博物館準備室(白老町)では、(公財)アイヌ民族文化財団学芸員の八幡巴絵氏から継承者育成事業の取組についてお話をうかがった。現在、2020年4月の国立アイヌ民族博物館開館に向け、準備を行っている最中である。八幡さんはアイヌ出自の学芸員として2006年から勤務。同館では、アイヌ出自の方を積極的に採用するということで、現在、学芸員、研究員総勢11名中5名がアイヌ出自の方。次世代の継承事業については、アイヌ施策であるイオル事業とともに公的、私的に進められてきた。

かつては家庭内でアイヌ文化が継承されてきたが、近年はそれが困難となり、1998年から次世代の語り継ぎを事業化することとなった。1984年、アイヌ民族博物館が開館し、アイヌの生活空間再生事業、人材育成等にも寄与してきた。アイヌ語、文化継承については単発であり、継続性が重要視されていく。2004年頃から国立の博物館誘致が決定。2006年から人材育成継承事業が本格化する。現在3期生まで輩出(15名)。3年間で言語や文化、食生活、工芸、織物、儀礼、歴史等について習得。修了生はその後、学芸員など、アイヌ文化継承の担い手として活躍している。

また、平取町立二風谷アイヌ文化博物館では、森岡健治館長から継承事業に関する聞き取り調査を行った。近年、漫画『ゴールデンカムイ』の影響もあり、若い世代の来館が増えた。平取町は学校教育にも力を入れており、博物館学芸員が出向いて総合学習等で授業を行っている(年間10時間ほど)。白老に国立の博物館設立決定を受け、平取では2016年から2018年の間に改修工事を行い、これまで年間来館者数が2万人であったところ、昨年度は27,000人となった。海外からの来館者は団体よりは個人が多い。

リニューアル後の25分のアイヌ文化紹介映像は、過去の伝統を継承するというだけではなく、現在、どのようにアイヌ文化が息づき、新たな文化が創造されているかという点を重視して作成し

た。博物館職員は現在3名。文化伝承に関する取り組みは、前述の通りである。

今後も他の施設、行政、団体とも協力していく中で、来館者を積極的に誘致していきたい。さらに白老で初めての国立ができるということであれば、旅行会社などとともにもっと広報を行ってほしい。来館者のニーズに合わせた取り組みを積極的に行っていきたいと語られていた。

また、この度、博物館施設ではないが、平取町役場において平取町アイヌ施策推進課の吉原秀喜氏より、アイヌ施策について聞き取り調査を行うことができた。平取町はアイヌ出自の方が多い(約25%)ということもあり、積極的にこれまでイオル事業(アイヌ施策)を行って来た。平取町のアイヌ施策推進課は博物館出向職員含め40名いる。博物館としては特別展ごとにアイヌ出自の方に聞き取りを行ってきた。中には長いこと、自分史を語れない方もおり、50をすぎて語ろうとする方も出てきている。映像化やオーラルヒストリーを残していく重要性を感じているとのことであった。

平取町としても北大の先住民研究センター、平取町アイヌ協会との協力関係から、遺骨返還問題などにも取り組んでいる。白老に国立の博物館ができるということだが、北海道職員の関心はそれほど高くないことが問題点であると指摘されていた。人材不足もある。官民一体となって、事業に取り組んでいく必要があるとの指摘は、ハンセン病問題の活動においてもいえることだと感じた。

以上、アイヌの歴史や文化継承のための事業を行っている関係機関で主に語りによる継承について調査を行った。平取町、白老町は道内でもアイヌ出自の方が多く暮らす場所でもあり、土地柄や観光産業としてのアイヌ文化継承もあり、アイヌ出自以外の住民もアイヌ文化についての認知度が高い。しかし、それはアイヌ協会等の当事者団体や自治体が一体となって声をあげ、継承のための事業を継続したからこそ、人材育成等の取組が進められ、国立の博物館建設にも結び付いたのではないかと感じた。

また、次世代の継承者としての人材育成について、単にアイヌ文化に興味のある人を対象とするのではなく、あくまでもアイヌ出自であることと

対象を当事者に限定することで、まずは継承者であるのは「当事者」であるという認識が当事者団体、行政両方において共通認識であることがうかがえた。同時に文化の継承といった時に、「当事者」自身も改めて培わなければならないものであるという前提があり、現代の環境における困難さから行政などがバックアップする体制となっていることに、大きな驚きがあった。

ハンセン病問題においては、病歴者が継承者として活動することに困難さが増しているが、まずは回復者に近い立場にいる学芸員や療養所職員がハンセン病問題について考えてもらう入口として啓発事業などを行っていく必要があるのではないかと思った。今後は今まで以上に当事者との役割分担をふまえた啓発活動、その事業の内容や伝え方に関する検討も重要であると感じた。

## ◆富山県立イタイイタイ病資料館

イタイイタイ病資料館では8名の語り部の方々を擁しており、患者家族や関係者も「語り部」の肩書をもって資料館で講話をを行っている。今回は小松さん(イタイイタイ病対策協議会初代会長で、イタイイタイ病裁判原告であった父をもつ)の語り部を聴講させていただいた。小松さんは、イタイイタイ病の苦しみや地域住民の鬱い、父親の活動について、語ることに使命感をもって活動をされている。小松さんが、自分の話が来館者に伝わっていないと感じた例として、語り部をやり始めた時、小学生に父の原告としての活動の話をすると、自分の話が理解できずキヨロキヨロしている児童がいることに気が付いた時のことと語られた。それ以降はパワーポイントにイラストを追加し、分かりやすく話すように工夫している。

語りの仕方について、資料館担当者の宮島さんにお伺いしたところ、小松さんのように原稿やパワーポイントを自身で作成し、PC操作も自分で行う方もいれば、原稿などを所持せずに講話をする方もいるとのことであった。資料館職員は語り部の主体性を大事にしながら、そのサポートに力を注ぎ語り部との信頼関係を築くことに非常に重きを置いている。また、この問題を「自分事として考えてほしい」という小松さんの願いはハンセ

ン病資料館が来館者に願うメッセージと通じるものがあり、イタイイタイ病の語り部活動は話の内容的にも語り部との関わり方においても参考になる点が多いと感じた。

イタイイタイ病資料館が用意している学習プログラムについては、「ガイダンス映像」・「展示解説」・「語り部講話」などから希望のメニューを選択して組み合わせができるが、展示解説は、232団体中188団体が希望し、語り部講話は112団体が希望している。職員や語り部による直接の解説や語りはやはりハンセン病博物館と同様ニーズが高い。

現在ハンセン病博物館ではハンセン病体験者の語りを今後どのように継承するか検討を始めたところであるが、イタイイタイ病資料館が患者の家族や関係者による語り部活動を展開している点は、今後ハンセン病体験者が高齢化により減少していく上で参考になる事例である。その反面、体験者自身の語り部活動や、聞き取り調査については体験者が1000人以上いるハンセン病とすでに認定患者が4名となっているイタイイタイ病を比較すれば、ハンセン病はまだ取り組みを行う余地が残されている。ハンセン病体験者の高齢化にともない聞き取りの保存(写真・映像・録音)をすすめていくことが今後ますます重要になっていくだろう。

ガイダンスビデオや語り部ビデオの作成による語りの継承についてはハンセン病博物館も実施している。しかしながら、このツールをより多くの人に提供すべくイタイイタイ病資料館では、多言語化(7か国)をすすめたこと、さらに富山県内のすべての小中学校等への教材配布、またHP上での公開などはハンセン病博物館と比べると大幅に先をいっている。語りを継承する上で「伝わるツール作り」も重要となるのではないかと感じた。

## ◆四日市公害と環境未来館

四日市公害と環境未来館は四日市市立博物館に併設されており、博物館エリアで古代～近世まで(主に実物大ジオラマを使った再現展示)、未来館エリアで近代～現代までの四日市の歴史を扱っている。したがって前史の展示を見た上で現代の展

示フロアに誘導するよう計画されており、四日市の歴史の一側面としての公害問題という位置づけがなされていた。また、科学展示やプラネタリウムなども併設されており、子どもたちに多角的なアプローチを行っていた。

建屋は26年前に建築されたものだが、5年前に総額21億円の予算をかけて改修し、現代的な展示になっていた。ちなみに展示製作は丹青社が行い、5年前の最新と思われる展示手法が導入されていた。

近代の展示手法は、明治以降、産業の発達による町の発展と、戦時下における燃料基地の設置、石炭から石油への燃料の変化、戦後の企業誘致により公害が拡大していくという流れを時系列で展示し、当事者の証言映像を見ることのできるモニターが常設展示室内に数カ所設置され、2分程度の短い証言を複数人視聴することができた。

四日市公害は全国で初の大気汚染裁判として注目を集めたことから、裁判に関する内容については裁判シアターという特別な展示室が設置され、20分程度の映像を30分ごとに流していた。

デジタルライブラリーも設置されており、より詳しく知りたい方への情報提供がなされており、多くの関係者の証言が残されていた。四日市公害の関係者は裁判の原告患者、家族、市民、医療関係者、支援者、学識経験者、マスコミ関係者、企業担当者、行政関係者など多岐に及ぶ。それぞれの証言が収められており、中でも被告企業関係者の証言が収められているのは驚かされた。

そして、四日市市の取り組み紹介の中で、公害に限らず様々な環境問題を考えることの大切さを訴え、豊かな環境を次世代に残すことの大切さが説かれていた。

当日は、小学生の夏休み課題に活用するための、子供向け語り部講演がなされていた。語り部として登壇されたのは、四日市市内の企業にお勤めで、裁判の支援を行った山本さん。一般的に語り部は直接の当事者が行う場合が多いが、四日市公害の唯一の原告語り部として活躍された野田さんはお亡くなりになっている。そこで、原告、原告家族ではない関係者が6名、語り部として体験を話している。しかし、その語り部も高齢化している。

講演を円滑進めるため、学芸員と職員が同席し、進行を行っていた。

話の内容としては、自ら働いた工場の劣悪な環境、周辺地域の悪臭、騒音。工場住宅の設置場所など、興味深い話が多かった。また自らも裁判の支援活動をする中で上司から退職勧告を受けるなど苦労が多かった点や、患者さんとの付き合いの中で感じたことなど、その場にいた人でないと話せない内容がたくさんあった。そして、環境問題に关心を寄せ、一人ひとりが出来ることをすることで、大きな変化をもたらすことが出来る。との言葉で締めくくられた。

現在、各療養所では入所者による語り部活動が行われているが、高齢による語り部活動の継続が難しくなってきている。そのため、映像や文書での語りの収集が行われている。この点は非常に重要で、社会交流会館の優先順位の最たるものである。同時に入所者、退所者やかつての療養所の様子を知る医療関係者高齢化が進んでいるのも事実であり、彼らに対する証言の保存作業も進めいくことが重要だと感じた。

またハンセン病問題の語り部も、四日市公害同様に移り変わっていく必要があるとも感じた。例えば国立ハンセン病資料館で行われたソーシャルワーカー、マスコミ、教育者の目線での語りの常設化や、入所者との交流を多く持つ学芸員による語り部の継承が望ましいと感じた。

四日市公害は被告企業と行政の努力により暫時改善がなされ、大気汚染は無くなった。しかし「四日市ぜんそく」という言葉が独り歩きし、風評被害が残されていることを館長は語ってくれた。同様の風評被害は少なからず療養所地域にも残されていると感じている。ともに伝え続けることの重要さを確認した。

## ◆広島平和記念資料館

### ・被爆体験伝承講話について

#### 〔伝承事業の現状と課題〕

本調査では3名の伝承者による講話をうかがった。各回40-45分。対象となる証言者の経験の差異はもとより、伝承者の語り口、伝承者が用意する講話の結論などさまざままで、自由度が高い。

数人の伝承者からは、証言者の語りには及ぶべくもないが、いずれ伝承のみの時代になることを見据えて参加していると伺った。この点では他者性を強く意識した講話が実施されているといつてよい。また伝承者が聞き手との間に入ることで、なまの語りが様々に補足・整理され、聞き手の理解が促される部分があると考えられる。

語りの継承として被爆者の証言を取材した映像を視聴していただく方法もあるが、被爆者でなくとも伝承者が直接語り掛ける伝承講話の需要も多い。証言映像の充実と人対人の対応とはそれぞれに必要性が高いといえる。

なお一期生である伝承者によれば、証言者の高齢化により本人の語りに変化が生じ、内容の正誤について伝承者による確認が必要になるケースがあるとのこと。

日本語での講話に比して、英語による講話は感情に訴える部分が少なく、説明的な語りになっているように感じられたが、伝承者に確認したところ、言語の構造の違いでなく伝承者本人の個性や証言者の体験の内容に左右される部分が大きいとのこと。参加者の様子からは、人的な対応がなされていることへの満足度が高いように見えた。

#### 〔館内の事業／館外の事業 それぞれの現状と課題〕

広島での被爆体験継承については、伝承者の募集・養成を広島市平和推進課が行い、3年間の研修後伝承者として認定を受けた人は（公財）広島平和文化センターの委嘱を受けて活動する。広島平和記念資料館内での定時講話および広島市内への派遣事業については、センター内の部署である広島平和記念資料館の啓発課が所管している。市外への派遣については、平成30年度からは国（厚生労働省）の事業として、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が実施している（つまり平和記念資料館では、館内での伝承事業と、広島市内への伝承者派遣事業を行っている）。

伝承者はこれに則り、市内への派遣事業および広島平和記念資料館内での講話事業については広島平和記念資料館啓発課と調整を行い、市外への派遣については広島原爆死没者追悼平和祈念館と

の調整を行っている。担当部署の違いによる問題は今のところ特にないこと。ただし今後育成が進み伝承者の人数が増えた場合、その機会の増加が課題とのこと。また定時講話の会場は本来ビデオシアターであるとのことで、少し奥まった場所にあり、来館者に認知されにくいや、会場入り口の看板がサイネージになって気づかれないケースもあることなど、主としてハード面での課題があるようである。

また伝承者からは、伝承者数が増加していることから相対的に一人当たりの活動の場が減少しているとの声も聞かれた。講話と講話の間が空きすぎると話をしにくくなるとの声もあり、養成の継続とコンスタントな活動の場の準備との間で課題もあるようにみえた。ただし体験者が語りうる段階での継承者育成が重要であることは論を待たない。この点についてはハンセン病をめぐる語り部機能継承についても同様の問題が生じる可能性がある。

調査時期が夏休み期間中だったこともあり、定時講話には子どもも来ていた。市外、特に県外からの来館者や伝承講話への参加者は、被爆地としての「ヒロシマ」に注目する。一方で、広島市内には地域に住む人びとのくらしがあり、例えば子どもたちはふだんの生活において「ヒロシマ」を内面化する。両者をどのようにつなげるか、子どもへの伝承事業はどのように展望できるのかも課題であると考える。

#### ◆国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

- ・被爆体験伝承者の全国派遣は毎年とも8月6日以前が多い。
- ・国費で行う事業という性質上、事業には公正さの担保が必要。
- ・朗読事業は体験型事業への試みとして開始。文字で読むよりハーダルが低く、被爆者が子どもの頃に書いた詩など子ども向けの朗読も可能。
- ・朗読に習熟した人でないと派遣事業として成立しにくいという難点もある。
- ・英語の朗読会も開催している。朗読者に大変負担が大きいが、好評。
- ・ただし多言語化はどうしても人的対応が必要に

なり、対策が必要。

## ◆水俣市立水俣病資料館

水俣病においても語り部減少への危機意識から、語り部の継承が課題となっている。しかし、水俣病は当事者（患者とその家族）が比較的若いということもあり、危機意識はそれほど切迫していない。現在、水俣病資料館で行われている取り組みも、将来を見据えた中長期的な計画に基づくものではなく、所与の条件の範囲内で可能な取り組みを行っているという印象を受ける。語り部継承への取り組みという観点からハンセン病問題と水俣病を比較した場合、前者が後者を参照するというよりも、ある程度のタイムラグをもって後者が前者を参照していくことになるのではないだろうか。したがって、総じて言えばハンセン病問題における語り部継承にとって参考に資する点は多くないと思われるが、それでもいくつかの注目すべき点を以下で取り上げてみたい。

第一は、水俣病資料館の「語り部」は水俣病患者に限定せず、患者家族も多く含まれている点である。現在の「語り部」11人のうち、患者家族（非患者）が5人を占めている。そもそも水俣病資料館としては、被害を伝える当事者を患者に限定するという発想がなかったのではないだろうか。もちろん、ハンセン病問題と水俣病、それぞれの固有の背景はあるものの、ハンセン病問題において家族への差別を視野に入れた普及啓発が強く求められているなかで、今後の取り組みを進めていくために水俣病資料館における患者家族の「語り部」活動をさらに調査していく価値はあるのではないだろうか。

第二は、広島平和記念資料館における「被爆者体験伝承講和」と類似する取り組みであるが、「伝え手」として患者と患者家族以外の人物も講話をを行っている点である。詳細は「水俣市立水俣病資料館「かたりべ制度」「伝え手制度」について」<sup>(1)</sup>を参照していただきたいが、水俣病資料館の場合、「伝え手」となっているのは患者または患者家族ではないものの、水俣病と何らかのつながりを持

つ人物であるという点が特徴的である。とりわけ浮島清己氏はチッソの元社員であり、具体的な講和内容は未確認であるものの、加害者側の視点からの講和を行っていると思われる。この点、ハンセン病問題の普及啓発のなかでは実践できていないものであり、このような観点からも水俣病資料館における「伝え手制度」をさらに調査していく価値はあると思われる。

## ◆水俣病歴史考証館

民具資料に関しては、かなり意識的に収集された経緯があり、民具がほとんど収蔵されていない水俣市立水俣病資料館との大きな違いとなっている。

水俣病発生以前の漁業のありようを示す豊富な漁具の展示を通して、水俣病の発生が、それだけの漁法を奪ったことを示す。また、猫が狂死した猫の実験小屋や、「怨」の字をあしらった訴訟の旗など、ショッキングな実物資料を通して、水俣病患者の苦難の歴史を訴えることを目指している。

以上は、モノ資料の展示としてはオーソドックスな手法だが、いっぽうで体験の継承という点では、かなり特殊な実践をしている。

体験者の選定も、声の大きい患者よりはむしろ、声を上げられない患者を選定し、彼らの声に耳を傾けられる少人数の場づくりを意識的に設定し、聞き手も少人数で行っている。

継承者の姿勢も、マスとしての来館者に対応するのではなく、あくまでも個人対個人として対応する姿勢を貫いている。

大勢を呼び寄せるよりはむしろ、少数から意識を変えていこうとする実践をあえて選択しているように思われた。

また、短時間の見学だけでなく、長期滞在型のゼミ合宿などにも対応しようとしているのも大きな特色となっている。

水俣市内の見学ツアー（「水俣まち案内」）も、我々が参加したコースは10:30から14:30まで、4時間コースと、破格に長時間の時間設定である。

以上のように、水俣病歴史考証館の実践は、水俣

(1) 水俣市立水俣病資料館HP「水俣市立水俣病資料館「かたりべ制度」「伝え手制度」について」<https://minamata195651.jp/pdf/2018tutaetesetosetumei.pdf> (2020年3月5日閲覧)

市立水俣病資料館とは対照的な点に特色がある。

以上

# [講演録] トーク企画「生きるための絵」

荒井 裕樹（二松學舎大学）

【開催日】2019年6月1日

【会場】国立ハンセン病資料館 映像ホール

## 【荒井裕樹さん プロフィール】

1980年生まれ。二松學舎大学文学部准教授。専門は日本近現代文学、障害者文化論。ハンセン病療養所における文芸活動研究のほか、精神科病院の患者による美術活動を通して、自己表現と生きることの関連を探究している。



## ◆荒井裕樹さんのご紹介

木村 2019年度の春季企画展「キャンバスに集う～菊池恵楓園金陽会絵画展」をただいま開催中です。戦後のハンセン病療養所の中では、どの園でも絵画サークルが誕生して盛んに絵を描いた人たちがいました。しかし活動が一時的であったり、亡くなった人の作品が処分されたりして、サークルとしての活動をたどることが困難な状況です。ところがこの菊池恵楓園については850点の油彩画、水彩画が残っています。それらはひとえに、今年90歳でまだ現役で描き続いている吉山安彦さんという、会の創設時以来のメンバーの方がまだお元気で、この方が仲間たちの絵を残そうということをずっと続けて来られた結果です。

今日はその関連イベントです。お招きした荒井裕樹先生は、二松學舎大学文学部の准教授でいらっしゃいます。ご専門は日本近現代文学です。「障害者文化論」といって、これは荒井先生が提唱されて作られた言葉で、後ほどそういった研究の歩みも自己紹介して頂きます。東京精神科病院協会主催「心のアート展」のチラシをお手元にお配りしていますが、その実行委員の特別委員でもいらっしゃいます。

先生のご研究のあゆみは、ハンセン病療養所で生まれた文学活動の研究からスタートされて、その成果は『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』（書肆アルス、2011年）に結実しています。

また同時に、『障害と文学—「しののめ」から「青い芝の会」へ』（現代書館、2011年）や『差別されてる自覚はあるか—横田弘と青い芝の会「行動綱領』（現代書館、2017年）といった、障害者運動にフォーカスしたお仕事もあります。なおかつ『生きていく絵—アートが人を〈癒す〉とき』（亜紀書房、2013年）という八王子にあります平川病院という精神科病院の中の絵画教室に何年も通われて、その患者さんたちの絵画活動にずっと取材をされて書かれた本も上梓されています。

非常に広い目配りの中でハンセン病の問題、それから絵画の問題、それから病みつつ書く・描くという自己表現する人たちの活動にずっと密着してこられた方です。

ですので狭い意味での美術の専門家をお招きするよりも、むしろそういった荒井先生とともに、もうちょっと違う角度からこの金陽会の作品を論じてみたい、語り合ってみたい、そういう意図で今日はお招きしました。

それでは荒井先生にマイクをスイッチしますので、ハンセン病との出会いとか、描くことと自己表現とか、ご自身の研究の歩みといったことを最初に簡単に自己紹介して頂こうと思います。よろしくお願ひいたします。

## ◆ハンセン病問題との出会い

荒井 みなさんこんにちは。ご紹介にあづかりま

した荒井と申します。プロフィールのところに書いて頂いたんですけども、現在千代田区九段下の武道館のすぐ隣にある二松學舎大学という、たいへんに小さい大学で文学部の教員をしております。

元々、ハンセン病療養所の中の文学活動の勉強をしておりました。ちょっとだけ思い出話をさせてください。大学院生の時に宿題が出たんですね。昭和11年の文学について調べてきたまえ、と。はて、昭和11年、年表を開いてみると北條民雄ほうじょうたみおという人物が目に入りました。あれどこかで見たことがあるな、何か読んだ記憶はあるんだけど何かの病気だった人だよな。調べ始めたら、東村山市にある国立の療養所にハンセン病資料館というところがある。そこに行ったら北條民雄の資料があるんじゃないかと思ってこの資料館に通い始めました。高松宮記念の時代をご存じの方いらっしゃいますでしょうか。まだ高松宮記念の頃は、資料館の規模も半分くらいでしたかね。

木村 そうですね。今こちらのホールは新しく国立になってから増築した部分で、高松宮記念ハンセン病資料館は1993年にオープンして、国立としてリニューアルしたのが2007年ですから、それまでの期間ですね。

荒井 今、スタッフのみなさんがいる部屋が資料室だったんですよね。大変小さな資料室で本棚がいくつかあって、古いコピー機があって、そこで昔の療養所の人たちが書いた文学作品が並んでいました。

お金がなかったものですから、自分の財布の中身の小銭と帰りの交通費とを計算して、まずいな、資料全部コピーしちゃうと帰れなくなるな（笑）、まあいいかといってコピーしちゃって、二駅分歩いて帰る。そんなことばっかりやってる大学院生でした。

今はもう閉館してしまったんですけども、多磨全生園の入所者自治会の方たちがやってたハンセン病図書館という図書館がありました。そこに勤めていた山下道輔やましたみちすけさんという方とお知り合いになりました、大変気さくで柔らかな人柄の方で、

そういう人の話を聞くのが楽しみになってしまってですね、大学院にも行かず、多磨全生園にずっと通っていました。

ある時、山下さんが私に対してこうおっしゃったんです。「荒井君、療養所ばかり来ててもハンセン病の問題のことはよくわからないから外を見てこい」。なんかすごいことをおっしゃるなあと。今では私もある程度歳を重ねたので、山下さんのおっしゃることはよくわかります。どういうことかというと、大学行かないでこっちはばかり来ている私を心配してそうおっしゃってくれたと思うんです。

しかし、私も当時若かったので、それを額面通り受け取りまして、「はい、わかりました！」と言ってハンセン病以外の問題を調べようなんて言って、例えば身体障害者たちの反差別運動ですとか、あるいは現代の隔離って何なんだろうって調べてたら、まだまだ精神科医療の施設は隔離なんですね。病院生活30年とか40年なんて人も本当にいらっしゃったりするんです。そういう人たちの生活や文学やアートといったものを調べて、山下さんに「外を見てこい」って言われてから、ずっといろんなところを寄り道しながら歩いてきた気がします。

何ですかね、ハンセン病問題って不思議なもので、時々ふと引き寄せられることがあるんですね。この資料館の2階の展示室に北條民雄の日記があると思います。ご覧になった方いらっしゃいますかね。大変小さな日記です。まだご覧になっていない方は是非後でご覧になってください。

以前、資料館の方にご協力頂いて、実物を調査させて頂いたことがあるんです。あれは博文館という出版社が出来ていた日記帳なんですが、裏をめくるとアドレス帳がついているんです。作家の日記を読む時のちょっとしたポイントって裏から見るんです。どんな人と繋がりがあったのかわかるのです。

北條民雄の場合はもちろん川端康成の名前が書いてあります。川端康成の鎌倉の住所が書いてあります。淨妙寺の住所が書いてあって、消してあって、二階堂の住所がある。川端康成が引っ越しをしたということですね。私は鎌倉の土地勘がない

ものですから、鎌倉に住んでいる知人が遊びに来てくれた時に、その住所を示して「どこかわかる？」と聞いたんですね。そしたらその友人が言うには、「あ、うちの近所です。蒲原さんちですね」って言うんです。

蒲原さんって聞いてピンと来た方はいらっしゃいますか？ 蒲原有明の家です。明治大正に活躍した詩人で、今もその住所に行くと鎌倉市の教育委員会が出来る歴史パネルみたいなのがあります。「蒲原有明旧居跡（川端康成仮居跡）」って出でます。その鎌倉の友人の家に招かれた時にその家に行きました、北條民雄はここに向けて手紙を書いていたのかと思うと、何かしんみりと感じるところがあるんですよね。何かこうハンセン病問題というのは時々引き寄せられるものがある。

#### ◆忘れられない絵

荒井 今回のトーク企画のご依頼を頂いた時に、最初は私、金陽会に関して知識がないものですから、本当に私で良いんですか？ というふうに少し渋ってしまったんですけれども、あれ待てよ金陽会ってことは……と思いまして。私はどうしても忘れられない絵があったんですね。それは木下今朝義さんという方の「収容所時代」という絵です。

2003年、昭和女子大学の中の光葉博物館で「モノ」が語りかけるハンセン病問題」という企画展がありました。どういう展示会かというと、例えば竹でできた杖とか、ブリキでできた義足とか、ボタンを留める補助具とかハンセン病療養所の中の生活道具、そういうものを展示した資料展だったんです。それにこの作品が展示されてたんですよ。これが本当に衝撃でしたね。「収容所時代」といってなんかみんな陰鬱な顔をしていますよね。この絵が本当に衝撃だったんですね。

何が衝撃だったか。ハンセン病療養所で使われていた生活用具というものがいろいろ展示されているんですけども、それって当時の人们は日々どんな気持ちで使ってたんでしょうか。そういう生活ってどういう生活なんだろうということを、この絵が語っているというか。それはもちろん木下今朝義さんという一人の方から見た、療養所の



木下今朝義「収容所時代」(1998年)  
(熊本市現代美術館所蔵)

生活の中の一場面ではあるんですが、少なくとも療養所がこのような色合いで入所者の人に見えていた時代があるということですね。それをこの絵は過不足なく語ってくれたような気がしていて、もうほんとにこれは忘れられない一枚となりました。

ここで皆様にひとつ質問させてください。今まで見た中で忘れられない絵、5枚でも良いです10枚でも良いです。ちょっと思い浮かべて頂けますか。木村さんも。

木村 私が絵の専門家であれば、ここで有名な画家の名画を挙げられたら良いんですけどね。今聞かれてぱっと思い出すのは、自分が少年時代に、母親が、私が当時夢中になっていたテレビの戦隊モノのキャラクターの絵を描いてくれたことがあります。そういう母親じゃなかったんですよ。別にそんな絵が得意な母親でもなければ、しょっちゅう絵を描いてくれたわけでもないんですが。ある時何かの拍子に描いてくれたんですよね。それがものすごく嬉しかった思い出があります。そういうこと聞かれると、そういうことを思い出しますね。

荒井 すみません、いきなり振ってしまいまして。みなさん忘れられない絵って、絵だけ覚えているってことがありますかね。見た場所とか、見た時間とか、誰と見に行ったかとか、全部覚えてませ

んか？ 忘れられない絵って多分そういうことなんですね。

僕の場合は、例えば今上野の美術館でクリムト展をやっていますけれども、ご覧になった方いらっしゃいますかね。僕はクリムトの忘れられない絵が1枚あります。オーストリアのウィーンにあるセセッションという美術館がありまして、その地下に入っていくと「ベートーヴェン・フリーズ」という大変大きな壁画があるんですね。今上野の美術館に精密な複製画が展示されています。セセッションというのはウィーンの郊外にあってtramを乗り継いで行ってようやくたどり着く。

何でそれを覚えているかというと、半地下になっていて涼しいんです。で、国宝級の絵が展示されているのにその辺見るとヨーロッパ中のバックパッカーたちがゴロゴロ寝てるんですね(笑)。夏で涼しいんです。絵なんか見ないで本読んでるような若者がいたり、恋人同士が寄り添って寝てたり、みんなゴロゴロしているんですね。それが良いなと思ったんですね。自分もゴロゴロしながら30分だったか1時間だったか時を忘れてぼーっと過ごした思い出があるんです。そんな感じで、忘れられない絵との出会いいろいろな体験と共に思い出されると思うんですね。

僕は、木下今朝義さんの「収容所時代」という絵を、さっき申し上げた山下道輔さんという方と一緒に見に行ったんですね。山下さんが「この絵すげえなあ」って。「これそうなんだよ」って。山下さんってこの全生園で幼い頃から生活されていて、木下さんという方は九州の熊本の療養所で過ごされている方です。療養所としては全然違うんだけども、通じ合うものがあったようなんですね。この絵ってズームできますかね。バケツを持ってるのがおわかりになりますかね。

木村 そうですね、手にバケツを持ってますね。

荒井 食事の配給なんでしょうね。

木村 ここに、「中央炊事場」って書いてある。

荒井 「中央炊事場」と書いてあって食事の配給

な訳ですよね。療養所が本当に人数が多くて、まだまだ生活も貧しくてという時代に、このような形で食事の配給があってバケツのようなものを持ってそれを取りに行かなくちゃいけない。これがすごい迫力の絵なんですね。山下さんもこれと同じように食事の配給を経験されてるんだそうです。雨なんかの時は本当に大変なんだそうです。で、みんなこういう顔になったそうです(笑)。

木村 雨の時は大変でしょうねこれは。

荒井 療養所がこのような色合いをしていた時代があったということを、ものすごくリアルに伝えてくれる絵ですよね。で、これが展示されていたのが『モノ』が語りかけるハンセン病問題」という資料展で、私はこの絵と、この展示会で出会ってずっと忘れられずにいて、もう17年近く前になるのかな。それで今回このお話を頂いた時に最初にお聞きしたのは、木下さんは絵を出されますか？ ということでした。

ハンセン病問題から離れていろんな事を勉強しているうちに、でもやっぱりなんだかハンセン病問題に引き寄せられてくるっていうか。いろんな物事を考えていくとやっぱりもう1回ハンセン病問題のことを考えなきゃいけなくなってくる。それくらいハンセン病の問題というのは根が深いというか裾野が広いというか考えなくてはいけないことがたくさんあるなと思った次第です。

木村 ありがとうございます、荒井先生。研究の歩みを振り返りながら、いま企画展で展示している金陽会のメンバーの木下さんの絵を既にご覧になっていたということをお話しいただきました。

そうしましたらこのあとは、一緒に絵を見ながら語り合いたいんですけども。一枚一枚見ていくとすごく時間がかかりますので、最初にざっと、今回展示されている絵を一通りご覧頂きたいと思います。それからまた中身に入って荒井先生とお話ししていこうと思います。あいうえお順に今回10人の作品を紹介しています。

## ◆金陽会絵画展の作家たち10人<sup>(1)</sup>

木村 先ず入江章子さんですね。入江さんはついでに言うと常設展示室の3の最後にある証言映像のコーナーでインタビュー動画を公開していますので、しゃべる入江さんをご覧頂くことができます。入江さんは絵を描く前は短歌をずっと長いことされていて、歌集を2冊出されています。それは図書室でもご覧頂くことが出来ます。上の証言コーナーでも、その短歌のことや絵のことをインタビューで答えていらっしゃる動画を見ることが出来ますので是非ご覧になってください。

入江さんは伺ってみると、みんなが一緒に描くアトリエにはあんまり出てこずに、自室で制作されていることが多かったそうで、こういった静物画が多いですね。最初そういうことを知らずに見てたら、何でこんなに静物画をたくさん描いてるんだろうと思ったんですけども、部屋で描かれていることが多かったと。絵を通してその人の生活とか人生っていうものの一端がよくわかるんですよね。

この「婦人像」も、こういう人物画がすごく多いんですよ。これは入江さんの自画像ですかと聞いたら、いやいやこれは自画像じゃないと。一見して違ういろんな人の肖像画をいっぱい描いているんですね。よく聞いてみると入江さんのご主人が自治会の渉外担当で写真をよく撮る人で、お客様の写真を撮っては焼き増ししてプレゼントとして送ってたというエピソードがあるんです。そうやって今若い学生なんかがよく訪ねてくるけど、写真を送っても礼状一つ寄越さないんだよっていうことをよくぼやいていたってことを記憶されてる入所者もいらっしゃいます。結婚式に招かれてこういったお客様のところに出て行くこともあったそうなんで、ご主人の写真を通してコミュニケーションが深まるケースもあったのでしょうか。そういった親しい方の実物を見て描いたのではなくて、ご主人が撮影した写真を見ながらこの人物画を描かれていたんじゃないかと今回教えていただきました。それは絵の制作の在り方としては療養所ならではというか非常に変わった在

り方ですよね。ちなみに、入江さんの数ある人物画の中から1点この女性の絵を選んだのは吉山さんです。なんとも言えず温かい雰囲気がしてこの絵が好きだとおっしゃる、吉山さんのセレクトでした。

これは「園内風景」ですね。これは菊池恵楓園に行ったことがある人であれば、誰もがこの場所を特定することが出来ると思います。この中央に描かれた桶の大木は、今も園内のシンボルですね。右側に描かれているのは福祉課の建物で、今は青い屋根になってますけれども、赤い屋根の前の代の福祉の建物ですね。煙突が見えますけれどもここは労働風呂と行って共同浴場、仕事をして汚れた体をまずここで洗ってから部屋に入るというお風呂があったところで、一番左に描かれているのは女性達の裁縫部、ミシン部ですね。そういった園内労働、患者作業をさせられていた場所を描いているということでした。

大山清長さん。これは奄美出身の方で、入所以来、二度と故郷へ帰ることが無かった方ですけども、「奄美の豚」、故郷の奄美なんですね。それから「しまんちゅ」、これも奄美方言で島の人という。これは山仕事なのか、私は海じゃないかと思うんですが、海でもテングサ取りなんかのかっこうですよね。カゴを背負ってテングサを海岸で拾いますから。これは「奄美風景」という作品です。この場所を知る人が見れば、奄美のどこを描いたか特定できるそうです。そういった場所を懐かしんで描いています。

奥井喜美直さん。この人も奄美の方ですね。これは「アマダイ」という今回の企画展のポスター、チラシに使わせていただきました。この方は少年時代に発病されて入所しますが、お父さんが海の漁師さんで、子どもの頃にお父さんと一緒に魚を捕った思い出を背景に描いてます。これなんか端的に「漁（奄美）」というお父さんと魚を捕った頃の思い出の風景ですね。「アマダイ」のほうはもうちょっと作品として一段昇華してる絵だと思います。でもこれも恐らく故郷の海というのがバックグラウンドにあって初めて描かれた絵なん

(1) ここで取り上げた絵画作品については、国立ハンセン病資料館2019年度春季企画展『キャンバスに集う～菊池恵楓園・金陽会絵画展』の展示図録を参照。

じゃないかと思います。これは「ゲートボール」ですね。戦後の療養所文化を代表するスポーツです。これはじつは吉山さんのセレクトで、奥井さんの絵ではこれが一番好きだって仰ってました。ちょいちょい吉山さんセレクトが出てきます。今回、展示する作品は、我々と吉山さんの共同で選びました。それは非常に楽しい時間でした。

奥井紀子さんは、まだ存命ですね。先ほどの奥井喜美直さんの奥様です。この方もアトリエには出てこずに自室で描いていたそうです。水彩画ですね。他の人々は油彩が多いんですけど水彩画で、しかも実際にご覧になると、作品がどれも小さいことにお気づきだろうと思います。部屋で描ける「カボチャ」とか、果物とかですね、「ポインセチア」のような、鉢植えの花とかですね、こういったのが多いんです。この「カボチャ」が吉山さんのセレクトですね。なんでこれがいいんですかというと、ゴッホが描いたタマネギの絵がありますけども、それを見ているようだとおっしゃっていました。ゴッホのタマネギはタマネギが今にも動き出しそうなんだが、この奥井紀子さんのカボチャも今にも動きそうじゃないかって。奥井紀子さんの最後は「朝の風景」といいます。菊池恵楓園は東の方面を見ると阿蘇連峰がバーッと見えるんですよね。部屋にこもって絵を描いた奥井紀子さんが、今回お見せする絵の中では唯一外を描いているのが、園から見える雄大な阿蘇の山だったということですね。これは東の空から、阿蘇の山越しに太陽が昇ってくるところなんです。

木下今朝義さん。荒井先生の思い出の中にある「収容所時代」を描かれた方。まず「遠足」という作品です。木下さんは16歳にして入所しますけれども、発病によって学校にはほぼ通えない、学校の先生から「もう学校に来るな」と言われて、級友からもいじめられ、という少年時代だったそうです。その時の唯一、楽しかった小学校の思い出、それを描いたのが「遠足」という絵ですね。これは先ほどの「収容所時代」に似た絵ですけども「集団脱走」といって実際に戦前に起こった、入所者500人の集団脱走事件を描いたものです。とある職員が異動になって辞めるというんで、そ

の職員は戦前、入所者のためにラジオを買いそろえる予算をつけた人で、入所者に人気があったそうで、辞めないでくれという嘆願のために熊本県庁に500人の患者が脱走をして陳情に向かおうとしたところを、途中で阻止されて追い返されるんですけども、その時まさに埠を乗り越えていこうとする時の絵ですね。これを主導したのが、入所者によって組織された消防団で、木下さんは入所してすぐ、この消防団にいたそうです。戦前ですから火消しですよね。鳶の頭が先頭に立って「おまえ等行くぜ！」といって、この埠を乗り越えていった。そういう場面ですね。防火水槽が手前に描かれていますね。戦前は木造建築ですから。消防車も埠の外から入ってきてくれません。ですから火を消すための防火水槽が、かつて園の中にたくさんあったそうですけれど今はわずかですが残っています。これは「家族」という絵ですね。ハンセン病の人たちにとって家族というのは非常に大きなテーマですけれども、この絵以外は全部、熊本から借りてきましたが、この絵だけは資料館蔵なんです。私はこの絵が好きで、なんとしてもこれは皆さんに見ていただきたいと思って、これだけは園から借りてくるのじゃなくて資料館の収蔵庫から出してご覧頂いてます。これもなんとも言えない絵ですよね。この絵を見ていると、この家族が、見てる私を射すくめているみたいな視線を感じるんですよね。

中原繁敏さんです。これは「鎖」という作品で、今も恵楓園に現存している監禁室を描いています。戦前の懲戒検束権の規定が出来てから園長の一存で反抗的な患者、あるいはルールを破った患者を、裁判を経ずにここへ収監することが可能になります。各園全てにありました、多磨にもありましたけども、ほとんど各園では取り壊されて存在しませんが、恵楓園と光明園にはまだ監禁室が現存しています。この方は天草の出身で、「次郎岳（天草）」という絵は、やっぱり故郷を懐かしんで描かれたものでしょう。この山の見えるところにご実家があったそうです。これは「命」という作品。中原さんは85歳で亡くなるんですけども、遺作になった作品です。これを上でご覧になった方はわかると思いますが非常に大きなサイズの絵

です。今にも朽ちていく老木を描いて、しかも根元からはひこばえって言うんですかね、新たな枝が生まれようとしている、そういう絵ですね。これは吉山さんのセレクトで、これを描き終えて中原さんは亡くなられたそうです。

堀崎一雄さん。自治会に長くいられた方だそうです。水彩画が多いですね。「風景（I）」という作品も、非常に明るい水彩画です。「阿蘇空海」、これも阿蘇連峰ですね。阿蘇五岳といって5つの山を描いて、地元熊本では、お釈迦さんの涅槃図に見立てる人が多いそうで、左が頭で、ちょうどおへその位置から阿蘇の噴煙が出るのがお決まりだということを聞きました。それを描いている。

森繁美さん。「納骨堂」ですね。故郷に戻れず、遺骨になった人たちがここへ集う場所ですね。どの園にもあります。多磨でもこの資料館の裏は納骨堂になってます。これは、「園内風景」というタイトルですけども、この檜の木立というのは恵楓園のシンボルの植え込みです。これは「根子岳」。阿蘇の連峰のひとつが根子岳です。森繁美さんは色使いが独特ですよね。吉山さんも、森さんの色彩には敵わないというふうにこの絵を見ながら仰ってました。

矢野悟さんも存命です。ただこの矢野さんは眼を悪くされて、絵を描けなくなってしまった方ですね。恵楓園の周囲には開拓農家が多くて、酪農家とうんと仲良くなつて牛をずいぶん描いてます。酪農作業中の絵も多いです。この牛骨は、美術のデッサンでよく使われますけども、デッサン用の牛骨をわざわざ買ったんじゃなくて、矢野さんが近所の農家と交流してこの牛骨は貰ってきたというエピソードが残ってるようです。問題はこの「きょうだい」という作品ですね。100号の絵で、今回ご覧頂いてる中で一番大きな絵です。矢野さんにはお姉さんがいたそうです。周りのシルエットをどう見るかということですよね。

最後です。吉山安彦さん。今年90歳になられてまだ新作を描かれてます。「陽だまり」という絵は、金陽会のメンバーが絵を描くのに集ったアトリエから見た風景だそうですね。コンクリート壁が描かれていて、この壁を越えて飛んでくる鳥が、自由に飛び回る姿が描かれてます。なおかつその鳥

は親子です。ご存知のように療養所の内部では断種・中絶が行われて、子どもを持つことが許されなかった。そんな描き手が、親子の鳥をさりげなく描き込んでいる。金陽会のメンバーが集った場所ですので、タイトルの「陽だまり」の「陽」とは、金陽会の「陽」でして、幾重にもいろんなことがこの絵には込められています。「昼の月」という作品。これは吉山さん曰く、「自分がもしかんな病気になっていなければ、この中央に描かれているサラリーマンのように、こういう生活をしてたかも知れない。この団地に住んでたかもしれない。そんな思いで描いた」と仰ってました。ベランダに一つ一つの洗濯物や布団が干してある。これどういう思いで吉山さんが筆を入れていったんだろうと思われます。「潮騒」こういう絵も多いです、幻想的な絵柄。「晩夏」は吉山さんの自画像ですけど、背景に海を描くんですよね。恵楓園には周りに海はありませんので、背景の海は何ですかとお聞きしたら、吉山さん、故郷の海を描いたんだって即座に答えられて、「海育ちですけんね」と仰ってました。

以上です、ここまで29作品、今展示している作品すべてについて簡単なコメントです。

#### ◆多くの作品が残されていることへの驚き

荒井 今回、このお話を頂戴して、金陽会のことを少し調べさせて頂いたり、絵を拝見したりして、先ず驚いたのは作品がこれだけ残ってるっていうことです。これは奇跡的なことだと思います。

皆様方、お手元に「第7回 心のアート展」のチラシをお配りしました。ちょっと見ていただいてもよろしいでしょうか。これは私が実行委員を務めている東京精神科病院協会の主催するアート展です。東京精神科病院協会とは都内にある私立の精神科医療施設の連絡機関ですけども、病院の中で描かれた作品を一堂に集めたアート展になります。例えばこのアート展でいうと、2年に1回アート展を開催しているんですが、2年前の、前回のアート展に出た作品はもう2年後には存在しないなんてこともあります。1年前に描かれた絵が存在しないなんてこともあります。素晴らしい絵だななんて感心して、会期が終わると送ってく

ださった人に出展作品をお返しするんですけども、例えば病院が保管しきれなくなってしまったとかですね、あるいはご本人達も自分の描いた絵がそんなに価値があるとも思えないし、家族も早く処分しろって言うから棄てちゃいました、ということがあります。

一方で、ハンセン病療養所の中でもいろんな記録を見ていると、各地の療養所で絵画サークルが行われています。ここ、多磨全生園でも古くは大正期に一度絵画展の記録が残っています。ただそれらの作品っていうのはほとんど残っていないんです。そんな中で金陽会は850点ですか？

木村 そうですね、850点です。

荒井 が、体系的に残されているということで、これはほんとに奇跡的な事例だと思います。先ほど、作品を拝見したんですけども、パッと見ついたのはよほど熱心な裏方さんがいらっしゃるだろうなということです。作品って絵を描く人だけでは残らないので、残すための努力をまた別にする人が必要なんですね。なのでそういった点がまず一つ、驚きました。で、もうひとつなんですがこれでも、金陽会の始まったのが何年？

木村 1953（昭和28）年。予防法闘争の年です。

荒井 1953年のハンセン病療養所っていうと、多磨全生園でいうと入所者達が自分たちでお金を出し合って文芸誌とかを自前で作り出した時期ですね。それまでのハンセン病療養所でも患者が文学作品を描く、発表するっていうのは決して珍しいことではないんですが、基本的には園の側、施設の側が用意した雑誌に患者の文芸が載るというものが多かったんだろうと思います。それが戦後になると、少しずつ自分たちでお金を出し合って自分たちの雑誌を作るというような活動が行われていきます。

1950年代になると、サークルのようなものが、全国的に盛り上がるんですね。結核患者たちの文芸サークルも盛り上がります。清瀬にある結核療養所でもこの様な話が記録されていますし、あと

珍しいのでいうと、私は1冊だけもっている『樹氷林』という雑誌があって、網走刑務所の受刑者達の文芸誌なんですね。そういったものが各地で、例えば閉ざされた場所や、社会の隅の方へ押しやられたような人たちが自分たちで発表する、そういう試みがはじまったのが1950年代くらいなんだろうと思います。だからそういう意味で金陽会というのは、こう、いろんな意味で興味深いし貴重な事例なんだろうなというふうに思いました。

木村 ちょっと補足しますと今回ご覧頂いてる油絵、水彩画は、かなり後の作品なんですね。1980年代以降の作品ばかりです。今回我々にもそういう自覚もあったので、それを補うために『菊池野』という園内誌、これは自治会で発行しているものですけれども、それに今回展示した10人の作家の人たちが担当した表紙絵を、あわせて全部ご覧頂いています。それは、それこそ1950年代から表紙を、吉山さんが描いてるのが最初なんです。そうするとこう、移り変わりがはっきりわかると思うんですよね。最初の頃は石版印刷といって色が2色か3色しか使えない。その色使いを工夫するのがミソだったんだってことを今回、吉山さんは仰ってました。この石版印刷の直のプリントを、複製でなくご覧いただける貴重な機会です。そういうふうに印刷の歩みとしてご覧頂いてもいいと思うんです。今回展示している作品はすべて1980年代以降の油絵なので、かなり新しいものなんです。それはかなり色彩も鮮やかになります。そういうふうに、『菊池野』の表紙と対照させてみると時代の大きな変化がわかるんじゃないかなと思ったりします。

荒井 まだまだ1950年代といえば、療養所の患者達もすごく貧しかった時代だったと思うんですよね。絵画って結構お金がかかるんですよね。だから油絵の具が、金陽会でも使える様になったのはいつ頃なのか。そういう物をいつ頃買える様になったんだろうとか、そういった点なんかもこれからいろいろ追いかけてみたいななんて思います。

## ◆言葉にできない思いをどう表現するか

荒井 いろいろ展示されている作品を拝見して、やっぱり故郷とか家族っていうものが重要なテーマになっている絵が多くて、その辺りがいろいろと考えさせられました。

木村 どれを映しましょう。

荒井 これなんかすごいですね。木下さんの「家族」。これはもうそのまんま家族ですよね。それともう一つ、故郷ですよね。家族を直接描かなくとも、例えば故郷の風景を描いた作品が、やっぱり目立ちますよね。

木村 これらもそうですね。

荒井 故郷や家族を描くところが、僕にはすごく興味深いです。どういうことかというと、僕は自分自身が割と早くに創作の道を半ば諦めてしまった、自分に創作の力ないなと思って、半分ドロップアウトしてしまったんですけども、でも芸術家とか創作する人たちへの興味関心は尽きなくて、いろんな方に話を聞くんですね。で、それは文学にしても絵画にしてもそうなんだけども、どういったものを描きたいと思うかっていうと、やっぱり「うまく言葉にし得ないもの」ですね。

例えば、柴崎友香さんという作家がいますけれども、芥川賞作家ですね。私が尊敬している作家さんで、一度大学にもお越し頂いてお話を聞いたところ、その中でこういうふうに仰っていたのが大面白かった。

例えば「お金が無かった」と「楽しかった」。この二つを文章で接続しようとするとどうなるんだろう。「お金が無かったけど楽しかった」。「楽しかったけどお金が無かった」。若干意味が変わりますよね。「楽しかったけどお金が無かった」、そうするとお金が無かった方が強く出ちゃう。「お金が無かったけど楽しかった」、今度は楽しかったの方が若干強くなりますよね。柴崎さんは、「お金が無い」と「楽しい」が、因果関係なしに両方存在しているような状態を書きたい、と。「お金が無かったけど楽しかった」でもないし、「楽

しかったけどお金が無かった」でもない。「楽しかった」と「お金が無かった」っていうのが、唯々そこに存在しているような瞬間を書きたいと。そうすると原稿用紙が100枚も200枚も必要になりますね。作家ってこういうことを書いてるんだと思ってすごく感心した記憶があります。

恐らく絵を描かれる方もそういった心情に近いものをお持ちなんじゃないのかなと思うんですね。どういった絵を描きたいかってうまく言葉に出来ないです。柴崎友香さんも、どんな小説を書きたいかは小説を書いて説明するしか無いとおっしゃっていました。絵を描く方もなにか似たようなところがもしかしたらあるのかも知れないな、なんていうふうに、いろんな絵を描く方達を取材しながら感じます。

例えば、今回の展示では故郷を描かれている方が多いですね。故郷というとぱっと思いつくのは石川啄木の歌なんです。『一握の砂』の中に出て来ますね。「ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聴きにゆく」。

停車場というのは上野駅のこと、上野駅は東京の玄関です。石川啄木というのは岩手県の盛岡の出身で、宮沢賢治と同じ盛岡中学校出身なんですね。盛岡から東京に出てくるので上野駅が玄関になる訳ですね。東京で頑張るんだけれども石川啄木は鳴かず飛ばずです。で、やっぱり故郷の訛が恋しくなってわざわざ上野駅へ行って、雑踏の中に耳を傾けていると、故郷の訛が聞こえてくると。わざわざそれを求めて、上野駅に行ってしまうという。やっぱり石川啄木って、故郷が恋しかったってことですね……と、こうやって解釈したら駄目なんですよ（笑）。

文学部の学生達に歌の解釈やらせるとすぐこうやって解釈するんですね。それは違うんだよってよく言います。「ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聴きにゆく」。「聴き」に行くんですから。故郷の人と話したいなんて一言も言ってない。知り合いに会えるかもなんて一言も言ってないですね。ただただ、故郷の訛を「聴き」に行くんです。

石川啄木って故郷を蹴飛ばして出てきますからね。こんな田舎に俺のような人間が収まるべき

じゃ無いっていう大見得を切って東京に出てきますから、おいそれとは帰れないわけですよね。結婚したときに帰ったりするんですけどすぐに飛び出した。だから故郷を、きっと懐かしいだらうとは思うんですけど、でも多分知り合いには会いたくないんだと思うんですね。なんか東京に出てた石川さんとこの一（はじめ）さんが鳴かず飛ばずでうだつが上がらない生活してんじゃないか、なんて言われて一番傷つくのは石川啄木ですから。そういう人ですから。

そうすると「ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聴きにゆく」と詠んだ石川啄木は、故郷が好きなんでしょうね、嫌いなんでしょうね。懐かしいんだけども、単純な気持ちでは振り返れないでしょうね。でも嫌いだって突き放せないんですね。やっぱり好きという気持ちがどっかにある、わざわざ聞きに行っちゃうわけですから。でも多分故郷の訛を聞くくらいで良いわけですよね。そういう感情って好き？嫌い？愛しい？郷愁？なんて言ったら良いんでしょうね。何とも言えないですね。だから歌にしたんですね。文学作品やアート作品ってこういうところから生まれてくる。この感情はこうだ、といえないところから生まれてくると思うんです。

ハンセン病療養所の方も、故郷っていうと、いろいろなドラマを抱えてらっしゃることがやっぱり多いですね。もちろん家族や故郷が愛しいと思われる方もいらっしゃるでしょう。でも愛おしいと思うからこそ寂しくなって振り返れないって感情もあると思うんですね。単純に、ピュアな気持ちでは振り返れない感情もあるかも知れないし、あるいは、入所するときにいろんな葛藤やドラマがあった方もいらっしゃると思うんです。そうすると、純粹に好きだという気持ちだけで振り返ることが難しい方も、恐らくいらっしゃるんだろうと思います。そういう気持ちってどういう気持ちなのかですね。うまく言葉にできないですね。だから絵を描かれるのかなって思ったりするんですよね。

これも、矢野さんの「きょうだい」という絵ですけれども、何で後ろの人たちのシルエットがこんなに暗いんだろうとかね。あるいは木下さんの

「家族」を見せて頂けますか。じーっとこっちを見ているんですよね。多分これ居間ですよね。1、2、3、4、…8人の方がいらっしゃって、最初の印象はちょっと怖いなでした。どういうことかって言うと8人って多分大家族一世帯分くらいだと思うんですけども、大家族一世帯が居間に全員そろうって1年に何回くらいですかね。そういう無いように思う。

木村 明らかに過剰ですよね。

荒井 みんなこっち見て笑っているんですよね。木下さんにとっての家族ってどんな家族だったんだろうか。もしかしたら複雑な思いを抱えながら、故郷というものを描かれていたんじゃ無いのかななんて思ったりします。

木村 そうですね。木下さんは確かに家族のテーマを割と繰り返し描いてるんですよね。しかも決まって大人数を描き込みますね。だからやっぱり、執拗に家族について描く何か理由があったのは間違いないだろうと思います。しかも木下さんのもとには、家族がしおちゅう面会に来られていたそうです。ただその面会に来られてたといってもそれは園内的人がそう見てるだけで、その面会に来られた人との関係がどうであったのかは当人にしかわからないですね。

こここの資料館を作られた、全生園の自治会長もされた佐川修さんがよく言われたエピソードで、園の中では家族が全然面会に来ない人があるいっぽうで、ある入所者の所には引っ越しなしに家族が面会に来ると。あんなに家族がしおちゅうしおちゅう会いに来てくれて羨ましい、と思ってた。しかし、何のためにその家族は面会に来てたかというと、入所者であるその人に向かって、お前がいたら迷惑だから死んでくれって毎回言いに来てたっていうことを、佐川さんがよく話されてました。ですから面会に家族が来るからといって、そこでどういう会話が行われ、何を背景にされてたかっていうのは、周りの人間には窺い知れないものがあります。

荒井 そういう複雑な思いを抱えていらっしゃったとしても、でも描きたい故郷ってあるんですよ。

木村 ええ、そうですね。

荒井 絵を描くのって、描くだけでも結構大変ですよね。この中で絵を描かれる方っていらっしゃいますかね。身も蓋もない表現をすると、油絵って面倒くさいですよね。それでも描こうとする、その打ち込もうとするエネルギーみたいなものっていうのがやっぱり僕はすごく惹かれるんですよね。人間の自己表現の問題っていうんですかね、そこまでしても描きたいって思うようなエネルギーに、すごくすごく惹かれます。

#### ◆生きることに臨む体験

荒井 ちょっと私自身の思い出の作品を紹介させてください。

木村 はい、どうぞ。

荒井 これは『生きていく絵』(亜紀書房、2013年)という本の表紙です。精神科病院の中の、アトリエ活動を追いかけた本です。表紙の手前に映っているのは、「食卓の風景」という、<sup>すぎもと</sup>杉本たまえさんの作品です。お椀と茶碗と小皿と湯飲みのよう



荒井裕樹『生きていく絵』(亜紀書房、2013年)  
表紙

な物ですかね。家族4人分の食器が真っ白な石膏で作ってあって、並べられてる作品です。

これはどういう作品かっていうと、杉本さんという方はかなりシビアな虐待のある家族の中で育ってるんです。家族が食事をしている中、自分1人だけが食器を洗ったり片付けさせられたりした。団らんの中に入れてもらえなかったんですね。それがすごく嫌な思い出としてある。食器って普通は中がへこんでますよね。しかしこれは、へこんでないんですよ。器が全部縁まで埋まっています。こんな食卓もう目一杯です、もうたくさんですっていうようなメッセージが込められているんですね。石膏ってすぐ欠けちゃったり傷が入ったりするんで、きれいな形をそろえるのが難しいんですよね。ですから構想から含めて全部で10年以上かかる作品です。家族とのトラウマ的な体験をこの様な静かな作品にした。

「さぞかしお辛かったでしょうね」と、ご本人にお聞きしたら、本人は「いや、結構楽しかったですよ」って。どういうことかって言うと、元にある体験は、すごく辛いものだったんです。でも石膏とかを、なんとかうまくいかないかなって工夫したり、ああ失敗したって悔しがったり、それ自体は悪いものではなかったようなんですね。だから、すごく重たい動機とかすごく暗いテーマみたいなものが描かれてるからと言っても、筆を持つ手とかは、意外に充実してる瞬間もあるかも知れない。うまくいかないって怒ったり、うまくいったって喜んだり、モノを創る営み自体に大切な意味があるようで、そういうのってどう表現したらいいんだろうって僕はすごく迷ってたんですけども、ある時、すごく的確な言葉を教えてくださった人がいました。えーと無言館ってご存じ?

木村 はい、無言館。信州上田にある。

荒井 みなさん無言館ってご存じでしょうかね。館主が窪島誠一郎さんという方、水上勉さんのご子息ですね。戦没画学生達の絵を集めた無言館。その館主の方に、以前心のアート展に来て頂いて、トークイベントに出て頂いたんですね。その時のテーマが臨床芸術。<sup>りんじょう</sup>臨床って…。

木村 ベッドに臨むですね。

荒井 臨床医学ってありますよね。実際患者さんのベッドまで行って、医学的なことをする、その臨床。それを言い換えて、私たちは芸術に寄り添うって言う意味で臨床芸術って言ったんです。それを窪島先生は「誤読」されたんですね。<sup>りんせい</sup>臨生芸術ってお読みになったんです。窪島さんは、その直前にも膜下出血で臨死体験をご経験されたようです。魂がヒュッて抜けて、遠くの方に花火みたいのがチラチラしてて、というような経験をほんとにされた。だから臨生を臨死の反対語と捉えて、<sup>りんじょう</sup>臨生とお読みになったんです。つまり自分は生きているって実感する経験ですよね。

自分は生きているって実感する経験って普段あんまりしないですよね。でも絵を描いたりすると、「あー上手くいかない」、「今ちょっと上手くいったかな」って、感情の起伏がやっぱりあるんですね。これは、精神科病院の中のアトリエなんかを追いかけていても、身体障害の人たちの芸術活動を追いかけていても、皆さん同じような経験をされています。どれだけ動機としては辛いものがあろうとしても、どっかでこう、実際に絵筆が上手く走ったとか、色が上手くのったとか、何か手応えのようなものを感じる瞬間って恐らくあると思う。あるいは、我を忘れてのめり込んでしまうことがある。それって多分臨生体験なんですよ。だからあのカボチャの絵ありましたよね。僕この絵たまらなく好きなんんですけど。木村さんはどうですか。

木村 今回、いろんな方に見に来ていただいて、どの絵が好きかって聞くと、みんなばらけるんですよね。だからそれが面白くて。このカボチャの絵、荒井さん好きですか。

荒井 僕、好きです。何でカボチャに打ち込んだらう、と思って。だってカボチャって珍しくないですよね。でもそのカボチャを描きたいって沸き立った瞬間があるはずですよね、きっと。そのカボチャが愛おしいと思った瞬間が多分あるはずですよ。それがこういった形の作品になっていると

思うんですよね。

#### ◆見る側の過剰な期待

荒井 木村さん、今回の企画展を企画されて、来場者の反応として、例えば人気がある絵とか、そうでない絵ってやっぱりばらつきがあるんですか。

木村 それが何か一つの作品に人気が偏らなかつたんです。これ、作品選びとしては成功だなと思っているんです。個性的な作品がそろった。最初に吉山さんが強調されたのは、「仲間たちの作品をみてほしいから、グループ展だったら資料館での展示の開催をOKするよ」ってことだったんですよね。だから今回、吉山さんの思いと実際の来場者の反応が上手く一致したのかななんて思ったりしてるんですけど。

荒井 見る側が何か期待したものを見ようとすることがあるんですよね。見る側が期待したものを見に見る。時々、精神科の人たちのアート展なんか手伝うんですけど、たまに聞いてびっくりしちゃう感想があるんですね。「思ったより普通の絵なんですね」って。でも、また一方で、「こんな激しい絵描かせて大丈夫なんですか?」という感想を聞くこともあります。

「思ったより普通の絵なんですね」という感想と、「こんな激しい絵描かせて大丈夫なんですか?」という感想を併せるとどうなるか。これは精神障害と言われる人たちのアート作品に対して、「凡庸を打ち碎くほどに新奇な物であってほしい」。でも、「安寧とか秩序を乱さない程度に無害であってほしい」。つまり、珍しい物であってほしいんだけども無害であってほしいんだと。それどういう感想なんだろうなっていう悩んでしまうこともあるんですけども、やっぱり見る側の期待とか、もうちょっと強い言葉で言うと欲望みたいなものがあるような気がします。

今回の絵のチョイスっていうのは、恐らくそれをかなり意識されてるかも知れません。つまり、「ハンセン病療養所の中で描かれた絵ってきっとこういう絵でしょ」っていうふうに、見る人たち

のイメージが一色に固まらないように、気を遣わ  
れてるんじゃ…。

木村 そうですね。吉山さんがされたかも知れ  
ないですね。今回、あらかじめ我々が割とそういっ  
た期待を込めて選んだものを、吉山さんが、「こ  
れは下げよう」と仰る場面があったんです。例え  
ば、吉山さんの中で「片隅の風景」とか、「捨て  
られた風景」っていう連作があって、90歳になる  
吉山さんの画業の中では非常にエポックとなるよ  
うな作品です。つまり、捨てられたものへのハン  
セン病者としての共感ということで、打ち捨てら  
れたドラム缶とか、打ち捨てられた土管とかです  
ね、そこに有刺鉄線が張られていてそこにカラス  
がとまっていて、カラスは嫌われ者の象徴で、同  
じ嫌われ者への共感で描いたって一時期公言も  
していました。それが代表作の連作としてあるん  
ですね。それはやっぱり今回どうしても入れたくて  
選んだんですよ。ところが吉山さん巧妙にそれを  
落とすんですよね。「これはもう出さなくて良  
い」って言っています。その背景にある思いは多分  
仰るような、何か決まった見方で見られたくない  
思いっていうのがあったんじゃないかなと思います。

荒井 今のお話を聞いてた感覚で言うと、いろん  
な色眼鏡で見られ続けてきた人が持っている、防  
衛本能に近いものがあると思いますね。

例えば皆さん、心のアート展のチラシをもう一  
回見てもらっても良いですかね。以前、心のアート  
展の出展者とお話ししていて、すごくびっくり  
したというか、はっとさせられた感想があります。  
その方は、ずっと女性の絵を描きたかったんだそ  
うです。女性の絵を描きたかった、でも描けなか  
った。何で描けなかったか。その方は私より、3つ  
か4つ年上です。話を聞いたのはもう10年近く前  
です。精神科病院の中に入院していて、働いても  
いないご自身がいて、男性であると。そういうた  
だ境遇にある人間が、女性の絵を描いたらみんな  
どんな目で見ると思いますかって。だから女性の絵、  
ゲームとか好きなので、ゲームのキャラクターと  
か描きたかった。でもこんな絵を描いたら何か犯

罪を犯すんじゃないかなっていう、危ない人なん  
じゃないかなっていう目で見られるのが怖くって、  
女性の絵が描けなかつたっていうんですね。なる  
べく無難な、人から変な目で見られないような絵  
を描こうとか、そういうような形で、描きたい  
と思うものをあんまり描くことができなかつたよ  
うなんですね。描いてる側って、自分が描いた絵  
をどう見られるのかってやっぱり意識しながら筆  
を持つんですよね。そこから自由になることって  
恐らく出来ないと思いますね。

#### ◆社会とのつながりを回復する

荒井 それはハンセン病療養所の中で絵筆を持た  
れてた方達も、多分外からの視線みたいなものを  
意識しながらやってたんだろうなって思うんです  
ね。だってこれ療養所の中で描かれた絵と言って  
も、療養所の外に出てたわけですよね。

木村 そうです。これらの絵は1980年代以降、園  
の内科医の原田三郎さんはらだ さぶろうという医師によって、熊  
本市内の画廊で合同作品展として飾られています。  
1980年にその第1回の合同作品展があって、  
以後、隔年で10回、のべ18年間ものあいだ、園外  
で開催されています。それ以降の作品が来ていま  
すので、今回ご覧頂いてるのは全部、社会とのつ  
ながりを意識して描いてる絵です。

多分その前と後との変化がものすごく重要で、  
その一端はですね、皆さん今回の展示図録をお手  
元にお持ちでしょうか。受付で配ってますので是非  
お持ち帰りいただきたいんですが、今回の図録  
の中にその第1回の作品展を、園を飛び出して初  
めて外でやるという時の座談会と、それから18年  
後の、らい予防法が廃止されて以降の、外でみん  
なで絵を展示することが10回続いた後の座談会の  
2本を収録して、変化がわかるようになります。

最初の頃は、ハンセン病療養所の入所者にとって、  
外で画廊を借りて作品展をやることが可能だ  
とはとても思えなかったと言っています。それを、  
これは素晴らしい絵だからぜひ外でやるべきだっ  
てことを促した園の医師がいて、そこでの初めて  
の体験、初めて社会の人に感想貰った嬉しさとか  
ですね、そういうことを感激して語ってますよね。

その1回目の時の座談会と10回目の時の座談会、比較して是非ご覧になって見てください。社会とのつながりを少しづつ回復していく過程といいますか、変化が面白いほど伝わってきます。

荒井 いわゆる障害者アートの歴史的なことを言うと、日本で初めて完全開放性の精神科病院が営まれたのは、東京都八王子市にあった丘の上病院です。変な病院でしてね、ドッキリカメラって昔ありましたよね。あれの撮影で病室貸し出したりですね（笑）。そこが芸術にもすごい力を入れたんですね。そこが30年近く前に精神科病院の中で描かれた絵を地域の公民館で展示したんだそうです。でも、初めのうちは警戒されて、来場者はほとんど来なかつたという話を聞きました。

木村 それ何年頃の話ですか。

荒井 えーと、1980年代。

木村 ああ、じゃあちょうど同じ頃ですね。金陽会の人たちが初めて外に出てて合同展を開いた時期と。

荒井 精神科の患者たちがアート展を開いても、地域住民が警戒して来ない。皆さんは、そんなのひどいって思うかも知れないんですけども、社会はそれからどこまで進んだんでしょうかね。今、横浜の方では依存症の人たちのグループホームの建設反対運動が起こっています。ですから、進んでるところと、やっぱり進んでないところがあります。

#### ◆障害者アートのマーケット化

荒井 それから、最近障害者アートなんて言われる業界の中ですごく危惧していることがあります。パラリンピックが近いですね。ものすごい勢いで人とモノとお金が動いています。

これには良い面もあると思います。一般就労できない、重度の障害がある人たちの所得を保証するということで、昔からそういった運動を進めている方たちもいます。そういった一般就労できない、重度の障害がある人たちが描いた絵が、企業

のロゴとか、商品のラベルになったりして、それでお金が動く。今は随分大規模なプロジェクトになっているものもありますが、心配もしています。

どういうことかというとですね、それまで静かに絵を描いてきた人たちが今まで経験したことがない速度でお金と人が動く世界に巻き込まれてしまうんですね。パラリンピックが終わったら今までと同じペースで絵を描き続けられるのかすごくすごく心配なんですね。

このお祭りが終わった後、元のペースで、また描き続けられるんだろうか。そのことをすごく心配しています。

それともう一つ心配なのが、アート作品を見る時の価値観みたいなものが大きく動いて、変わってしまっているところです。どういうことかっていうと、私はよく「自立度」という言い方をします。自立度が高いとか低いっていう言い方をします。自立度が高い資料と自立度が低い資料があります。自立度が高い資料ってどういうものかというとパッとみて面白いものです。パッとみておもしろい絵っていうのは、すぐに商品化されたりして、すごくちやほやされますね。

一方で、自立度の低い資料というのは、パッと見た感じではわからない。何描いてあるのこれ、とか、これどういうこと？とかっていう絵とか資料があるんですね。でもそれも詳しい方の話を聞くと、この絵にはこういう事情があって、いろんなドラマがあって、豊かな物語が出てくる。その物語により沿いながらその絵を見ていくとすごくキラキラと輝いてくる瞬間がある。多分、資料館の学芸員ってそういう仕事ですよね。

木村 恐れ入ります。

荒井 ほんとに僕らのような素人が、パッとみた感じだと資料的価値が見えないものが、資料館の学芸員さんが解説してくれるといろんな歴史がそこから見えてくる。そういう形で自立度が低くて誰かの物語を必要とするような絵とか資料っていうのが全然重宝されない。むしろこう、虐げられている。パッと見て面白いもの、絵になるものばかりが、先に走っていくような気がしてくるん

ですよね。

だから、こういった形で、金陽会のように歴史をきちんと刻んできたものを体系的に見るって、今アートの業界の中で必要な態度かも知れないんですね。

#### ◆生きる意味を他人が問う暴力

木村 そろそろ、まとめに入りましょうか。

荒井 そうですね。今回すごくいろいろ考えさせられました。何が考えさせられたかっていうと、「生きるための絵」っていうタイトルにして頂いたんですけども、例えば今回の図録とかですね、それから資料館からも送って頂いたんですけど、熊本市の現代美術館で以前金陽会の特集展が組まれた…。

木村 『これからのために一菊池恵楓園との8年間』(熊本市現代美術館、2010年)。この図録、上の図書室でもご覧いただけます。

荒井 これ面白いですね。何が面白いかっていうと金陽会の人たちのアンケートが載ってるんですよ。アンケートの質問項目で「どんな思いで絵を描いていますか」、回答「ボケ防止」(笑)。これわかりますね。何かね。韜晦というか…。

木村 それ、中原繁敏さんの回答ですね。荒井先生がおっしゃるとおり、韜晦というか、照れ隠しに違いない。

荒井 なんで絵を描くかって多分上手く答えられないですよね。私、いろんなアーティストの人たちに話を聞いて来たんですけども、共通した質問を最後投げるんです。どんな質問かって言うと、「あなたにしか描けないものって何ですか」って聞くんです。

私が聞いた限りその人達、必ず同じフォーマットを取るんです。「私にしか出来ないことなんですね。でもね…」その「でもね」からが長いんです(笑)。もう話終わろうとしてるのにその「でもね」からが長い。今まで聞いたのと同じくらい

の時間が流れる。なぜ絵を描くのかって上手く説明できないことですし、これは多分説明しなくて良いことだと思うんです。どういうことかっていうと、絵を描くことと生きることがすごく密接に結びついてる人たちってやっぱりいるんですね。

何のために生きるんですかって、みなさん説明できますか? 私は説明できません。あなたが生きる意味って何ですかって、私自身が自分自身で悩んだり、近しい人と一緒に悩んだりってことはあります。でも、何で生きるんですかって、あなたが生きる意味何ですかって、第三者に説明を求められる筋合いは無いんです。それは暴力です。何のために生きるんですか、きちんと説明してくださいなんて、第三者に聞いたらこれは暴力だと思います。

「何のために描くのか」が「何のために生きるのか」と同じくらい、説明するのがむずかしい人たちもいると思います。今回拝見したのは、そうした尊い絵だと思うんですね。それは自分でもわからないし、うまく説明出来ないし、でも描いてしまう。その態度ってすごく素敵なことだと思います。

#### ◆「障害者なんて生きる意味がない」という言説に立ち向かう準備を

荒井 最後、皆さんにちょっとだけ嫌な話をさせてください。今、人が生きる意味みたいなものを、ものすごく乱暴な形で「おまえそれを証明しろ」って突きつけてくるような事件とか論調がものすごく流行ってきています。一例を挙げると相模原事件(2016年)がそうでした。相模原の障害者の施設で大量殺傷事件がありましたよね。あの被告は、重度障害者には生きる意味が無いと言い切りました。あの被告、自分がやったことを正当化するためでしょうか、今までの、例えば障害者運動の歴史とか、そういったものを読んでいるそうです。

先日、とある記者から私の所に連絡がありまして、その被告に接見したら、これこれこういうことを言っていた、どういうことか説明してくださいと頼まれました。そこで聞いた固有名詞にびっくりしました。彼の口から、その固有名が出たと

いうことに、本当に驚きました。

あの被告は、自分がやったことに関して、きちんと説明すればみんなわかってくれるはずだと本気で思っている節があります。

司法の常識から言うと、彼はおそらく死刑にならざるを得ないでしょう。今まで起きた大量殺傷事件、池田小事件の被告も、秋葉原の殺傷事件の被告も、裁判の段階ではほとんど人生を諦めかけていたところがあるのですが、でも相模原事件の被告は事情が違うようです。真っ正面から自分の主張を展開すると思います。

来年（2020年）1月から公判が始まります。どんな報道がされるかわからないんですけど、また、「障害者なんて生きてる意味が無い」っていう彼の主張が、報道を通じて大きく流れるかもしれません。そうすると彼の主張に同調するような言葉がSNSに溢れるかもしれません。

ここにお集まりくださった方々は、こういったことに危機感を覚えてる方々も多いと思います。闘う準備をしといたほうが良いと思います。「障害者なんて生きてる意味無いよね」って何の良心の呵責も無く言ってしまうような論調に対して、闘う準備をしといた方が良いと思います。

そういう意味においても、今回、金陽会の特集が組まれたのはすごく大事なことだったなってほんとに思います。生きるために絵を必要とした人たちがいて、自分がなぜ絵を描くのかって恐らく上手く説明出来ないと思うんですね。でもそれでも描き続けるとか、上手く表現できないものを表現し続けるとか、そういうものに絵筆を取り続けた人たちがやっぱりいるんですよね。恐らく家族ともいろんな葛藤がおありになったんだろうと思うんですけども、例えばそれを筆にしつづけるとか。絵を描くことって自分にとって何なんだろうっていうのをずっとと聞い続けた人たちがいるってことですよね。そうした人たちの絵に触れるっていうのは、すごく重要なんだと思うんですよね。

いろんな障害者差別の状況っていうのをずっと見ていてますけれども、今回、このハンセン病資料館の中で、今この時代に必要なものをきちんと企画してくださったような気がして、ほんとに身震

いするくらい感動しています。

木村 どうもありがとうございます。ちょうどお時間です。ここでこのトーク企画の荒井さんをお招きしての「生きるための絵」のトークイベントを終了させて頂きたいと思います。今日は荒井さんをお招きできて、本当に良かったと思っています。最初に出会った山下道輔さんへの敬意からハンセン病問題に関わられて、障害者運動や、精神科病院での自己表現に目を凝らしてこられて、非常に大事な命の根源に触れるようなテーマにずっと寄り添ってこられた荒井さんと共に、金陽会についてどのように論じができるか。結果として、今日は大変良いお話を聞けたと思っています。荒井先生、ありがとうございます。（拍手）

## [講演録]

# 講演会「金陽会の作家たち、その素顔」

太田 明（菊池恵楓園）

【開催日】2019年6月8日

【会場】国立ハンセン病資料館 映像ホール

### 【太田明さん プロフィール】

1943年11月、熊本市に生まれる。

8歳の時にハンセン病と診断され、国立療養所菊池恵楓園に入所。

1999年から2005年まで、同園入所者自治会会長。

現在、入所者自治会副会長ならびに一般社団法人金陽会理事。

木村 みなさんこんにちは。現在、企画展示室にて春季企画展「キャンバスに集う～菊池恵楓園・金陽会絵画展」を開催中です。その関連イベントといたしまして、今日はいよいよ熊本の菊池恵楓園から、入所者自治会の副会長さんで、かつ金陽会の理事をされています太田明さんをお招きして、講演会を開催します。企画展では10人の絵画作家の作品をご覧頂いていますが、今日は太田さんに、その10人の作家さんたちの思い出や、その背景にあるものを存分に語っていただきますのでどうぞご期待ください。それでは太田さんを拍手でお迎えください。（拍手）

### ◆菊池恵楓園の文化活動と絵画サークル「金陽会」のあゆみ

熊本から参りました、太田でございます。よろしくお願ひいたします。この席に座るのは3年前2016（平成28）年の12月でしたか、そのときのトーキングイベントが野球談義でございまして、「鳴呼、新良田教室野球部!!」以来でございまして、その節は、黒尾学芸部長さんに大変お世話になりました。今回は木村学芸員さんからのご要望で、再びこのお席に登板することになりましたのでよろしくお願ひいたします。

今日は野球の話ではなくて絵画の話をするわけですけれども、私自身子どもの時分から野球も好



きだし絵も好きだし、そういったことでこの二つは私の人生を豊かにしてくれた一つの大きな人生のツールだったかなという風に感じております。

今日の私の話は、まず菊池恵楓園における主な文化活動を通して、金陽会の歩みを紹介したいと思います。その次に金陽会を支えてくれた方々の紹介をしたいと思います。そしてメインテーマであります金陽会の仲間たちの紹介をさせていただき、これから金陽会作家たちヘズームインをしたいと思っております。最後に金陽会の作品の評価を述べ、私の講演を締めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まずは恵楓園における主な文化活動と、金陽会の歩みについてお話をしたいと思います。戦前の療養所では俳句、それから短歌、そういった文化活動が盛んでございまして、恵楓園でも1913（大正2）年に「草の花俳句会」、それから1924（大正13）年には、檜の影短歌会が結成されておりまして、1926（大正15）年には文芸誌『檜の影』という雑誌が創刊しております。

当時の療養所では、病める者の生きる道は、宗教か文芸に進路を求める他に望みがなかったのです。恵楓園においても、早くから文芸を奨励し患者の精神生活の向上発展に努めるという歴史がございます。特に1924（大正13）年に内田守人先生が医局に赴任されて以来、短歌を作る人が非常に

多くなってきました。当時の『檜の影』創刊号、現在の『菊池野』ですけれども、当時の『檜の影』創刊号には次のようなことが書かれています。

「芸術に国境がないように、私ども天刑病としても、…自分たちのことを天刑病と言っているんですね。…天刑病としても大自然に抱擁され、芸術に親しみゆくことを許されるに相違ありません。私どもは健康な人々の思い及ぼすことのできない苦しみ、悲しみを体験しております。その耐えがたい精神的苦痛と忍びがたい寂しさを、私どもは俳句や短歌によって自ら慰め、自ら楽しんでいるところであります。このやるせない現実の悲哀はただ、大自然の懷に抱かれ、芸術の殿堂にひれ伏すことによって融和されるのであります」。

1933（昭和8）年には島田尺草が歌集『一握の藁』を発刊しています。これはおそらく全国の療養所で最初の歌集だったと記録されています。以来、アララギの会員が非常に増えていきました。

戦後まもなく、療養所もようやく民主主義と平和というものが訪れました。1946（昭和21）年には日本国憲法が公布され、特効薬プロミンの登場ということで入所者にとって、療養所にとって、大きな福音となったわけであります。

恵楓園では1946（昭和21）年に患者文化協会というものが発足いたしまして、翌年1947（昭和22）年には菊花展、あるいは運動会、花見踊り、盆踊りなどが催されております。1949（昭和24）年になりますと新劇研究会、あるいは文教管弦楽団も結成されております。オーケストラもありました。そして1953（昭和28）年になりますとこの絵画グループ金陽会が結成された訳であります。

その中で、彼らの文化活動をサポートしてくれる園内の職員の方が登場することになります。例えば文教管弦楽団を指導していただきました塙本章先生、それから金陽会を指導していただきました渡辺茂磨、この方は精神病棟の看護長さんでした。それから原田三郎内科医師、そういった方々が入所者の文化活動を支援してくださることになりました。特に原田先生は1976（昭和51）年、閉校になりました恵楓園分校をアトリエとして利用しその後、県内各地で次々と金陽会の絵画展を企画・開催してくださいました。

そういうことですっときたわけですけれども、昭和40年代後半になりますと、園内にもいわゆる3Cブーム（カー、クーラー、カラーテレビ）というものが起きて、軽症の方は外出労務をする方が増えていきます。園内の文化活動というものは一時期停滞期を迎えることになりますし、夏の納涼盆踊り大会も中断する、そういう時期もございました。1976（昭和51）年、自治会50年を迎えるわけですけれども、1976（昭和51）年発行の自治会50年誌を見ると、次のようなことが書いてあります。

「文芸にスポーツに、園創立以来、あるときは見る影もなく衰退し、あるときは目覚ましく発展を遂げ、この50年を過ごして参りました。しかしながらと言っても、我々の文化活動の最大の収穫は、自治会の創立と全患協の結成、この二つではないでしょうか」。

また昭和50年代に入りますと、園内ではゲートボール、それからカラオケが非常にブームになりました。当時の全患協支部長会議でも、会議の議案書は忘れてもカラオケのテープは忘れるなど、そういう有様でございました。

私は1985（昭和60）年に自治会の役員に就任して以来、まず最初に取り組んだのは、伝統的な恵楓音頭による盆踊り大会の復活であります。それから菊花展、絵画展、写真展、生け花展を中心とした秋の文化祭の復活、それから全国友園カラオケ交歓会、あるいは全国友園囲碁大会、それから全国友園ゲートボール大会と次々に開催させていただきました。

このように入所者たちは長い療養生活の中でもそれぞれ精神的苦悩や肉体的苦痛、そして経済的な困窮を乗り越えて文化の花を咲かせてきたわけでありますし、療養所の文化活動は非常に多彩で豊かなものがございました。

平成に入りますと1994（平成6）年には文化会館を建設しまして、この中に金陽会のアトリエを設置しました。おそらく療養所の中にアトリエがあるのは恵楓園だけではないでしょうか。1998（平成10）年には熊本県立美術館において記念すべき第10回の金陽会絵画展を開催しております。そして2001（平成13）年には恵楓会館が落成いたしま

して秋の文化祭が非常に盛況になったということでございます。2002（平成14）年になりますと熊本市現代美術館の南嶽宏学芸課長が恵楓園を初めて訪問されまして、この金陽会の作品を見て、「これぞ光の絵画だ」ということで、その芸術的な価値を認めてくださいました。そして翌年2003（平成15）年には熊本市現代美術館におきまして第1回の金陽会光の絵画展を開催することに至ったわけであります。平成の時代になって金陽会の作品というものは内外から高い評価を得るようになつたわけであります。

#### ◆金陽会を支えた人びと

特に園内において絵画会のお世話をしてくれました2人の職員の存在というのは非常に大きかったです。

1人は看護長でありました渡辺茂磨先生、この人は画歴も数十年ということで、伊藤画伯に師事しデッサンや油彩を正式に勉強された方で、園内で入所者に対してデッサンあるいは油絵の具の溶き方を手ほどきいたしまして、絵心を育てた恩人であります。

それから原田三郎先生。内科医長でした。園内の分校の跡を先生方に交渉して教室の一部を借りてデッサン教室を開設してくれましてアトリエを設置いたしました。当時、立派な石膏像を囲みながら木炭画を数人の方たちが描きながら色々と熱氣のある絵画活動をされていました。

原田先生はいずれ、熊本市内で絵画展をやろうということで、早速1980（昭和55）年には金陽会初の園外展、それを熊日画廊でやったんですね。そういったことで入所者は療養所の中におりながら、絵はすでに社会復帰を果たしたと、そういうことでございます。

#### ◆入江章子さん

いよいよこれから今日の講演のメインになります、金陽会の仲間たち10名についてご紹介したいと思います<sup>(1)</sup>。これから絵を紹介しながら、皆さん方に紹介したいと思います。

それではまず入江章子さんの作品を紹介したいと思います。入江章子さんは1922（大正11）年、三重県の上野市に生まれました。現在上野市は伊賀市、伊賀の忍者で有名な、上野市の出身でございまして、1940（昭和15）年に長島愛生園に入所し、戦後、1949（昭和24）年に菊池恵楓園に転園された方でございます。残念ながら2011（平成23）年に89歳で逝去されました。

章子さんは県内でも実力派の歌人としても知られておりまして、1987（昭和62）年には処女歌集『青天』を、また1999（平成11）年には第2歌集『辰砂の壺』も上梓されております。そして2003（平成15）年には第31回熊本県芸術功労者ということで表彰されています。多分これは日航ホテルだったと思います。私も一緒に同行させていただきました。

彼女の作品というものは非常に女性らしい柔らかさ、それから調和を持った雰囲気のある作品が多いわけでございますが、彼女の短歌の生涯のテーマは「ハンセン病との戦い」、それから「法律によるいわれなき偏見からの解放」、そういういたものを実現していくための日々であったと言われております。こういった、短歌に込める思いというものが絵画の作品にどのように反映されているかは非常に興味のあるところだと思います。

入江さんのところにはたくさん学生さんが訪問されておりました。この「婦人像」もそのうちのお一人でございます。入江さんの絵のモチーフは静物、それから人物画が多いんですけども、園内風景もさりげなく描かれております。

今回展示されている「園内風景」。これは恵楓園のシンボルともいえる大楠を背景に、福祉室周辺を描いた作品でございまして、これは恵楓園の昭和30年代の頃です。大楠は今でも空高く、緑豊かに存在していますし、福祉センターは今もございます。他の建物は全て壊されておりまして、楠の右側に自治会事務所が設置されております。実はこの楠の木の下は野辺送りの場所でございまして、彼女もこの楠の下で野辺送りされたわけでございます。

(1) ここで取り上げた絵画作品については、国立ハンセン病資料館2019年度春季企画展『キャンバスに集う～菊池恵楓園・金陽会絵画展』の展示図録を参照。

章子さんはご主人の入江信さんと共に恵楓園の文化人の一人でございましたし、むしろ私は入江章子さんよりもご主人の入江信さんと交流が深くて、実は私の前任のカメラ会の代表が入江信さんであり、自治会の渉外関係の役員も入江信さんで、私は入江信さんのお仕事、趣味も全部引き継いだということで現在に至っております。

#### ◆大山清長さん

おおやまきよなが それから次に大山清長さん。この方は1923（大正12）年、鹿児島県奄美大島の生まれで、残念ながら2015（平成27）年、92歳で逝去されております。残された作品は10点と、メンバーの中では最も少ない方なんですけれども、大山さんの代表作は、らい予防法が廃止された1996（平成8）年に描かれたこの「奄美の豚」ですね。これは金陽会の作品の中でも最も人気のある作品であります。

おおかわはじめ 実は大山さんの園名は大川一だったんですね。1996（平成8）年、らい予防法が廃止されたその年を機会に、園名の大川一から本名の大山清長にカミングアウトされました。その中で描かれたのがこの絵であります、多分この豚は前進する、前に進む、そういった大山さんのこれから生き様を示す、そういう絵じゃないかなと思っております。

というのも奄美では古くから養豚が盛んであります、といつてもこの白い豚というのは非常に珍しかったと言われています。ほとんど黒豚なんですね。でも大山さんの実家ではこの白い豚が飼われていたということです。ですから多分この白い豚と言うのは大山さん自身ではなかったろうかなと思っています。この中央からやや前の方に、左側に寄っております。これから前に進むぞという、そういう意気込みですね。そういうことだと思っています。

昨年2018（平成30）年に奄美で金陽会の絵画展「ふるさと奄美に帰る展」を開催いたしました。最終日には大山さんの息子さんが姿を見せてくれました。実子の息子さん、この父親の絵をどのような思いで見たのだろうかなと思います。非常に色彩が豊かですね。「奄美風景」、これは現実の岬ですね。ふるさとを思いながら描いた作品が非常

に多いです。

#### ◆奥井喜美直さん

おくいきみなお 次に奥井喜美直さん。この方は1932（昭和7）年、鹿児島県の奄美大島の生まれでございまして、2008（平成20）年に76歳でお亡くなりになりました。48年間、菊池恵楓園に在園されました。年長にもかかわらず岡山の長島愛生園にあった邑久高等学校第4期生として入学されましたが残念ながら中途退学されました。

奥井さんは金陽会きっての理論家でございまして、その人柄と抽象化された才能を反映した非常に重厚な味わいが、見る人を惹きつける作品が多いです。吉山安彦さんとお2人ずっと金陽会をリードされた方です。

昨年2018（平成30）年3月、「ふるさと奄美に帰る展」では、7歳違いの妹さんが奥井さんの絵を何度も見に来られたそうであります。7人兄弟の奥井さんは生涯にわたって家族との関係はずっと続いておりました。ずっと手紙のやりとりもされていたそうであります。奥井さんは今、海を臨むふるさとの集落で懐かしい人たちと一緒に眠つておられます。

奥井さんが残された作品は200点以上で非常に多いわけでございますけれども、やはりふるさと奄美をテーマにした漁、あるいは魚の絵が非常に多いですね。奥井さんの絵というのは色彩が豊かで濃厚なものがあります、心和む作品が多いです。

この「アマダイ」ですね。まさかこれを木村さんがポスターに使用するとは。非常に画期的、びっくりしました。この「アマダイ」がポスターになり、パンフレットに紹介され、私たちは、ある意味では改めてこの作品の意味というのを教えられました。多分これは夫婦ですよね。奥さんと共に仲むつまじく療養所の中で生活するということでございますし、夫婦の仲の良さというものが表現された絵だと思います。

彼はよく『菊池野』にもエッセイを残しております。彼は『菊池野』にこんな文章を残しております。  
「絵は私に満足と豊かな喜びを与えてくれました。

絵を愛するが故に、小鳥と囁き、人の哀れみを知り、詩を読むことを教えてくれました」。

奥井さんは高校に行かれまして私の先輩でもある方ですけれども、大変本格的な絵を描かれる方でしたね。自分はセザンヌを目指すんだと言っておられました。そういう方であります。

### ◆奥井紀子さん

次が奥様の奥井紀子さんですね。紀子さんは1941（昭和16）年佐賀県の生まれで現在78歳で、現在はセンター（第2センター）というところで生活されております。

紀子さんの作品は水彩画が非常に多いですね。花や果物など作品を数多く残しておられます。紀子さんの絵には夫であった奥井喜美直さんの影響が多分に見られまして、ご自宅で一緒に描かれていたせいかも知れません。

10年前にご主人の奥井喜美直さんを亡くされて以来、残念ながら紀子さんは絵筆をとっておられません。多分、お2人で描くことが楽しみであり生き甲斐であったかもしれません。彼女の作品はどこまでも明るく、そして無邪気です。

### ◆木下今朝義さん

それから次が木下今朝義さんです。木下さんは1914（大正3）年宮崎県生まれですね。実は僕の親父も1914（大正3）年生まれなんですけれども、この木下今朝義さんはなんと99歳まで生きられました。もう一歩で100歳だったんですけれどもね。残念ながら2014（平成26）年、99歳で逝去されました。

この方はですね、1931（昭和6）年に入所されています。でも木下さんは若い頃から野球もし、それから自治会の農園部で働きながらよく野菜を作っておられました。よく園内の給食棟にそういう野菜類を出荷されておりました。

木下さんは絵筆をとったのは60歳を過ぎてからでした。それは大山清長さんの影響が非常に大きかった訳です。大山清長さんの作品を見て自分も絵を描きたくなつたということです。

この木下今朝義さんの「遠足」なんですけれどもこれは木下さんの代表作であります。この「遠

足」という作品は、彼は6歳で発病したんですけども、彼の唯一の、6歳の時の小学校の遠足の思い出を描いた作品です。彼がこの絵を描いたのは実に82歳の時でした。82歳の時にこういった6歳の時を思い出しながら絵を描くというのは、よほど印象深かったのだと思いますね。ただ唯一の遠足を、82歳の時にこの絵を描いたのですからね。吉山さんに言わせるとこの作品は恵楓園の宝、金陽会の宝であると非常に高く評価されております。

次の「集団脱走」、これは非常に社会的な絵でありますけれども、実は1932（昭和7）年1月17日に実際に起きた事件であります、塚本主事留任運動に関わる、いわゆる集団患者脱走事件をテーマにした作品ですね。彼が入所したのが1931（昭和6）年です。翌年の1932（昭和7）年にこの事件に遭遇した訳なんですね。入所したばかりの17歳の彼の目に映った衝撃というのは、相当大きなことだったと思います。この「九」と描いてあるのは、法被の「九」は九州療養所の法被なんですね。青年会、婦人会、たくさんの女性の顔が映っているのが非常に印象的で、この時の婦人会の力というのが強かったんですね。塚本主事は女性の方に非常に人気のあった方だったんじゃないでしょうか。留任運動を起こしたんですけども、残念ながら他の施設に転勤されました。そういう作品です。これを絵に残すということは、木下今朝義さんの印象に残った事柄だったのでしょう。それはそうでしょう、17歳というのは最も多感な年頃ですから、現実にこういったことを目の前にしてですね、そのショックというのは非常に大きかったと思います。戦前、職員の中には、患者の方に寄り添う職員もおったんですよ。非常に少なかったんですけどね。一国家公務員として30年40年を定年退職まで、公務員として、あまり患者さんと接触もなくという方も結構見られますけどね。それはそれとして公務員の生き方なんでしょうけれども。中には患者さんのサイドに寄り添いながら、そういう職員の方も戦前も戦後もおられましたですね。多分これは木下さん自身が、塚本主事に大きな愛憎があって、こうした作品として残しておきたかったんじゃないかなと僕は推

測しておりますけれども。そういった作品です。非常に社会的な、歴史上の一コマを油絵で残してくれました。

これは「家族」という作品ですね。これはセンターの居室ですね。木下さんの家族はたくさん面会に来られています。この頃になると、センターも鉄筋コンクリートで生活のレベルもかなり改善されて療養所の生活というのも非常に安定してきた頃の作品ですね。子どもたちと一緒に非常に和やかな風景ですね。こうした家族との交流があつて良かったと思います。99歳まで生きたということは大変なことだと思います。

#### ◆中原繁敏さん

なかはらしげとし  
次が中原繁敏さんですけれども、中原さんは1926（大正15）年熊本県の天草生まれですね。1958（昭和33）年に菊池恵楓園に入所されましたので、既に33歳でした。ですからふるさとには奥さんがおるし子どもさんもおられたでしょう。そういう状況で入所されたってことはかなりの決断が要るでしょう。2014（平成26）年に85歳で逝去されました。

彼の今回の展示作品の「鎖」という作品は、2000（平成12）年に制作された作品でして、この頃ちょうど、当時ハンセン病国賠訴訟の真っ最中であります。多分その裁判の影響だと思うんですけれども、この鎖で閉じ込められた監禁室、実はこれ、現物が恵楓園に今も残っております。この監禁室はらい予防法が廃止されてもなお、不条理な差別、偏見によって自分たちは自由に身動きがとれずに暮らしている、そういう様を多分彼は描いたんだろうと思います。監禁室に鎖をですね巻き付けているということは、まだまだハンセン病の偏見・差別は払拭されていませんよ、ハンセン病問題まだ残っていますよということだと思いますね。これも3年前に、できるだけ昔の資材をそのまま残しながら改修工事をさせていただきました。いわゆる恵楓園の歴史的建造物の1つであります。この監禁室にはのべ300人くらい収監されました。いわゆる患者の無断外出、それから職員に対する反抗的な患者、それから園内の治安を乱した者、そういう患者をここに監禁しております

した。懲戒検査規定というものがありまして、施設長にそういった権限が付与されておりました。2週間、3週間、1ヶ月、減食処分だと監禁処分を受けました。ほとんど無断外出、いわゆる患者の外出を防止するために設けられた監禁室ですね。これは全国の療養所にあります。今これ残っているのは邑久光明園と菊池恵楓園だけだと思います。これも歴史的建造物としてこれからも保存していきたいと考えております。

この「次郎岳」というのは天草の風景です。私もこの次郎岳の上に何回か登ったことがあります。これに登ると中原さんの故郷の御所浦の島を見る事ができます。実はその御所浦だけまだ橋が架かっておりません。かえで号という船に乗つて三角港に連れられて療養所に入ったということですね。「次郎岳」というのは思い出深い彼のふるさとの絵の一つでございます。

この「命」、これは中原さんの絶筆です。2014（平成26）年ですから、まさに彼が亡くなったその年に描かれた作品です。恵楓園には桜の老木が非常にたくさんございまして、台風によってよく倒れて木はそのまま放置されることがあります。多分やがて訪れる自分の命、自分の死を予感して描いた作品ではなかろうかと思っています。非常にたくましいです。たくましい古木ですね。彼の作品というのは非常に濃厚でありますし、この「命」にも、彼の命というテーマそのものが、深い意味が込められている作品です。多分彼は自分の死を予感したんじゃないでしょうか。また「再生」ということもあったかも知れませんけれども、非常にこのタイトルは意味深なところがありますね。

中原さんは吉山さんと同郷でした。同じ天草の出身です。ですから吉山さんに勧められて絵筆をとったということです。中原さんが絵を描いたのも非常に晩年になってからであります。

#### ◆堀崎一雄さん

ほりさきかずお  
次は堀崎一雄さんですけれども、堀崎さんは1927（昭和2）年に熊本県に生まれました。2014（平成26）年に87歳で逝去されました。

堀崎さんは1981（昭和56）年から1987（昭和62）年まで6年間にわたりて全患協中央執行委員

として、この多磨全生園の本部に勤務されました。僕もこの頃役員をやってまして東京出張の折はよく堀崎さんからご馳走になったり、車で案内していただいたりしたことをよく覚えております。

堀崎さんの作品というのは19点と少なく、その内油絵も5点でありますかなり作品が少ないです。彼は作家活動というよりも自治会活動が長かったですね。

むしろ彼は私の印象では若い頃から演劇青年だったんですね。彼が絵を描いたところはあまり見たことがないです、実際は。多分自宅で描かれた作品が多いと思いますけれども、彼の作品というのは水彩画が多く、非常に透明感がある作品が多いですね。特に風景画、熊本県出身で阿蘇などそういうった作品が多いですね。風景画を得意としました。

彼は自治会の闘士というか自治会の活動家というより、非常に物静かな紳士でしたね。堀崎さんにはもっともっと油絵を描いてほしかったです。堀崎さんも自治会役員として色々活躍されたけれども、自治会役員としてはかなり不遇な時代がありました。彼が全患協本部の中執(中央執行委員)から恵楓園に帰園した時にはもう、恵楓園の自治会執行部はいわゆる政権が交代しております、彼は帰っても座るポストが無かったです。そのポストに座っていたのは誰かというと実は私が座っていました。それで非常に何ともいえぬ思いをしたわけですけれども。でもまあ、堀崎さんはその後自治会の役員としてのポストは無かったんですけども、長い間図書係主任ということで図書室に勤めて頂きました。

#### ◆森繁美さん

それから森繁美さんですけれども、森繁美さんは1930（昭和5）年長崎県の生まれで2005（平成17）年に75歳で亡くなりました。

彼はいつも補聴器を耳に当てて少年のような微笑みを見せておりました。全く他の人には描けない、嫌みの無い独特な絵を描いておられました。非常に異色の作家でもありました。繁美さんの作品もかなり人気があります。

時に山の絵が多かったんですけども、その

フォルムというのは独特で個性に溢れています、この展示作品の「根子岳」はたくさん描いておりますけれども、彼の代表作の一つであります。彼独特のフォルムですよね。この色彩も。

彼はスケッチに出かけても決してその現場ではスケッチをされません。なぜかと尋ねますと、頭を指して「全部この風景は頭の中に入っている」と言われまして、アトリエで絵を描いておられました。そういうことで周囲の人たちは「おまえは天才だ」といってびっくりしておりました。

森さんも実はかなり手がご不自由で、なかなかチューブから絵の具を出すのもご苦労があって、それでもゲートボールが好きでよくゲートボールされておりまして、愛称は「繁美ちゃん、繁美ちゃん」と言われて、非常に明るくてひょうきんな方でたまに興が乗ると一人でよく踊っておられました。お酒を飲むとよく踊られるんですね。非常に憎めない方がありました。

中原さんとは良き親友であり良き飲み友達だったんです。1930（昭和5）年生まれで。75歳で亡くなって残念です。

この「納骨堂」も実際の納骨堂を描かれています。今この納骨堂は、改修しましたので、ちょっと入り口が絵と変わってますけれども。これはキャンバスに直接、絵の具を塗られたんですね。両脇の白っぽいのがどうも人骨というか人の頭といいますか、これだけたくさん的人が亡くなったよということを表現されていると言うんですね。

森繁美さんは自分が多分この納骨堂に入るからこれを描いたのかなあと、俺はこの納骨堂に眠っているから、ということを表現されているのかなと思いますけれども、森さんが亡くなったら実はご遺族の方がご遺骨を持って行かれました。

恵楓園は1909（明治42）年の創立以来今年（2019年）で110周年になりますけれども、この間のべ3,800名の方が亡くなっているんです。その中でこの納骨堂に今ご遺骨として納められているのが1,334体です。約3分の2がご遺族の方がご遺骨を引き取っていかれたということは全国的に異例で、他の療養所では3,000、4,000、5,000とほとんどの方のご遺骨は納骨堂に眠っていますけど、恵楓園の場合は非常に交通アクセスがいいのか啓発

が進んでいるのか知りませんけれども、ご遺族の方が引き取っていかれるケースが多いんですね。

### ◆矢野悟さん

次は、矢野悟さんですね。この方は1942（昭和17）年大分県の日田市生まれですね。現在77歳で、実は第3センターという不自由者棟でご健在です。ただ残念ながら2年前に失明されまして、もう絵を描くことはできません。

彼とは子どもの頃から同じ少年舎で起居を共にした間柄です。学年では2つ彼が上でしたけれども、彼とはかなり付き合いがありました。

よく彼と連れだって熊本市内に映画を観に行つたことを覚えています。昭和30年代の話ですけれども、洋画を観た帰りには20円のうどんを食べて、自転車で帰りました。熊本市内から恵楓園までちょうど12キロある道のりを、自転車で帰りました。彼は、パート・ランカスターのファンだったんですね。いまパート・ランカスター知ってる人は少ないと思いますけど。

彼は、大人になったら映画の看板描きになりたいとよく言っていました。実は彼の父親も絵が得意で不自由者棟におられました。よく園内で花札の絵を描いておられました。矢野さんは、通常「大野明夫」と言われまして、「あきおちゃん、あきおちゃん」といってですね、あきお君と一緒に、僕も矢野さんのお父さんの花札の絵を、いわゆる猪鹿蝶の絵を描くのをよく手伝っておりました。最後は卵の卵白で花札のツヤを出すんですね。その時の花札をとっておけば良かったなあと思ってますけれども。トランプよりも花札の方が面白かったですね。

実は彼も中学校卒業すると社会復帰されまして、残念ながら再発をして再入所して、再入所してから本格的に絵を描き始めたんです。残念ながら15年ほど前から段々と目が不自由になりました、絵を断念せざるを得なくなりました。彼にはもっともっと大作を描いてほしかったです。

彼の今回の展示作「きょうだい」も非常に人気のある作品です。このきょうだいは実は2歳上のお姉さんですね。2人きょうだいだったんですけども、2歳上のお姉さんと愛犬が描かれている

絵です。この2人の後に描いている大人の黒いシルエットがあるんですけども、1、2、3、4…、5人ですかね、黒いシルエットがあるんですけども、「おい、矢野さんこれあなたの家族か？ あなたの両親か？」と聞いたんですよ。そしたら彼いわく、「いやいや、後ろの黒いシルエットは絵の構成上描いたものであって、自分たちが大きくなったらあの位の背の高さになるんだろうなという大人のイメージを描いたもの」だそうで、家族とは全然関係なくてあくまでも2歳年上の姉さんとの思い出を描いたわけですね。

今も姉さんは、大分の日田におられてご健在ですけれども、面会に来られることはありません。非常に仲の良かったきょうだいだったと思いますね。彼がこの「きょうだい」の絵を残したのはやはり、姉に対する思いというのを、絵として残したかったんじゃないですかね。

とにかく矢野さんも、父親譲りの絵が得意で、小学校時代から賞もたくさんもらったと言ってました。

彼とは中学卒業以来ずっと別れてますんで、彼が社会復帰してどういう生活されたか分かりませんけれども、まあ、非常に苦労したそうです。一番困るのは保証人がいなかたこと。ありとあらゆる仕事をしたと言っています。一か所にあまり長く勤めると自分の病歴がばれるんじゃないかと思ってだいたい1年か2年で次々と職を変えたということでした。彼は社会復帰しても苦労したんだなあと思います。今も相変わらず頭もしっかりととしてましてセンターに行くと色々話をしてくれます。

### ◆吉山安彦さん

最後が吉山安彦さんです。吉山さんは1929（昭和4）年熊本県天草の生まれです。現在90歳です。今年2019（平成31）年卒寿を迎えて、今年3月には初の画集「月の記憶」を自費出版されました。そして4月には近くの画廊喫茶で卒寿記念油彩画展を約1ヶ月間開催いたしました。彼は現在でも創元会の会友として県内外で活躍する現役の作家です。90歳の現役の作家です。「令和の時代になっても俺は描き続ける」と意気軒昂であ

ります。

展示作に「陽だまり」という作品があるんですけれども、これは恵楓園の分校の裏手にある北側のコンクリート壁を描いたもので、現在でも東西500メートル残っていて、患者逃走防止のために作られた言わば隔離の壁であり、入所者にとっては厚い壁であります。彼は小鳥を描いているんですけども、小鳥のように自由に羽ばたきたいなあという思いをこめて、この絵を描いたそうです。

現在このコンクリートは東西500メートル残っていますが、これも全面補修をして吹き付けを行って今はきれいになっています。ボロボロだったんですけどね。5年前でしたかね、補修工事をさせて頂きました。これも恵楓園の歴史的建造物の一つだと思っております。まさに我々にとっては厚い壁でしたけれども、今では防音と防犯のために役に立っています。

この裏側に市道が走っているんですけども、この市道の先には本田技研だとかSONY、富士フィルム、三菱電機だとかいろんな企業が進出しておりまして、大体熊本県の工場出荷額の半分はこのコンクリート壁の裏を通って出荷されております。

この分校そのものは1976（昭和51）年に閉校になって以来、全部の教室をアトリエとしてずっと利用させて頂きました。私はこの学校で小学2年から中学卒業まで7年間学びまして岡山の高校に行ったんですけども、教室からいつもこの風景を見ていました。いつか私もこの埠を乗り越えて見せるぞということで、いつもそういう思いでしたね。まあおかげさまで高校も大学も行くことができました。そういう思い出深い、私としても少年の頃を思い出す絵ですね。

吉山さんは名実共にこの金陽会のリーダーであり、その存在というものは非常に大きなものがございます。もし彼がいなかったら、金陽会の作品というものは亡失をし、散逸してしまっていただろうというのは間違いないところであります。

私も吉山さんと長い付き合いでございまして、年はかなり違うんですけども、自治会の印刷所でも9年間一緒に仕事をさせて頂きました。

この印刷所が閉鎖後も吉山さんら10人ほどで山の会というのを作っていますね、九州、四国、中国の山をずっと登りました。一番の思い出は1991（平成3）年富士登山ですね。屋久島にも登りましたし大山にも登りました。私は写真を撮り、彼は山の絵をかいておりました。楽しかったですね。元気があったなあと思って。

とにかく吉山さんは絵を愛し、歌を愛し、山を愛した非常に心優しい先輩でした。彼はカラオケも踊りもうまいですね。今でも吉山さんとは親しくお付き合いさせて頂いております。

もし恵楓園で文化勲章があればおそらく彼が第1号の文化勲章の該当者になると思っています。恵楓園の文化活動の中で彼の活躍というものは非常に大なるものがございます。

先日、5月27日の熊本出張中の木村さんと、大高さんと一緒に、吉山さんの90歳のお祝いをホテルで一緒にさせて頂いて、喜んで頂きました。楽しいひとときでした。その時木村さんは今日の講演会の打ち合わせをさせて頂いたんですけども、できれば吉山さんが講演して頂ければ一番良かったんですけども、何しろどうも飛行機に乗るのがちょっと……というような感じで、まあ90歳ですから、じゃあ代わりに私がということで、こういう企画になったわけです。

吉山さんは90歳でもまだ現役で、一生懸命頑張っておられます。ただもう運転は辞めろと言っています。多分免許証は返納したと思うんですけども吉山さんの車庫にはまだ車が残っておりまして、もう彼は運転することは無いと思っておりますし、私たちもそれを望んでおります。

吉山さんがこうしてご健在ということは、大変ありがとうございますし、今日の金陽会絵画展がこうして開催できるのも彼のおかげだと考えております。

#### ◆まとめ 金陽会作品に対する評価

最後に、今日の私の講演をひとつまとめてお話を終わりたいと思います。戦後も隔離政策がずっと続いたわけです。療養所の中は非常に暗くて貧しかったです。そういう療養所の中でもただひたすらに、生きるために絵を描き続けた人々がい

たということです。

金陽会には、約20名の方がおられました。今日はその内10名の方しかご紹介できませんけれども。隔離政策という厳しく制限された生活の中で、生きる喜びを追い求めたその姿というものは非常に私は尊いと思いますし、まさにそこに人間の尊厳を私は見る思いが致します。

彼ら金陽会の仲間たちは全く専門の美術教育も受けておりません。そしてまた特別な絵の師を持つこともありませんでした。言わば独学の精神において、誰にもこびること無く、その我流を貫き通した。そしてそれぞれが、独自の表現を極めていたということですね。どれも非常に個性ある作品で、楽しくもあり、愉快な絵だと、僕は思っています。

彼らにとって絵を描くことだけが、絶対隔離という闇の中で、この世に生を受けた、その自己存在を示す方法でもあり、暗い闇の中で光を求める続けていたというその生き方に、非常に敬意を表したいと思います。彼らは人生を諦めなかつたということです。

彼らの作品はどこまでも純粋で素直であり、そしてまた静穏でもありました。彼らの長い創作活動は恵楓園の文化活動の歴史におきましてもその花を咲かせ、大きな足跡を残してくれました。私どもはこの貴重な文化遺産を今後とも生きた証としてハンセン病問題の普及啓発に生かしていきたいと思っております。引き続き皆様方のご理解とご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

現在、恵楓園では社会交流会館の再リニューアルを計画いたしておりまして、彼らの金陽会の作品850点をそこに収蔵し、ギャラリーも設けたいと思っております。3年後には完成いたします。今回この資料館に展示されている作品はその850点の中のわずか30点です。3年後には是非、恵楓園の社会交流会館に訪問頂きまして、彼らの作品を観て頂ければ幸いです。どうも本日はご清聴ありがとうございました。(拍手)

## 執筆者一覧

大高俊一郎 おおたか しゅんいちろう 国立ハンセン病資料館 事業部社会啓発課 課長（学芸員）

木村 哲也 きむら てつや 国立ハンセン病資料館  
事業部事業課 主任（学芸員）

金 貴紛 きん きぶん 国立ハンセン病資料館  
事業部社会啓発課 主任（学芸員）

西浦 直子 にしうら なおこ 国立ハンセン病資料館  
事業部事業課 課長（学芸員）

橋本 彩香 はしもと あやか 国立ハンセン病資料館  
事業部事業課（学芸員）

柏木 亨介 かしわぎ きょうすけ 国立重監房資料館（学芸員）、  
資料調査研究会 代表

田村 朋久 たむら ともひさ 長島愛生園歴史館 主任（学芸員）、  
語り部機能継承勉強会 代表

荒井 裕樹 あらい ゆうき 二松學舎大学文学部 准教授

太田 明 おおた あきら 菊池恵楓園入所者自治会 副会長、  
一般社団法人金陽会 理事

## 国立ハンセン病資料館研究紀要 執筆要項

1. 内容 本紀要是、当館職員が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または当館の事業の目的に即した内容を有する研究論文を掲載する場とする。  
原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種別 掲載原稿の種類・分量の目安は下記のとおりとする（すべて図表・写真等含）  
①研究論文：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度  
②研究ノート：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度  
③書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度  
④研究動向／資料紹介：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度  
⑤評伝／聞き書き：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構成 原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。  
■研究論文／研究ノート：題名、著者名、本文、脚注（引用・参考文献等 以下同）  
■書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、出版元、出版年  
■研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き：題名、著者名、本文、脚注

4. 書式 本文：A4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡。  
脚注：文末に一括記載 脚注以外に別途参考文献を記載する場合は、脚注の後に一括記載。  
(発行に際しては、脚注は該当箇所ページ末に配置)  
脚注・引用もしくは参考文献の書式は原則として下記のとおり。  
a. 脚注：本文該当箇所に註番号を上付（□□□<sup>(1)</sup>）で示し、脚注欄に（1）…として記載。  
b. 引用もしくは参考文献：  
単行書…著者もしくは編者『書名』（出版社または発行者、発行年）  
論文…著者「論文名」（編者『書名または雑誌名』出版社または発行者、発行年）  
脚注で引用箇所を示す場合はページを記載のこと。

図表・写真等：本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさはタテ25.0cm、ヨコ16.8cmの範囲内に収まるように設定すること（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て該当原稿の著者に在する。

## 5. 投 稿

言 語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

形 式：①メール添付にて送付（word、一太郎、テキスト形式 のいずれか）

②郵送の場合は、CD-ROM等のデジタル媒体にword、一太郎、テキスト形式のいずれかにて保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

送付先：国立ハンセン病資料館内研究紀要担当宛

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13 国立ハンセン病資料館 事業課

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は当館内事業課に問い合わせのこと）

投稿者：原則として当館職員とする。但し当館事業課において依頼を決定した場合はその限りでない。

## 6. 校 正 原則として著者校正は初校のみとする。

## 7. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、必要に応じて当館運営委員等による査読を行い、体裁等については研究紀要編集担当（事業課）が決定する。なお採否にかかわらず、原稿は返却しない。

## 8. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、国立ハンセン病資料館に帰属する。

## 9. その他 上記以外の内容については、研究紀要担当（事業課）が決定する。

2010年12月 作成

2012年9月 一部改訂

2019年8月 一部改訂

## 国立ハンセン病資料館 研究紀要 第7号

---

発行日 2020年3月31日

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

印刷・製本 社会福祉法人東京コロニー

コロニー東村山印刷所



# Research Bulletin

## CONTENTS

### [ Monographs ]

- Awareness Raising Activities of the National Hansen's Disease Museum and Their Future Prospects : An Analysis of Visiting Groups  
Syunichiro OTAKA ..... 1

- Remembering Hansen's Disease Poet Itsuma Shiki : New Discoveries from His Posthumous Papers  
Tetsuya KIMURA ..... 15

- Korean-Japanese Women Interred in the Hansen's Disease Sanatoria  
Kwi-Boon KIM ..... 25

- The Lives of People Affected by Hansen's disease, As Observed Through Prosthetic Devices : Construction and Use of Tin Prostheses at the Zensei Hospital  
Naoko NISHIURA ..... 37

### [ Oral History ]

- Memories of Historical Sites at Tama Zensho-en : An Interview of Director Emeritus Dr Minoru Narita  
Ayaka HASHIMOTO ..... 47

### [ Study Reports ]

- Research Report on the Preservation of Historical Archives at Hansen's Disease Sanatoria  
Kyosuke KASHIWAGI ..... 55

- Research Report by the Study Group on the Continuation of the Functions of the Kataribe, Testimonies by the People Affected by Hansen's Disease  
Tomohisa TAMURA ..... 63

### [ Lecture Reports ]

- Painting to Survive  
Yuki ARAI ..... 73

- True Faces of the Painters of the Kinyo-kai  
Akira OTA ..... 89